

アルジェリアの経済・貿易・投資

2018年3月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

パリ事務所

海外調査部 中東アフリカ課

【免責条項】

本調査レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。
ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本調査レポートで提供した
内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は
一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

.....
禁無断転載

目次

1. 基礎情報.....	1
2. 政治・治安動向.....	1
(1) 政治概況.....	1
(2) 治安問題.....	3
3. 経済概況.....	5
(1) 経済成長の推移.....	5
(2) 産業構造の特徴.....	5
(3) インフレ率と失業率.....	6
(4) 国際収支、外貨準備高.....	7
(5) 財政収支.....	8
(6) 国家開発計画概要と進捗.....	8
(7) 大型の民営化・開発プロジェクト.....	10
4. 貿易.....	21
(1) 貿易動向.....	21
(2) 主要貿易品目および主要貿易相手国.....	22
(3) 主要貿易協定.....	24
(4) 貿易・為替管理制度.....	25
① 外貨規制.....	25
② 貿易取引に関する規制.....	27
(5) 輸出促進制度.....	28
(6) 輸入規制動向.....	28
5. 投資環境.....	32
(1) 対内直接投資動向.....	32
① 概況.....	32
② 近年の投資プロジェクト（非炭化水素部門）.....	34
(2) 外国投資促進政策・制度、外国投資規制.....	42
① 投資誘致機関.....	42
② 投資促進制度.....	43
③ 法的枠組み.....	45
④ 投資規制.....	45
(3) 事業所設立形態と必要手続き.....	46
① 企業形態.....	46
② 必要手続き.....	47
(4) 税制.....	47
(5) 従業員雇用（労働法制度）と人件費.....	49
① 雇用体系.....	49
② 労働条件.....	49

③ 雇用契約解除	50
(6) インフラ環境.....	51
(7) 世界銀行の Doing Business ランキング等.....	54
6. アルジェリア-EU 関係	55
(1) EU アルジェリア連合協定.....	56
(2) 経済協力プログラム	58
7. アルジェリア-日本関係.....	58
(1) 貿易関係.....	58
(2) 投資関係.....	59
(3) 近年の大型プロジェクト受注実績	60
(4) 経済協力関係.....	62
8. 外国直接投資プロジェクトリスト	64

1. 基礎情報

正式名称: アルジェリア民主人民共和国
(People's Democratic Republic of Algeria)

面積: 238 万平方キロメートル

人口: 4,130 万人(2017 年 1 月 1 日)

首都: アルジェ

民族: アラブ人(80%)、ベルベル人(19%)、その他(1%)

言語: アラビア語(国語、公用語)、ベルベル語(国語)、フランス語

宗教: イスラム教スンニ派

通貨: アルジェリア・ディナール(DZD)



2. 政治・治安動向

(1) 政治概況

アルジェリアは 1830 年から 1 世紀以上にわたりフランスの植民地支配を受けた。アルジェリアの独立は、1954 年から 7 年半続いた激しい内戦を経て、1962 年によりやく実現した。独立運動の中心となったアルジェリア解放戦線 (FLN) が独立後の政治も掌握し、1990 年まで一党独裁政権が続いた。1991 年の議会選挙第 1 回投票でイスラム原理主義政党が大勝し、危機感を持った当時の政府と軍が第 2 回投票を中止したことから、イスラム原理主義過激派によるテロが活発化。国内情勢が悪化した。1995 年、初の複数候補による大統領選挙で選出されたゼルアール大統領は、テロ対策の強化を含めた内政・治安情勢の正常化に尽力した。一連の民主化プログラムが進められる中、ゼルアール大統領は 2000 年の任期満了を待たずに辞任。1999 年 4 月に大統領選挙が行われ、ブーテフリカ大統領が選出された。同大統領は、国内テロにより悪化したアルジェリアのイメージ改善のため、特に G8 等先進諸国との外交を積極的に推進した。

2004 年 4 月、任期満了に伴う大統領選挙が行われ、得票率約 84% でブーテフリカ大統領が再選を決めた。同年 4 月 26 日に発足したウーヤヒア内閣は、安定指向の内閣となった。2005 年 5 月の内閣改造後もウーヤヒア氏は首相に留任したが、2006 年 5 月に大統領の再選制限を撤廃する憲法改正に消極的だと批判され、首相を辞任。代わって憲法改正に積極的であったアブデルアジズ・ベルカデム元外相を首相とする新内閣が発足した。アブデルアジズ・ベルカデム内閣も、国内経済悪化への効果的な対策を打ち出せなかったことに対する批判が強まり、2008 年 6 月には再びウーヤヒア氏が首相に任命された。

ブーテフリカ大統領は 3 選を可能とするための憲法改正を 2008 年 11 月に行い、2009 年 4 月の大統領選で 3 選を果たした。2008 年に首相に復帰したウーヤヒア氏は大統領選後も留任し、2012 年 3 月まで同ポストに留まった。2012 年 5 月の総選挙後は、約 4 ヶ月に渡り首相指名が行われず政治的休止状態が続いたが、9 月にブーテフリカ大統領の側近で政治経験豊かなセラル元水資源相が首相に任命され、新内閣が発足。その後 2 年に渡って首相を務めたセラル氏は、大統領選直前の 2014 年 3 月に大統領キャンペーンを指揮するために選挙直前に辞任し、その後、ユスフィ・エネルギー相が首相ポストを暫定的に努めた。

2014年4月17日の大統領選でも、得票率81.5%でブーテフリカ大統領が4選を果たした。首相にはセラル氏が復帰した。その後、2015年5月、2016年6月の大きな内閣改造と、一部の閣僚の入れ替わりを経て、アルジェリア政府は2017年5月4日に総選挙を迎えた。総選挙後に首相に任命されたのはテブン住宅相だった。セラル首相が留任すると予測されていたため、首相交代の決定は意外感をもって受け止められた。さらにブーテフリカ大統領は8月15日、テブン首相を解任し、後任として再びウーヤヒア元首相を指名した。

総選挙（国民議会選挙）¹

2017年5月4日に比例代表制により、国民議会（下院）選挙が実施された。2012年5月に行われた前回の総選挙では議席数が増加されたが、今回の総選挙でも議員定数は前回同様462席とされた。選挙結果は、予想通りに連立与党が過半数を確保。第一党のFLN党は164議席を獲得したが、改選前からでは57議席減となった。逆にFLN党と連立を組むアルジェリア民主連合（RND）は29議席増を記録、97議席を確保した。連立入りを狙ったイスラム系の平和社会運動・改革戦線（MSP-FC）は33議席を確保した。既存野党の社会主義勢力前線（FFS）、文化民主主義連合（RCD）、急進左翼政党の労働党（PT）の3党は合計で34議席にとどまった（FFSは12減の14議席、PTは13減の11議席へ後退、前回の総選挙をボイコットしたRCDは9議席）。いずれも下院内で会派を形成するのに必要な21議席の獲得には至らなかった。なお、2014年の大統領選挙で破れたベンフリス元首相率いる自由の前衛（Talaie El Houriat）は、2017年の総選挙をボイコットした。投票率は、前回の43.1%をさらに下回り、38.3%にまで下がった。ブーテフリカ大統領が大統領に就任した1999年以来で最低の投票率となり、政府および政界全体に対する不信感の拡大がその要因とみられている。

地方選挙

2017年11月23日に行われた市・県議会選挙では、与党FLNが全国で1,541ある市議会の内603で多数派を形成したが、前回2012年から400近くの市議会を失った。国民議会第2党のアルジェリア民主連合（RND、与党と連立）は451の市議会で勝利。世俗派野党の社会主義勢力戦線（FFS）および文化民主主義連合（RCD）はそれぞれ64、37に止まった。投票率は前回2012年よりは多少上昇したものの、46.8%に止まり、地方でも政治不信が明らかとなった。

次期大統領選挙²

ブーテフリカ大統領は、2019年に予定される次の大統領選で5期目を狙う意向を示している。大統領は2017年の3月2日に80才の誕生日を迎えた。1999年に大統領に就任して以来、17年以上に渡り現職にあるが、2013年に脳梗塞で倒れてからはほとんど公の場に姿を現しておらず、健康懸念が繰り返し囁かれている。2017年2月半ばにアルジェリアを訪れたフランスのマクロン元経済相（現大統領）との会談が健康不良により中止となり、2月20日に予定されていたドイツのメルケル首相のアルジェリア訪問も大統領の急性気管支炎を理由に直前になって中止されている。

¹ 仏AFP通信2017年5月5日付記事、仏リベラシオン紙2017年5月5日付記事、政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス2017年5月5日付記事、5月6日付記事

² 仏AFP通信2016年7月5日付記事、仏ルモンド紙2016年7月6日付記事、仏AFP通信2017年3月1日付記事、仏AFP通信2017年9月8日付記事

ブーテフリカ大統領の健康問題に絡んで、その後継者に関する憶測も数多くある。2016年3月末にアルジェリアに帰国したケリル元エネルギー相、2012年から2017年にかけて首相を務めたセラル元首相、大統領が所属するFLN党と共に連立与党を構成するRNDのウーヤヒア現首相、さらには、実際の決定権を握っているとも言われるブーテフリカ大統領の弟サイド・ブーテフリカ氏などの名前がよく挙がる。野党側では、軍の最高責任者であるガイドサラ国防副大臣が有力候補として挙げられる。

(2) 治安問題

ブーテフリカ大統領が開始したテロ討伐作戦および国民和解により、アルジェリアにおけるテロ事件は近年減少傾向にあり、オーストラリアのシンクタンク **Institute for Economics and Peace** が定期的に発行する「**Global Terrorism Index**」2017年度版によると、アルジェリアのテロリスクは調査対象国163カ国中49位だった。ちなみに英国は35位、米国は32位、フランスは23位でアルジェリアよりリスクが高いとされている。しかし、2013年1月のイナメナス・天然ガスプラント施設襲撃事件、2014年9月のフランス人登山家誘拐および殺害事件、2015年5月のバトゥナ自警団殺害（4人が死亡）事件など、リビア、マリ北部、ニジェール北部の情勢悪化に伴い、アルジェリアでもテロ活動が活発化。最近もコンスタンチヌ自爆テロ（2017年2月）、ティアレ自爆テロ（同8月）などが発生している。また、活動資金を目的とした強盗・誘拐事件も増加傾向にある。政府は国内の石油・天然ガスプラント施設および国境の警備強化を図っており、国境付近では治安部隊とテログループとの間で衝突や武器の押収が発生している。テロ、武器および麻薬の密輸などのリスクにアフリカ諸国が協力して対応するためのアフリカ刑事警察機構（**Afripol**）が2015年末に発足し、本部はアルジェに置かれている。政府によると、アルジェリア内務省が運営しているテロ要警戒者のデータベースには2016年12月21日時点で5万4,475人が登録されている（2000年の「国民和解」の恩赦を受けた内戦時の反政府勢力も含む）³。

最近の国内社会動向

チュニジアやエジプトにおける民主革命の影響を受け、アルジェリアでも2011年1月、基礎食料品（砂糖、小麦粉、食料油等）への補助金削減に反対する抗議デモが発生した。次第に、若者の高い失業率や政治腐敗への抗議行動へと発展した。同年2月12日、首都アルジェでは野党を中心とする労働組合員、市民グループなどが現大統領退陣を求めて大規模な抗議デモを実施。数百人が参加したが機動隊により鎮圧された。ブーテフリカ大統領は、これらの反発を和らげるため1992年以来19年間維持してきた非常事態宣言を2011年2月24日に解除した。また、ウーヤヒア首相は基礎食料に対する関税や付加価値税の減税措置を発表した。

以降、政府は新政党やメディア、女性の政治参加に関する新しい法令を定めるなど憲法改正を進めている。2012年1月の新党に関する法改正以降、同年3月までに新政党11党が内務省により認可された。2012年5月に行われた総選挙には新政党21党を含む44党が参加した。

2015年11月1日の革命記念日の演説においてブーテフリカ大統領は、2014年の大統領選後に発表していた憲法改正を行う意思を改めて表明。2016年2月7日に討論なしで議会投票が行われ、絶対多数で新憲法は議会の承認を得た（賛成499、反対2、棄権16）。憲法改正の主な内容としては、大統領任期

³ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2016年12月26日付記事

の2期までの制限、国家経済の贈収賄行為からの保護、礼拝の自由、労働市場における男女平等の推進などが盛り込まれている。また、アルジェリア国民としてのアイデンティティの強化が様々な形で見られ、ベルベル語（タマジグ語）が正式に国語（公用語ではない）として認められる一方で、二重国籍保有者には、上院・下院議長、憲法評議会議長、最高裁長官、首相を含めた閣僚、中銀総裁、軍のトップなど一部の政府高官職に就くことが禁止された。

最近も、政治や社会の改善を求める市民の抗議運動などが各地で頻繁に起こっている。アルジェリアの年金制度では従来拠出期間を満たせば年齢に関係なく受給資格が得られたが、2016年末に制度が廃止され、定年年限が導入されることになった。経営団体と主要労組（UGTA）の支援を受けて、この年金制度改革に反対する大規模なデモが展開された。また2016年末には、2017年予算法の発表を機に、国内で拡大しつつあった社会不安を反映したデモやストが相次いだ。アルジェとベジャイアでは、2017年年初にデモが暴動に発展するケースも見られた。

ウーヤヒア内閣閣僚名簿（2017年9月30日現在）

首相	Ahmed OUYAHIA
政府事務局長	Ahmed NOUI
官房長官	Mohamed BOUDJERIDA
外務相	Abdelkader MESSAHEL
内務・地方自治体・国土整備相	Noureddine BEDOUI
国防副相・人民国軍参謀長	Ahmed GAID SALAH
法務相	Tayeb LOUH
財務相	Abderrahmane RAOUIA
エネルギー相	Mustapha GUITOUNI
水資源相	Hocine NECIB
商務相	Mohamed BENMERADI
宗教問題慈善事業相	Mohamed AISSA
観光・手工業相	Hacène MERMOURI
国民教育相	Nouria BENGHEBRIT
公共工事・運輸相	Abdelghani ZAALANE
保健・国民・病院改革相	Mokhtar HASBELLAOUI
文化相	Azzedine MIHOUBI
高等教育・科学研究相	Tahar HADJAR
郵政・ICT相	Houda Iman FERAOUN
職業研修・職業教育相	Mohamed MEBARKI
住宅・都市計画相	Abdelwahid TEMMAR
国会対策相	Tahar KHAOUA
労働・雇用・社会保障相	Mourad ZEMALI
農業・農村開発・漁業相	Abdelkader BOUAZGUI
国民連帯・家族・女性地位向上相	Ghania EDDALIA

産業・鉱山相	Youcef YOUSFI
ムジャーヒディーン相	Tayeb ZITOUNI
青少年・スポーツ相	El Hadi OULD ALI
通信相	Djamel KAOUANE
環境・再生可能エネルギー相	Fatma Zohra ZEROUATI
中央銀行総裁	Mohamed LOUKAL

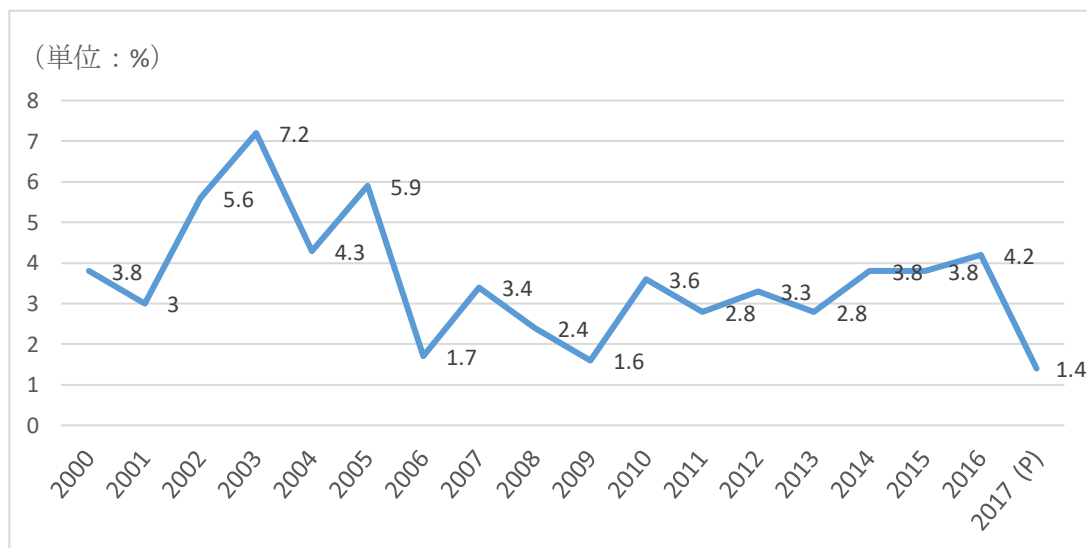
(出所：アルジェリア首相府ホームページ)

3. 経済概況

(1) 経済成長の推移⁴

アルジェリア経済は2000年初頭以降、国際市場における炭化水素燃料の高騰により順調な成長を続け、経済・社会開発を実現させてきた。しかし2014年第2四半期以降の原油価格の急落（年平均ブレント価格は前年比で約50ドルへ半減）による炭化水素部門の業績不振で、炭化水素依存型の経済に大きな懸念が出ている。2015年の経済成長率は前年からほぼ横ばいの3.8%、2016年は4.2%を維持したが、IMFの予想によると2017年の経済成長率は1.4%まで落ち込む見込みだ。

図1：アルジェリアの実質GDP成長率の推移



(出所：IMF)

(2) 産業構造の特徴

アルジェリア経済は炭化水素部門に大きく依存しており、炭化水素部門が占める割合は輸出総額で94%（2016年）⁵、財政収入で46.5%、GDPでは18.9%（2015年）⁶にのぼる。油価の下落により財政収入、GDPに占める割合は徐々に小さくなってきているが、輸出に占める割合は非常に高く、外貨は

⁴ IMF データベース参照、ただしアルジェリア政府の発表では2016年の成長率は4.0%。アフリカ開発銀行 (AfDB)、経済協力開発機構 (OECD)、国連開発計画 (UNDP) の報告書によると3.5%。

⁵ 関税総局「Statistiques du Commerce extérieur de l'Algérie, période : Année 2016」
(http://www.douane.gov.dz/pdf/r_periodique/Rapport%20annee%202016.pdf)。

⁶ アルジェリア中央銀行 年次報告「Annuel Rapport 2015」

ほぼ同部門で得ていると言っても過言ではない。そのため産業の多角化が最重要課題となっている。なお、アルジェリアは2014年、原油生産量で世界第17位（世界シェア1.4%）、原油埋蔵量で第18位（同0.7%）、天然ガス生産量で第9位（同2.6%）、天然ガス埋蔵量で第11位（同2.4%）となっている⁷。

非炭化水素分野の成長は2014年および2015年にやや減速しているが、依然として高い成長率を維持している（2015年は5.0%増、2014年は5.5%増、2013年は7.1%増）。それぞれの成長率は2015年に農業が6.4%、工業部門（炭化水素部門除く）が4.3%、公共工事・石油関連サービスが4.9%、サービス（行政サービス除く）が5.3%、行政サービスが3.7%となっている。GDPに占める割合はそれぞれ、農業が11.7%、工業部門（炭化水素部門除く）が5.4%、商業・サービス部門が27.4%、公共工事が11.5%、行政サービスが17.2%だ。

一方、就業者の産業部門別の割合は、商業・サービス部門が大きく全体の60.7%を占め、以下、公共工事部門が16.8%、工業13.0%、農業8.6%となっている⁸。公務員・国営企業など公共部門での就業者は全体の61.4%を占める⁹。また、民間企業ならびに官民合弁企業の割合は60%で、国・公営企業の40%を上回っている¹⁰。炭化水素分野は経済の中心となっているが、雇用人口は3%に過ぎない¹¹。

表1 部門別GDP構成比（2015年）

商業・サービス	27.4%
炭化水素	18.9%
行政サービス	17.2%
農業	11.7%
公共土木事業	11.5%

（出所：アルジェリア中央銀行）

(3) インフレ率と失業率

2009～2013年の平均インフレ率は5.5%。インフレ率は2012年の8.9%から一旦下降傾向をみせ、2013年には3.3%、2014年には2.9%となったが、2015年に入り再び4.8%に上昇、2016年には6.4%となった。近年のインフレは食料品の値上げが顕著だったことと工業製品価格が継続的に上昇していることが主因となっている。

2017年4月時点の統計局（ONS）の発表を見ると失業率は12.3%となり、前回発表時点（2016年9月）の10.6%から大きく増加した。特に若年層（16歳から24歳）の失業率はここ数年非常に高く、2017年4月には29.7%を記録している。性別では、男性の失業率は10.1%であるのに対し、女性の失業率は20.6%と高い。高等教育修了者の失業率は2010年に21.0%に達したが、2016年9月には17.7%、2017年4月には17.6%へと低下傾向を示した。失業者の半分以上（52.2%）は職業訓練や高等教育資格を持たない者が占める。失業期間が1年以上の長期失業者は全体の62.2%に上り、若年層の高い失業率と共に大き

⁷ BP (British Petroleum) Statistical Review of World Energy, June 2017

⁸ アルジェリア中央銀行 年次報告「Annuel Rapport 2015」

⁹ ONS (Office national des statistiques) アルジェリア統計局 2017年4月の雇用調査

¹⁰ 2011年のアルジェリア初でかつ最新の経済国勢調査 (recensement économique) によると国・公営の事業者は全体の2.4%を占めるに過ぎない。調査の対象単位 (entité) に法人だけでなく独立開業の自然人を含めているからかと思われる。自然人が事業者全体に占める割合は90%強。

¹¹ Fiche Pays Algérie, UBIFRANCE 2014

な社会問題となっている。地域別に見ると、都市部の失業率 13.2%に対し、農村部は 10.3%となっている。

ウーヤヒア内閣は 2017 年 9 月に通貨・信用法の改正案を閣議決定、議会もこの措置を 10 月 8 日に可決した。5 年間の期限で、財政赤字の補填、対内債務の償還、国家投資基金（FNI）の財源確保を主な目的に、中銀による国債引き受けを特例措置として認めるという内容だ。中銀による国債引き受けにはハイパーインフレを引き起こすリスクがあるとされるが、政府筋は、財政支出の抑制を通じた均衡化を目指す中での一時的な措置であり、懸念はないと説明している。

(4) 国際収支、外貨準備高

経常収支は 2014 年、過去 15 年で初めて 93 億ドル（対 GDP 比 4%）の赤字を計上した。2014 年第 2 四半期以降の原油価格急落の影響で、炭化水素の輸出額が減少したのに加えて、輸入額が増加したことが影響している。この傾向は 2015-2016 年も続き、2015 年の経常赤字は対 GDP 比 13.%となり、さらに 2016 年には 14%まで拡大した。

外貨準備高は、原油価格の上昇により 2005 年末の 561 億 8,000 万ドルから 2013 年末には 1,940 億ドル（輸入の 3 年分、対 GDP 比 68%）にまで増加した¹²。しかし、原油価格急落の影響により減少の一途を辿り、2016 年末には 1,140 億ドルにまで落ち込んでいる。アルジェリア政府は外貨準備高が落ち込んでも 1,000 億ドルを割り込むことはないとしていたが、2017 年 3 月時点の予測で、2017 年の夏には 960 億ドルまで減少すると下方修正した。

政府は、2000 年に歳入調整基金（Fonds de régulation des recettes : FRR）を設立し、原油・天然ガス輸出により得られた収入の余剰分を FRR に投入している。FRR は、国際的経済変動への対応、対外債務返済、財政の補填に貢献しており、アルジェリアのマクロ経済の安定化に大きな役割を果たしてきた。しかし、2013 年末に 5 兆 2,388 億 DZD であった FRR の残高も、2014 年末には 4 兆 4,085 億 DZD、2015 年末には 2 兆 722 億 DZD と劇的に減少¹³。政府が発表した「2017 年行動計画（Plan d'action 2017¹⁴）」によると、2017 年 2 月に FRR は枯渇した。そもそも FRR は、2012 年まで繰入額が財政赤字を上回っていたが、2013 年にはこれが逆転して取り崩される格好になっていた。2014 年半ば以降の原油安でこの傾向にさらに拍車がかかり、2016 年に政府は FRR の残高減を抑えるために国債を発行。それをもって歯止めがかからず、2017 年予算法では、これまで設定されていた FRR の残額の下限（7,400 億ドル）が撤廃された。アルジェリア政府は、2016 年予算法までは原油価格を 1 バレル 37 ドルに設定していたが、これを 2017 年予算法では 50 ドルに見直した。これにより自動的に歳入が 13%増加することになり、専門家からは現実的なアプローチへの転換と評価を受けたものの、FRR への繰り入れは必然的に減少することになったという背景もある。

対外債務残高は 2004 年末には 214 億ドルであったが、2006 年半ば以降 100 億ドルを割り込み、2015 年末には 30 億 2,000 万ドルまで縮小した。対 GDP 比も 2004 年の 17%から、2015 年には 2%まで低下した。

¹² アルジェリア中央銀行 年次報告「Annuel Rapport 2015」

¹³ アルジェリア中央銀行 年次報告「Annuel Rapport 2014」、Tendances financières et monétaires au deuxième semestre 2015

¹⁴ 首相府サイト：

<http://www.premier-ministre.gov.dz/ressources/front/files/pdf/plans-d-actions/plan-d-action-du-gouvernement-2017-fr.pdf>

(5) 財政収支

財政収支は炭化水素収入の拡大により黒字が続いていたが、リーマンショック後の世界経済減速で原油価格が下落した 2009 年に 339 億 1,900 万ドルの赤字となり、10 年ぶりに赤字に転落した。継続的な財政支出の拡大により財政収支は赤字計上を続けており、赤字分は前述の FRR からの繰入金により補填されてきたが、現在は FRR の枯渇によりこれに頼れない状態になっている。ただし、政府は財政収支改善努力を行っており、2015 年には対 GDP 比で 16% となった財政赤字は、2016 年には GDP 比で 13% へ、2021 年には 4% と改善する見込み¹⁵。

(6) 国家開発計画概要と進捗

炭化水素分野からの潤沢な財政収入を背景に、政府は 2001 年より「公共投資 5 ヶ年計画」を設定、大規模な公共投資を実施し、アルジェリア経済はこれらの公共投資によって支えられてきた。

2015～2019 年を対象に施行される最新の公共投資 5 ヶ年開発計画では、失業率の削減、市民の生活環境の改善、経済の多角化などを目指しており、2,620 億ドルという大規模な投資が計画された。当該期間の目標年平均経済成長率は 7%。また、5 ヶ年計画の枠外でも、国営炭化水素公社（ソナトラック）が約 900 億ドル規模の投資を行う計画だ。

新 5 ヶ年開発計画（エネルギー部門は除く）の主な内容は以下のとおり¹⁶。

- 交通インフラ：道路網では中央部の高速道路完工、沿岸地帯の港と南部県およびマリ、ナイジェリア、チャドに至る地域を結ぶためのサハラ横断高速道路の完工など。鉄道網ではネットワーク全体の電化、都市交通の近代化など。海洋部門では、港と鉄道の連結、大型船舶の新造など。また、航空分野では航空機購入、アルジェ、オランでの新空港建設。
- 雇用および住宅設備：220 万戸の住宅建設、賃貸市場の促進などを目指す。雇用に関しては、農業、工業、観光、工芸品などの雇用創出分野での投資を増加し、中小企業の発展を推進する。
- 農業部門：灌漑面積を 100 万ヘクタール拡張、サハラ地方の農業開発、衛生検疫保護の強化、機械化の強化など農産品の多様化と競争優位な製品の輸出促進を目指した食品産業の発展強化。

ただし、油価急落とそれに伴う財政難を受け、2015 年補正予算案では緊縮財政および増税が盛り込まれた。また、2015 年 8 月には財務省により住宅分野を除いた公共投資が凍結されており、2017 年予算法でもさらに公共投資の一部が凍結された。公共投資プロジェクトに資金を供給する財務省傘下開発投資基金（CNED）は 2016 年 12 月 13 日、凍結された 4 つのインフラプロジェクトを PPP 方式で再開し、民間資本を入れてプロジェクトを進める方針を固めた。対象となるのは、アルジェの 260km に達するバイパス道路の建設プロジェクト（3,350 億 DZD）、コンスタンチヌの病院プロジェクト（840 億 DZD）、ベジャイアの ترام・プロジェクト（305 億 DZD）、汚水処理施設プロジェクト（30 億 DZD）の 4 件。

¹⁵ IMF 世界経済見通し（2016 年 10 月 5 日）

¹⁶ マグレブ・エメルジャン 2014 年 5 月 30 日付記事、2014 年 6 月 2 日のセラル首相の国会挨拶

2017年予算法にて制定された主要経済指標の目標は以下のとおり¹⁷。

- 成長率 3.9%
- インフレ率 4%
- 歳入 5兆 6,355 億 DZD
- 歳出 6兆 8,832 億 DZD（義務的経費 4兆 5,918 億 DZD、投資的経費 2兆 2,914 億 DZD）
- GDP 19兆 3,980 億 DZD

表 2 主要経済指標（2016年）

項目	2016年	2015年	2014年
実質 GDP 成長率*	4.2%	3.8%	3.8%
1人当たり GDP（ドル）	3,843 ¹⁸	4,345	5,406
インフレ率	6.4%	4.8%	2.9%
失業率	10.5%	11%	10.6%
輸出総額（ドル）	289 億	378 億	629 億
輸入総額（ドル）	467 億	515 億	586 億
貿易カバー率（輸出/輸入）	62%	73%	107%
貿易収支（ドル）	△1,179 億	△137 億	43 億
経常収支（対 GDP 比）	△13.5%	△16.5%	△4.0%
外貨準備高（ドル）	1,141 億	1,441 億	1,789 億
財政収支（対 GDP 比）	△15.8%*	△11.5%	△7.0%
対外債務（対 GDP 比）	3.5%	1.8%	1.9%

（注：2016年時点での*IMF予測）

（出所：アルジェリア中央銀行、CNIS、ONS、AfDB、BusinessFrance、世銀）

表 3 為替レート（対 DZD）

通貨ペア	2016年平均	2015年平均
1ドル	109.47	100.46
1ユーロ	121.18	111.44

（出所：アルジェリア中央銀行¹⁹）

¹⁷ 2016年12月29日官報掲載の2017年予算法：<http://www.joradp.dz/FTP/jo-francais/2016/F2016077.pdf>、税務総局 DGI による2017年予算法概説：https://www.mfdgi.gov.dz/images/pdf/lettres_dgi/LDGI_Lf2017.pdf

¹⁸ この数字は世銀データ、IMFデータでは3952ドル

¹⁹ 財政省サイト：<http://www.mf.gov.dz/article/48/Zoom-sur-les-Chiffres-/155/Taux-de-Change.html>

表4 マグレブ3カ国の経済指標比較(2016年)

	アルジェリア	チュニジア	モロッコ
実質GDP成長率(%)**	4.2	1.0	1.5
GDP(10億ドル)*	156.08	42.06	101.45
一人当たりGDP(ドル)*	3,843.75	3,688.65	2,832.43
消費者物価上昇率(%)**	6.4	3.7	1.6
経常収支(10億ドル) (2015)*	△27.23	△3.85	△2.16
経常収支対GDP比(%) (2015)*	△16.52	△8.92	△4.47
対外債務対GDP比(%)*	3.5	66.9	3.8

(出所:*世銀データ、**IMFデータ、*** OECD African Economic Outlook 2017)

(7) 大型の民営化・開発プロジェクト

<民営化>

計画経済から市場経済への移行に向け、アルジェリア政府は1994年以降、IMFの指導の下で構造調整計画に基づく経済改革を進めてきた。民営化は、EUとの連合協定の締結、世界貿易機関(WTO)加盟の観点からも、市場経済への移行に際しアルジェリア政府が満たすべき最初の条件であった。また、国営企業向けの財政負担を軽減することによるマクロ経済の安定、非炭化水素部門の活性化による雇用創出が期待できることから重要な経済改革の1つと位置づけられていた。

ブーテフリカ大統領の第一任期中(1999~2004年)は民営化が経済政策の柱となり、民営化による企業の生産性向上、経済の効率化、国家財政の再建などが謳われたものの、2003年まででは2社(エル・ハジャール製鉄所と洗剤製造会社ENADの一部)の民営化が成功したのみである。

2期目のブーテフリカ政権下、ウーヤヒア首相(当時)は国営企業の民営化に積極的に取り組み、戦略的国営企業3社(ソナトラック、ソネルガス、アルジェリア国鉄)を除く1,200社²⁰の民営化を計画した。ただし、実際に2003年から2007年までで完全または部分的に民営化されたのは417社のみだった。大型民営化案件として注目されたアルジェリ・テレコムやCPA銀行(Crédit Populaire d'Algérie)も、2008年末に国際金融危機の影響を危惧したアルジェリア政府が計画を一時凍結したまま、現在に至っている。

政府は2007年の時点で、過去の経験を失敗だったと総括し、その後は、民間資本を段階的に導入しつつ産業部門を活性化する方針を採用している²¹。2016年予算法第62条には、国営企業の部分民営化に関する新たな規定が盛り込まれている。これによると、国が34%以上の資本を確保することを条件として、資本提携によりアルジェリア国内の投資家が国営企業に出資することが認められる。5年間にわたり資本を維持することが出資の条件であり、5年の期限後に申請を行えば、国が保有する残り資本の取得を可能にするオプションの設定を認められることがある。外国の投資家による出資は認められず、また、すべての出資案件は、国家参加委員会(CPE)から許可を得ることが条件となる。一方で2017年現在、政府は、財政面で極めて厳しい状況にあり、赤字企業を切り離す必要に迫られている。このためウーヤヒア首相は民営化の再開に踏み切ると見る向きもある。首相は、「2017年行動計画」の中で

²⁰ 国営企業1,200社のうち、存続が可能なのは700社に過ぎず、300社は再編が必要、200社は市場も持たず存続は不可能と判断されている。

²¹ Econostrum 2015年3月26日付記事

国営企業について、内外の民間企業との提携を通じて、競争力強化を図る方針を打ち出しており、これに沿って民営化が推進される可能性がある²²。

アルジェリ・テレコム

同社は固定電話、インターネット、携帯電話、衛星サービスなど幅広い事業を展開している。同社の民営化プロセスは2000年にスタートしたが、これまで再三延期されている。2008年3月には、当時の郵政・情報通信技術大臣が、2008年上半期中にアルジェリ・テレコム株式の一部を売却すると発言したが、実際には実施されなかった。その後も、2014年末にデルドゥーリ通信情報技術大臣（当時）が外資を含む民間企業へのアルジェリ・テレコム株式売却に反対の姿勢を示し、2015年末にもベンハルフア財政相（当時）が、アルジェリア・テレコムを戦略的な企業に位置付け、一切の民営化の対象とはならないと声明しており、目下同社の民営化は進められていない。²³

CPA 銀行

アルジェリアの銀行市場は、国営銀行が90%のシェアを占めている。国営銀行には最大手のCPA（アルジェリア人民銀行：Crédit Populaire d'Algérie）、BDL（地域開発銀行：Banque de développement Local）、BADR（農村部開発銀行：Banque de développement rural）、BNA（国営アルジェリア銀行：Banque nationale d'Algérie）、BEA（アルジェリア対外銀行：Banque extérieure d'Algérie）などがあるが、BADR、BEAは国営のまま維持される予定。CPA銀行は2006年に民営化が予定されていたが、国際金融危機の影響を恐れた政府が2008年末に民営化プロセスを一時中断。報道によると、政府は2017年予算法案に国営金融機関のIPOに関する措置を盛り込み、民営化への道を開くことを計画しようだったが、最終的には廃案となった模様だ²⁴。

<開発プロジェクト>

炭化水素部門

1) ソナトラック（国営炭化水素公社－Sonatrach）

ソナトラックはアルジェリア石油産業の43%、石油・ガス生産の75%を占有する、アフリカ最大の国営企業。2014年には584億ドルの輸出による売上げを計上したが、以来、原油価格の下落もあり、2015年には332億ドル、2016年には279億ドルに後退している。ソナトラックは2016年には独自で32鉱床を発見、外国企業との提携により1鉱床を発見し、前年の22件を上回った。

同社は、2007年末に発効した法律（2006年7月30日政令オールドナンス第06-10号）により、国内の石油・ガス探査、生産、販売、パイプライン敷設に関するすべてのプロジェクト、およびすべての石油化学施設および液化天然ガス（LNG）・液化石油ガス（LPG）生産施設に少なくとも51%の利権を保有している。

²² アルジェリア・エクスプレッション 2017年9月18日付記事

²³ ジューヌ・アフリック 2015年12月16日付記事、エルワタン 2015年12月17日付記事

²⁴ 仏レゼコー紙 2016年9月25日付記事、Agence Ecofin 2016年9月27日記事、エルワタン 2016年9月27日付記事

また、海外事業の展開にも力を入れており、イタリア、スペイン、英国にガス直接販売店および貿易企業を設置するとともに、モーリタニア、ニジェール、マリ、リビア、チュニジアにおいて石油・ガスの探査・開発・生産およびパイプライン敷設事業を展開している。さらに、ペルーのカミセア・コンソーシアム（Camisea Consortium）にも参加しており、一年間に5,000万ドルの利益を計上している。

油価の急落を受け、世界の石油関連企業が今後の新規プロジェクトを見直す中、ソナトラックは2015～19年の新規5ヵ年開発計画における900億ドルの投資計画を維持する意向でいる。

2) 炭化水素部門に関する改革

ケリル・エネルギー相（当時）は2005年、石油・ガス部門の発展のために不可欠な外国の資本・技術の導入を図るため、国内の反対を押し切って、国家石油・ガス部門改革法（炭化水素資源開発投資緩和法、2005年4月28日法第05-07号）を成立させた。しかしこの新法の施行に必要な政令が出揃わないうちに同法の修正が行われ、ソナトラックの権益を改めて強化する大統領令第06-10号が、2006年7月30日に公布された。修正の要点は以下のとおり。

- 探査採掘、輸送、製油について、ソナトラックが51%以上を確保するという措置が復活（2005年新法では外国企業が単独で鉱脈を発見した場合に70%-80%までの権益が確保できた）。
- Purofwitto/oiru（PS 契約）における5～50%の特別税（impôt sur la rémunération）導入（ブレント原油価格平均が1バレル30ドルを超えた場合に課税）²⁵。

政府は2013年1月に再び投資促進を目指し、ソナトラックと外国企業との共同開発計画における税優遇策などを含む炭化水素法の再改正を行った。2013年3月発効の新炭化水素法²⁶では、外資によるシェールガス開発の許可（水圧破碎法の使用は閣僚会議の合意が必要）、石油収入税の税率の計算方式の見直し、小規模鉱床やインフラ不足の鉱床に関する活動への助成などを定めている。さらに2015年には、政令（デクレ）第15-282号で、連結可能な事業のリスト、連結の方法と追加所得税（ICR）減税の実施が決められた²⁷。

3) 近年の開発動向

アルジェリアは、2016年、平均日量157万9,000バレルの原油を生産しており、うち国内での消費量は41万2,000バレル/日²⁸。原油の輸出は2,782万6,000TOE、186億3,800万ドルに上った²⁹。輸出先としては2011年以降欧州に占める割合が拡大し、2014年および2015年には80%以上を占めるに至ったが、2016年には北米やアジアなど他の地域への輸出が急増し、欧州の割合は60%弱まで低下した³⁰。

石油価格の下落を受けて、石油輸出国機構（OPEC）は2016年11月30日にウィーンで開催された総会において、2017年1月以降からの減産に踏み切った。それまでに比べて日量120万バレルの減産となり、うちアルジェリアは2016年10月の日量108万9,000バレルから5万バレルを削減し、2017年1月以降の産出量を103万9,000バレルに抑えることが決まった。2016年年初に一時1バレルあたり30ド

²⁵ 2013年の改定では、この特別税についての規定が不在で実際の適用はないとみてもよい模様。

²⁶ アルジェリア・エネルギー省：<http://www.energy.gov.dz/francais/index.php?page=loi-de-finances>

²⁷ KPMG 2017年投資ガイド「GUIDE INVESTIR EN ALGÉRIE, JANVIER 2017」

²⁸ BP Statistical Review of World Energy, June 2017

²⁹ アルジェリア・エネルギー省 Bilan Energétique National, Année 2016 :

<http://www.energy.gov.dz/francais/index.php?page=bilan-des-realizations-2>、OPEC, Annual Statistical Bulletin 2017

³⁰ BP Statistical Review of World Energy, June 2017、OPEC, Annual Statistical Bulletin 2017

ルまで落ち込んだ石油価格は、減産後1バレルあたり50ドルを超える水準で推移。OPECは2017年5月に減産合意を2018年3月まで9ヵ月延長することを決定した。

一方、天然ガスの生産量は2016年に913億立方メートルに上り、うち輸出量は58%（530億立方メートル）を占める。液化天然ガスを含め、全体の89.4%が欧州市場への輸出であり、イタリア（全体の32.6%）とスペイン（全体の27.7%）が2大輸出相手国となっている³¹。

表5 欧州各国の天然ガス（パイプライン・LNG）輸入量（2016年）（単位：10億立方メートル）

国	総輸入量	アルジェリアからの輸入	総輸入量に占める割合
フランス	42	5.6*	12.4%
イタリア	65.1	17.3	26.6%
スペイン	28.2	14.7	52.1%
イギリス	44.6	0.4*	0.9%
ドイツ	99.3	-	0%

（注：*LNGのみの数字）

（出所：BP Statistical Review of World Energy, June 2017）

アルジェリアは2016年の対EU天然ガス供給量の11.2%を占める主要供給国の1つだ（LNG供給ではEU第2位）³²。EUは、ロシアからのガス供給依存から脱却するため、近年アルジェリアなどからの調達を強化する戦略を取っている³³。2009年1月のロシアからのガス供給一時停止にともない、欧州委員会はガスの安定供給確保のためにロシアからのガス依存度を25%にまで減らし、供給先の多様化を進める考えだったが、2016年時点で、依然としてガスの33%をロシア産に依存している。EUはカザフスタン、アゼルバイジャン、エジプトとのエネルギー供給に関する新たな合意を締結、アルジェリアとも2013年7月にエネルギー供給について合意に至った。2014年5月にはEUアルジェリア第8回合同評議会が開かれ、アルジェリア・欧州・地中海パートナーシップに関する連合協定議定書が調印された。2015年5月には、欧州委員会のカニエテ委員（エネルギー担当）がアルジェリアを訪問し、アルジェリアからのガス供給拡大に期待を表明、国営ソナトラックなどに対して天然ガスの探査・生産といった上流部門の外資への開放を拡大するよう求めた³⁴。

アルジェリアは2002年以来、ガス輸出国フォーラム（GECF：Gas Exporting Countries Forum）に加盟している。2016年10月4日、ロシアのモスクワで第19回ガス輸出国フォーラムが開催された。現在GECFには、アルジェリア、ロシア、イラン、カタール、赤道ギニア、ナイジェリア、トリニダード・トバゴ、リビア、エジプト、ボリビア、ベネズエラ、アラブ首長国連邦の12カ国が加盟、オブザーバーとしてアゼルバイジャン、イラク、ノルウェー、オランダ、カザフスタン、オマーン、ペルーが参加している。

³¹ BP Statistical Review of World Energy, June 2017

³² BP Statistical Review of World Energy, June 2017

³³ エルワタン2015年6月24日付記事、仏レゼコー紙2017年10月10日付記事、Oxford Business Group

³⁴ エルワタン2015年6月24日付記事

アルジェリアの天然ガス生産は2012年から2014年まで下降気味だった³⁵。2015年に政府は、2016年から2019年までの4年間でガス生産量を13%以上増加させる計画を発表³⁶。英国資源メジャーBPの統計によると、2016年の天然ガス生産は前年比で7.6%増加した。2016年6月の記者会見でソナトラックのマズーズ会長（当時）も、ここ数年にわたって停滞してきた石油・ガス生産量が、2016年以降拡大に転じるとの見通しを明らかにした。

シェールガス開発をめぐる動き

米国でのシェールガスの開発開始により、液化天然ガス（LNG）の輸入国であった米国の天然ガス自給率が大幅に向上し、同国は再び天然ガス輸出国へと回帰した。アルジェリアは、主として米国向けの輸出拡大も念頭に、大規模な液化天然ガス生産施設の建設を進めてきたが、参画する外国企業からは、完成後の輸出先、利益確保に関する疑問の声があがっている。しかし、欧州およびアジアへの輸出はこれからの増加が予想され、いわゆる「シェールガス革命」による影響は限定的との見方も専門家からは出ている³⁷。

アルジェリアには米国、中国、アルゼンチンに次ぐ世界有数の非在来型ガス鉱脈があるとされ、米エネルギー省の報告書（2013年）では、アルジェリアのシェールガスの可採埋蔵量は約707兆立方フィート³⁸。2015年のソナトラックの報告書によると、アルジェリア国内のシェールガス埋蔵量は推定で4,940兆立方フィート、うち可採埋蔵量は15%に相当する740兆立方フィートに上る³⁹。ソナトラックは2013年より幹部を米国に派遣し、シェールガス採掘技術の習得に努めており、ENI、シェル、アナダルコ、タリスマンと連携して鉱脈開発を行っている。

アルジェリア政府は2014年5月、今後2020年までの11件のシェールガス掘削計画を承認した。イリジ鉱床とアーネット鉱床で試掘作業が始まり、2016年からはベルキーン鉱床とティムーン北部でも同様の作業が着手される見込みであった。しかし掘削が飲用水など環境に与える影響を懸念する地元住民の反対運動にあい、試掘は2016年年初に停止。試掘結果はアルジェリアのシェールガス開発の可能性を立証する一方、天然ガスの国際価格低下、高額な治安対策を含めたインフラ建設費により現在の市場環境の中で必ずしも商業的成功に至らない可能性があるとの指摘もあり、シェールガス開発計画は頓挫している。ただしウーヤヒア首相は2017年10月1日、アルズー（アーネット）の製油所を視察した機会に、シェールガスの開発の再開を示唆している。

探鉱

2005年に設立されたALNAFT（石油・ガス資源開発公社）では2014年末までに合計4回の探鉱開発鉱区入札を行っている。しかし、多くの外国企業が49%外資比率制限や追加所得税（ICR）を敬遠し、入札状況は芳しくない。第1次探鉱開発鉱区入札（2008年12月）では、オファーされた16ゾーンのうち落札されたのはENI（伊）、BP（英）、ガспロム（露）、EON（独）による4件。第2次入札（2009年12月）では10カ所のうちトタル（仏）、海洋石油総公司（中）、レプソル（西）による3件。第3次入札（2011年2月）の落札数は、ソナトラックとセプサ（西）による10ゾーン中2件のみであった

³⁵ EIU, Algeria Country Report December 2010

³⁶ ジュース・アフリック 2015年9月1日付記事

³⁷ Algeria360 (www.algerie360.com)、2011年1月30日付記事

³⁸ 米エネルギー省サイト：<https://www.eia.gov/analysis/studies/worldshalegas/>

³⁹ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2015年1月31日付記事

⁴⁰。2014年に実施された第4次入札では全31カ所の探鉱ゾーンがオファーされたが、落札されたのは4件のみだった。同年10月に契約に調印をしたのは、スタットオイル（ノルウェー）とその子会社シグマ、シェル（英・蘭）、レプソル（西）、エネル（伊）、ドラゴンオイル（UAE）の6社。入札に苦戦する政府は、当時のALNAFT総裁を2017年3月に解任し、その3か月後、暫定的に総裁代行を務めていたホシニ理事が正式に総裁に就任した。

開発・生産

ガス生産から液化、販売を含むアルジェリア初の総合ガス開発プロジェクト「ガッシ・トゥイユ（Gassi Touil）」は、ソナトラックとレプソル（西）とガスナトゥラルが2004年に調印、40年間で52億ユーロの投資を見込んでいたが、実施の大幅な遅れにより2007年、契約は破棄された。合弁解消後はソナトラックが独資で開発を行うことになった。しかし、2009年6月に日揮がEPC契約を約15億ドルで締結、2014年2月にガス処理工場が完成している。年間の処理能力は36億立方メートル。

その他の大型パートナー契約は以下のとおり。

2009年、仏GDFスエズ（現エンジー）がトゥア地区のガス田開発・生産契約を13億ドルで締結。エンジーの年次報告（2015年）によると、同ガス田では2017年に生産開始が予定されているが、現時点では開始されていない模様。

2009年、仏トタルとスペインのセプサがティミムーン地区の開発・生産契約を13億ドルで締結⁴¹。完成予定は2017年で、天然ガスの回収・処理装置の建設には韓国サムスンがあたる。

2009年3月、伊サイペムはベルキーン地区と中心エリア・フィールドコンプレクス（CAFC）鉱床におけるガス田開発・生産プラントを設置する契約を締結。投資額は18億4,000万ドルに上り、年間ガス生産量は30億立方メートル⁴²。2012年に竣工。

米アナダルコはベルキーン油田での石油・ガス開発プロジェクト「エル・メルク」に関するEPC契約を22億6,600万ドルでソナトラックから獲得。コノコ・フィリップス（米）、ENI（伊）、マースク（デンマーク）、タリスマン（加）も同プロジェクトで提携している⁴³。2013年10月に生産を開始した。

2011年5月、日揮はイナメナス天然ガス田の生産レベルを1日あたり約3,000万立方メートルに維持するため、ガス処理プラント向け圧縮プラント建設を含む契約をソナトラックおよび提携企業のBP、ノルウェースタットオイルの合弁会社と2億1,300万ドルで締結。2013年1月16日に同プラントではテロ事件が発生し、多数の犠牲者を出したが、2014年より通常営業を開始した。日揮はまた、2011年8月にはアルジェリア子会社JGCアルジェリアと共同で、ビル・セバ地区での原油処理プラント建設契約を4億ドルで締結している。さらに日揮およびJGCアルジェリアは2016年12月にも、ソナトラック子会社とハッシ・ルメル・ガス田にガス分離・昇圧施設を設置する契約を締結。契約額は約1,400億DZD、工期は38ヵ月とされている。

⁴⁰ マグレブ・エメルジョン2011年3月17日付記事

⁴¹ 地中海経済情報サイト「エコノストラム」2009年4月14日付記事、DZmag2009年10月8日付記事

⁴² 地中海経済情報サイト「エコノストラム」2009年3月24日付記事

⁴³ ル・フィナンシエ Le Financier2009年8月6日付記事

2014年5月、ペトロファックインターナショナル（UAE）とソナトラックアソシエーション（REPSOL（西）、RWE-DE（独）、EDISON INTERNATIONAL（伊））、GCB Spa（ソナトラック子会社）の間で2つのEPC契約を締結。1つ目はガス処理センターを含む北レガースのガス田開発契約（契約額は9億7,600万ドル、2017年12月生産開始）、2つ目は道路、滑走路などの開発契約（68億5,000万DZD）⁴⁴。

BP（英）は2017年2月16日、アルジェリア南部の7つのガス田開発計画について最終ステージに入ったと発表した。対象地域の南方に位置する4つのガス田（Gour Mahmoud、In Salah、Garet el Befinat、Hassi Moumene）で生産を開始する段階に入った。このプロジェクトは、BP、ソナトラック、スタイトルの提携で進められ、資本配分はソナトラックが35%、BPが33%、スタイトルが32。北側に位置する3つのガス田（Krechba、Teguentor、Reg）は2004年にすでに生産を開始している。南側のガス田でも生産が始まると、開始当初で生産量は日量1,410万立方メートルまで増加する。プロジェクトは全体で、1,590億立方メートルの生産を目指している。また3社の合弁JV GASは2017年10月2日に、KBR（米）にインサラーおよびイナメナスのガス掘削におけるEPCM契約を付与した。KBRはソナトラックとの合弁企業BRC（炭化水素部門のエンジニアリング）を通じてアルジェリアで事業を展開していたが、BRCが契約獲得で便宜を受けていたことが明らかとなり、2007年1月に解散処分を受けていた。BRCのウルドカドゥール会長は2007年11月に「国防機密の漏洩」という罪状で禁固30年の有罪判決を受けたが、2009年3月に仮釈放され、2017年3月20日にはソナトラックのCEOとして業界に返り咲いている⁴⁵。

精製・輸送

主要な製油拠点6カ所（スキクダ、アルズー、アルジェ、ハッシ・メサウド、アドラール+スキクダにはコンデンセート精製工場）における現在の精製能力は65万8,000b/cd（バレル/営業日）にのぼる⁴⁶。ソナトラックは足元の原油安にも関わらず投資計画を継続する方針を示しており、新たに石油・ガス精製工場を建設し、既存の施設を刷新して石油化学部門に注力する意向。政府の発表によると、石油製品の生産量は現在年間3,000万トンに上るが、政府はこれを2021年までに年間4,500万トンまで引き上げる計画⁴⁷。2020年までに国内需要を満たすとともに石油製品の輸出を開始することを目標にしている。マズーズ会長（当時）は2016年6月の記者会見で、遅れを来していた石油化学工場建設について、エチレン、ポリプロピレン、エタノールなどに関する5つの新プロジェクトが計画されており、潜在的パートナーである外国企業との間で提携交渉が進んでいると述べた⁴⁸。実際、近年北部にある製油所の稼働率が改善され、精製能力が拡大している。2016年の同社発表によると、同社の製油所は1～8月に1,990万トンの原油・コンデンセートを処理しており、前年同期比で126万トン増えた。ただし2017年の7～9月期に製油部門は6.1%の生産減を記録。前期の5.3%増から減少に転じた。同期にLNG生産は0.2%増を記録。前期の20.7%減から増加に転じている⁴⁹。

過去数年の具体的なプロジェクトとしては以下のとおり

⁴⁴ ソナトラックサイト、Europetrole 2014年5月19日付記事

⁴⁵ Haffpost Algérie 2017年10月2日付記事、エルワタン2017年10月3日付記事

⁴⁶ BP Statistical Review of World Energy, June 2017、OPEC, Annual Statistical Bulletin 2017

⁴⁷ エルワタン2017年2月1日付記事、政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2017年2月23日付記事

⁴⁸ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2016年6月26・27日

⁴⁹ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2017年1月7日

2014年2月、サムスン・エンジニアリングがティミムーンのガス回収・処理工場建設の契約（約8億ドル）を受注⁵⁰。発注主体はグループモン・ティミムーン（GTIM）（ソナトラック 51%、仏トタル 38%、スペインセプサ（Cepsa）10%保有の合弁会社）で、サムスン・エンジニアリングは調査、エンジニアリング、工場建設（日量1億7,700万立方メートル処理）に携わる。また、ティミムーンとハッシ・ルメルの鉱床をつなぐ180kmのガス・パイプラインも建設する。2017年の完成を予定していたが、現在も建設中。

同年6月には、インドのDodsai Engineering & Construction FZEが、ガス圧縮・注入工場とガス・パイプライン建設のためのEPC契約（490億DZD）を締結⁵¹。

2016年3月には、ハッシ・メサウド、ビスクラ、ティアレットの製油所3カ所の建設について、FEED（基本設計）契約をアメック・フォスター・ホイラー（英）が受注。契約額は1,728万ユーロで、契約期限は15ヵ月。プロパンガス、LGP、無鉛ガソリン、ケロシン、ディーゼル燃料、ビチューメン、潤滑油などを製造する。各製油所の生産能力は年間500万トン、2019～2020年に稼動を開始する予定⁵²。

同年11月、中国エンジニアリングCPECC（中国石油工程建設公司）は、アルジェ県内のシディラシン製油所刷新契約を締結。契約額は4億1,000万ドル。CPECCが工期21ヵ月をかけて、欧州規格を遵守したガソリンを製造する新生産ユニットを建設する。この契約は、石油サービスのテクニップ（仏）が2010年に獲得していたが、両社の係争を理由に2015年6月に解約された⁵³。

2016年12月、スペインとフランスの2企業が製油部門でソナトラックから契約を獲得した。契約総額は約2,100万ユーロ。エイメックフォスターウィラー（Amec Foster Wheeler）（英）には、ソナトラックの製油所で生産されるガソリンのオクタン価改善に向けた調査の契約（契約額570万ユーロ、期間18ヵ月）、エンジニアリング・テクニカス・レウニダス（西）には、スキクダ製油所のハイドロクラッキング・余剰ナフサ処理ユニットのFEED契約（契約額1,600万ユーロ、期間は34ヵ月）が付与された⁵⁴。

トタル（仏）は2017年4月19日、オラン近郊ベティウアの潤滑油工場の建設を開始した。工場の建設計画は数年前に持ち上がってから遅れていたが、ようやく実現。建設費用は45億DZDで2018年末に操業開始を予定している。エンジンオイル、ギアオイル、油圧作動油、工業用潤滑油などを年間4万トン製造し、その後生産量を倍増する計画⁵⁵。

ガス・パイプライン

アルジェリアでは現在、「トランスメッド・パイプライン」（アルジェリアーイタリア（チュニジア経由））、「GME（Gasoduc Maghreb-Europe）パイプライン」（アルジェリアースペイン・ポルトガル（モロッコ経由））、「メッドガス・パイプライン」の3つのガス・パイプラインがアルジェリアと欧州をつないでいる。そして4つ目のパイプラインとなるイタリアとアルジェリアを結ぶ「ガルシ・ガス・パ

⁵⁰ ジューヌ・アフリック 2014年2月18日付記事

⁵¹ Europetrole 2014年6月26日付記事

⁵² 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2016年3月7日付記事

⁵³ 仏AFP通信 2016年11月7日付記事

⁵⁴ 仏AFP通信 2016年12月18日付記事

⁵⁵ マグレブ・エメルジョン 2017年4月19日付記事

イブライン」計画が進行中。その他にもニジェール経由でナイジェリアからアルジェリア、欧州までを繋ぐ「トランスサハラ・ガス・パイプライン」の建設計画が進行中。

【ガルシ・パイプライン】

アルジェリアのハッシン・ルメルからイタリアのサルデーニャを経由してトスカナ地方までを結び、年間 80 億立方メートルのガスを供給する計画。投資額は 30 億ドル。2012 年完成予定であったが、計画延期、再検討が繰り返されてきた。2015 年 2 月にガルシ社サヌーン社長が、当計画の最終決定を 2015 年 4 月に延期すると述べたが、現時点で最終決定に至っていない⁵⁶。

【トランスサハラ・パイプライン】

2009 年 7 月、「トランスサハラ・ガス・パイプライン (TSGP)」建設に関する合意書がアルジェリア、ナイジェリア、およびニジェールの 3 カ国間で調印された⁵⁷。TSGP の距離は 4,188km (うちアルジェリア国内は 2,250km)、欧州へのガス輸出を主な目的とし、当初は 2015 年の完成を予定していた。年間 300 億立方メートルの天然ガス輸送が見込まれており、投資額は 130 億ドルに上る。ガスプロム (露) を始め、シェル (蘭)、トタル (仏)、ENI (伊)、ガイル (印) も参加の意を示しているが、アルジェリア政府はプロジェクトが順調に進めば外国企業の参加は必要ないとしている⁵⁸。当初の株所有率は、ナイジェリア国営石油会社 (NNPC) とソナトラックが 90%、10%がニジェール。2014 年初め、ナイジェリアのジョナサン大統領(当時)はこの計画の第 1 フェーズで 7 億ドルの融資調達を発表したが、2011 年以降の治安悪化を理由に計画は頓挫したままだ。2016 年末には隣国モロッコが、ナイジェリアとモロッコを結ぶ西アフリカ・ガス・パイプライン (WAGP) の敷設計画を発表、年内に初回の両国実務会合も開催された。これにより「TSGP 計画は水泡と帰した」との見方がある一方、「WAGP はアルジェリアの競争心を煽り、TSGP が再始動する」と見る向きもある⁵⁹。

再生可能エネルギー

アルジェリアの年間日照時間は、北部で 2,550 時間、南部の砂漠地帯では 3,600 時間。年間 1 平方メートル当たりの発電可能ワット数は、北部で 1,700 キロワット時 (KWh)、南部では 2,650KWh といわれる。アルジェリアは世界有数の太陽発電国となるポテンシャルを有している。

15～50 年後と予測される資源枯渇問題、人口増加による国内エネルギー需要の急増、炭化水素依存からの脱却という課題を背景に、近年、政府は再生可能エネルギー開発に注力している。政府は 2011 年「アルジェリア再生可能エネルギー国家プログラム」を発表⁶⁰。同プログラムでは、2030 年までに再生エネルギー起源の発電能力を 2 万 2,000MW にまで引き上げ、うち 1 万 2,000MW を国内需要に、残りの 1 万 MW を輸出用に充当、エネルギー発電総量の 40%を再生可能エネルギーでまかなう、など野心的な目標が掲げられ、多額の予算計上がされた。

2015 年、アルジェリア政府は 2015 年から 2030 年にかけての再生可能エネルギー計画を見直し、太陽光 1 万 3,575MW、太陽熱 2,000MW、風力 5,010MW、バイオマス 1,000MW、コージェネレーション 400MW、

⁵⁶ マグレブ・エメルジョン 2015 年 2 月 3 日付記事

⁵⁷ 地中海経済情報サイト「エコノストラム」2009 年 7 月 3 日付記事

⁵⁸ エネルギー・アルジェリ 2010 年 10 月 26 日付記事

⁵⁹ 仏 AFP 通信 2016 年 12 月 15 日付記事、ジュヌヌ・アフリック 2016 年 12 月 16 日付記事

⁶⁰ 同プログラム (http://www.mem-algeria.org/francais/uploads/enr/Programme_ENR_et_efficacite_energetique_fr.pdf)

地熱 15MW というエネルギーミックス目標を掲げた⁶¹。また国内総発電能力の 25%に相当する 2 万 2,000MW を 2030 年までに再生可能エネルギーでカバーするという先の計画を確認した。これに合わせて 2020 年までには 4,525MW 分を整備する予定。ただし 2016 年のエネルギー省報告書によると、2016 年に風力・太陽エネルギーによる発電能力は 180MW となり、これに水力を足すと 336MW（前年は 223MW）で目標達成にはほど遠い。⁶²

風力発電

アルジェリア初の風力発電施設が、アルジェリア南西部に位置するアドラールに建設された。操業開始は 2014 年 7 月 3 日。ソネルガスが 2011 年にフランスのヴァンシ（Vinci）の子会社セジェレックに建設工事を発注した。当風力発電所の総発電能力は 10MW とされている。他、再生可能エネルギー国家プログラムの枠内で用地選定の調査（トゥーグラ、ハッシ・メサワード）も行われたが、現在進行中のプロジェクトはない。

ハイブリッド発電所「ハッシ・ルメル」

NEAL は 2011 年、サハラ砂漠に位置するハッシ・ルメルに 150MW 規模の太陽光発電と従来のガス火力発電を組み合わせたハイブリッド発電所を開設した。同発電所で生産した電力は欧州へ輸出する計画となっており、モロッコのアイン・ベニ・マタール・ハイブリッド発電所と並んで、先駆的な存在として注目を集めている。総投資額 3 億 1,500 万ユーロでスペインのアベネール・エネルヒアが建設・運営を受注し、2012 年より稼動している。資本はそれぞれ、アベネール 51%、NEAL20%、コンフィデル（スペイン開発融資公社）15%、ソナトラック 14%の保有。

太陽エネルギー

太陽エネルギーに関しては、2014 年にガルダイア・パイロット太陽光発電所（1.1 メガワット）が操業を開始、2015 年にも複数の発電所が開所した。エネルギー省によると 2016 年には太陽光発電施設 12 カ所が始動している。2017 年に入ってからアドラール⁶³、イリジ⁶⁴などに太陽光発電所が開いた。ムシラ県には県内初の太陽光発電所（容量は 20MW）が 9 月に操業を開始した⁶⁵。

2016 年 12 月 15 日、ブタルファ・エネルギー相（当時）は訪問先の米ヒューストンで、合計約 4,000MW 分の太陽光発電所の建設に関して入札準備が完了しつつあることを明らかにした。この入札では、太陽光発電所の整備事業に加えて、資材を国内で製造する拠点の整備事業についても事業者の募集がされる。ソネルガスのエンジニアリング子会社 CEEG は、2017 年 3 月に投資家 400 人を集めてワシントンで開催された「アフリカ・サミット・エネルギー」の席で、1,350MW の太陽光発電所 3 カ所（合計 4,050MW）の入札を開始するとし、先のエネルギー相の発言を確認した。この発電能力の増強は、政府の「2 万 2,000MW を 2030 年までに再生可能エネルギーでカバー」という目標下で実施されるが、専門家らは、計画実現には 40 億ドルが必要であり、国際機関の資金協力が不可欠とみている。政府は以来、アメリ

⁶¹ アルジェリア国家投資開発庁サイト

⁶² エネルギー省サイト上の資料：<http://www.energy.gov.dz/francais/uploads/2016/Energie/energie-renouvelable.pdf>

⁶³ マグレブ・エメルジョン 2017 年 1 月 29 日付記事

⁶⁴ Huffpost Alérie 2017 年 5 月 1 日付記事

⁶⁵ Huffpost Alérie 2017 年 9 月 24 日付記事

カ、ロンドンなどで同計画を紹介、投資を呼びかけている。ロシアは、このプロジェクトへの関心を表明している⁶⁶。

外国企業との提携で進行中のものとしては、国営ソナトラックは2016年9月23日、ENI（伊）との提携でワルグラに出力10MWの太陽光発電所の建設計画を発表している。両社の合弁会社GSAが運営するBRN 鉱区の施設に年間20GWhの電力を供給、その分の余剰天然ガスをより付加価値の高い用途に用いる計画。

ソーラーパネルの製造では、フランスとアルジェリア合弁企業オレス・ソレールが2013年から、アルジェ南東435kmのバトナに新世代パネル工場を建設する計画を進め、2017年4月に操業を開始した。国営企業のENIEも2015年7月に、シディベルアベスに太陽電池・太陽光パネルの工場を開所し、その建設に2,000万ドルを投資すると発表した。2017年現在、まだ計画は実現していない模様。

デザータック計画

民間企業の大規模なイニシアティブとして、「デザータック（Desertec）」プロジェクトが2009年7月にドイツ企業10社、スペイン企業1社、アルジェリア企業1社による合計12社⁶⁷の間で調印された。これはアルジェリアを含めた北アフリカのサハラ砂漠で、太陽熱を利用して発電した電力を欧州・北アフリカ・中東地域に高圧直流送電（HDVC）網を使って送電する計画。2050年までに欧州の電力需要の約20%、および北アフリカ・中東地域の需要を満たそうとする壮大なものだ。プロジェクト費用は約4,000億ユーロと見積もられていた。しかし2013年以降、同計画には目立った動きは見られない。「アラブの春」以降、中東・北アフリカ諸国では内政・社会の不安定な状況が続いており、欧州にとっては必ずしもアルジェリア、モロッコ、チュニジアに電力供給を依存することが望ましくなくなっている。2015年時点でデザータック計画規模は、当初と比べると規模を縮小している。

送電網と「メッドグリッド」計画（トランスグリーン計画）

アフリカ大陸と欧州を繋ぐ送電網としては、モロッコがスペインとの間で容量700MWの国際連系送電線を1997年に整備、2006年には2本目の海底ケーブルを設置して容量を1,400MWに引き上げており、3本目のケーブル設置が検討されている。2010年7月、フランス政府はより広範の「トランスグリーン」計画を発表⁶⁸。この計画は、モロッコやアルジェリア、チュニジアなど北アフリカ諸国が再生可能エネルギーを利用して生産した電力を地中海海底に敷設した複数の高圧直流送電線を通して、欧州の送電網に供給するもの。同計画には、フランス政府のほかアルストム、アレバ、フランス電力（EDF）などの仏企業や、アペンゴア（西）、シーメンス（独）などが参加。500万KWの送電能力を2020年までに整備する予定で、送電ルートはアルジェリアースペイン、アルジェリアーイタリア（サルデーニャ島）、チュニジアーイタリア、リビアーイタリア、エジプトーギリシャを想定。2010年12月、20企業からなるコンソーシアムとの調印が成されてプロジェクトが正式に始動。名称も「トランスグリーン」から「メッドグリッド」へと変更された。予定投資額は380～460億ユーロと見積もられている。現在、本計画については実現可能性調査が続いており、当初は2020年から2025年に大規模な送電網が完成する予定だったが遅延が予想されている。

⁶⁶ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス2017年6月11日付記事、2017年9月20・21日付記事

⁶⁷ ABB、ドイツ銀行、エーオン、ミュンヘン再保険、シーメンス、HSHノードバンク、マン・ソーラー・ミレニアム、M+W Zander、RWE、ショット・ソーラー、アペンゴア・ソーラー（スペイン）、Cevital（ソナトラックに続くアルジェリア2位の農業食品企業）

⁶⁸ 日本経済新聞2010年7月6日付記事、フランス環境省ホームページ

アポロ計画 (Sahara Solar Breeder Super Apollo Project) ⁶⁹

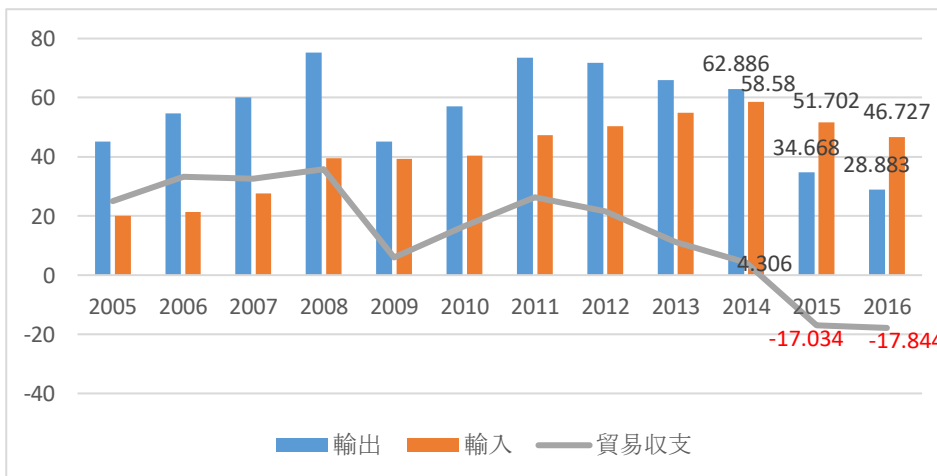
2010年8月、国際協力機構（JICA）、科学技術振興機構（JST）、東京大学は、アルジェリアのオラン科学技術大学（USTO）、エネルギー開発センター（CDER）などと「サハラ・ソーラー・ブリーダー研究センタープロジェクト（通称：アポロ計画）」に合意した。サハラ砂漠の砂に含まれる酸化シリコン（シリカ）を太陽電池向けの高純度シリコンに変える生産技術や高温超電導直流長距離送電システムに関する共同研究を5年間行う。2010年12月には、日本の研究者およびチュニジア・アルジェリア産官関係者を交えた計画の推進母体「SSBファンデーション」が設立された⁷⁰。同プロジェクトは2011年1月に本格始動し、2012年5月の第4回ワークショップでは、日本でのアルジェリア人若手研究者の教育プログラム実施計画を発表、同年12月にアルジェリアから大学関係者約30名が日本を訪れた。2015年4月から11月かけて当計画の評価調査が行われ、今後の課題が提示された⁷¹。

4. 貿易

(1) 貿易動向⁷²

2014年までのアルジェリアの貿易収支は、輸入依存体質でありながらも炭化水素収入のおかげで黒字を維持していたが、欧州の需要縮小と2014年第2四半期以降の原油価格下落の影響を受け輸出が大幅減少したことから、2015年には赤字に転落した。2016年貿易収支は、前年以来の赤字（マイナス170億ドル）がさらに拡大して、178億4,000万ドルの赤字だった（前年比で4.8%増）。

図2：アルジェリアの貿易の推移（2005年～2016年）（単位：10億ドル）



（出所：アルジェリア財務省、関税事務局）

アルジェリアの輸入の47%、輸出の58%がEU加盟国⁷³との貿易で占められる。EU加盟国を除いたOECD諸国は、輸入13%、輸出22%。EU加盟国以外のOECDでは、米国とトルコが大きな貿易相手国となる

⁶⁹ 日本経済新聞 2010年12月16日付記事、SSBファンデーションサイト、Diginfo 2010年11月22日付記事、Portail Algérien des Energies Renouvelables サイト

⁷⁰ SSB ファンデーションサイト

⁷¹ JICA ホームページ終了時評価調査結果 https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_1000526_3_s.pdf

⁷² 財務省、関税事務局、年次レポート Rapport Annuel 2015

(米国：輸入 5%、輸出 11%、トルコ：輸入 4.1%、輸出 4.3%)

マグレブ諸国⁷⁴との貿易は輸入 1.5%、輸出 4.7%に過ぎず、マグレブ諸国以外のアラブ諸国との貿易も 4.1%、1.3%にそれぞれにとどまっている⁷⁵。

(2) 主要貿易品目および主要貿易相手国

<輸出>

2016年の輸出総額は前年比 17%減の 288 億 8,000 万ドル。炭化水素分野（原油・天然ガスなど）は輸出総額の 94%、財政収入で 47%、GDP では 19%（2015 年）⁷⁶を占めており、国家経済を支えているが、輸出額は前年比 17%減を記録した。炭化水素部門以外は 17 億 8,100 万ドル、輸出総額の 6.2%で前年の 5.5%に比ベシエを広げたものの、輸出額では前年比 9.6%減となった。

表 6 主な輸出品目（2016 年）

	品目	金額（ドル）	前年比（%）	構成比（%）
1	エネルギー（炭化水素）	271 億 2,000 万	△17	94
2	中間材	12 億 9,900 万	△19	5
3	食品	3 億 2,700 万	40	1
4	原材料	8,400 万	△21	0

（出所：アルジェリア財務省、関税事務局）

最大の輸出相手国はイタリアとなり、イタリア向け輸出は全体の 17%に達し、昨年まで 1 位だったスペインは 2 位につけ 13%。3 位は米国で 12%。旧宗主国フランスのシェアは 2001 年以降徐々に縮小し、2010 年には 6.6%まで縮小したが、その後は回復基調に転じ、2016 年は 11%の 4 位となった。

表 7 主な輸出相手国（2016 年）

順位	国	金額（ドル）	前年比（%）	構成比（%）
1	イタリア	47 億 7,900 万	△29	17
2	スペイン	35 億 6,200 万	△84	12
3	米国	32 億 2,700 万	39	11
4	フランス	31 億 9,200 万	△54	11
5	ブラジル	13 億 3,900 万	△4.0	5
6	カナダ	13 億 2,700 万	44	5
7	オランダ	12 億 8,200 万	△78	4

⁷³ 現在メンバーは 30 カ国。オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、日本、韓国、ルクセンブルグ、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国

⁷⁴ アルジェリア、チュニジア、モロッコ、モーリタニア、リビア

⁷⁵ 関税総局「Statistiques du Commerce extérieur de l'Algérie, période : Année 2016」

(http://www.douane.gov.dz/pdf/r_periodique/Rapport%20annee%202016.pdf)

⁷⁶ アルジェリア中央銀行 年次報告「Annuel Rapport 2016」

(出所：アルジェリア財務省、関税事務局)

<輸入>

アルジェリアの輸入は2000年半ば以降、右肩上がりに増え続けた。このため、アルジェリア政府は2009年に数々の輸入制限措置を導入した。さらに2014年の原油価格下落以来、政府は輸入制限を拡大し、その成果で近年輸入は全体的には減少傾向にある。2016年の輸入額は467億2,000万ドルで、前年比9.6%減となった。自動車輸入が前年比48%減を記録した他、食料品の輸入も12%減を記録した。

主要輸入品目をみると、資本財の輸入が最も多く、2016年には全体の34%を占めた。ただし前年比10%減となった。2014年には、資本財のうち自動車が12%（23億898万ドル）を占めていたが、2015年には8.5%、2016年には4.9%へと減少した。

中間財・原材料の輸入は前年比10%減の143億3,300万ドルで、全体の約31%を占めている。パイプや棒鋼など建設資材の割合が高い。

表8 主な輸入品目（2016年）

順位	品目	金額（ドル）	前年比（%）	構成比（%）
1	資本財	158億9,500万	△10	34
2	中間財・原材料	143億3,300万	△10	31
3	食品以外の消費材	82億7,500万	△4.6	18
4	食品	82億2,400万	△12	18

(出所：アルジェリア財務省、関税事務局)

国別で見ると、2003年に24%だったフランスのシェアは徐々に低下し、2013年には中国に輸入相手国第1位の座を奪われた。2016年のフランスからの輸入額は47億4,400万ドルで10%のシェアを占める。フランスからの主な輸入品目は、農産品、機械、自動車、医薬品、石油製品、コンピューターおよび周辺機器、乳製品・チーズである。

一方、2000年に11位の輸入相手国（1億9,100万ドル、シェア1.9%）に過ぎなかった中国は、2000年以降、年平均約45%の割合でシェアを拡大して、2013年には首位となり、2016年は輸入額が83億9,600万ドル、シェアで18%を記録した。主に建設・土木分野で多くの投資が行われているため、中国からの主要輸入品目は、土木工事関連製品（建築資材、土木工事事業用機器、運搬用車両など）が中心で次に電気製品（主に電気通信機器）、繊維製品などが続く。

2010年に7位（構成比4.9%）に上昇した韓国は、2016年には10億3,300万ドルで前年比12%減となり、シェアは2.2%で10位に後退した。

表9 主な輸入相手国（2016年）

順位	国	金額（ドル）	前年比（%）	構成比（%）
1	中国	83億9,600万	1.9	18
2	フランス	47億4,400万	△13	10
3	イタリア	46億4,200万	△4.3	10
4	スペイン	35億9,500万	△9.0	8
5	ドイツ	30億900万	△12	7
6	米国	23億4,200万	△14	5

（出所：アルジェリア財務省、関税事務局）

（3）主要貿易協定

<対EU>（詳しくは「アルジェリア—EU関係」の章参照）

・連合協定（Association Agreement）

2001年12月に調印、2005年9月に発効した。

<その他>

・大アラブ自由貿易地域（Grande Zone Arabe de Libre Echange : GAFTA）

アルジェリアは、2009年1月、大アラブ自由貿易地域（GAFTA）に加盟した。GAFTAは1997年にアラブ17カ国⁷⁷の間で合意され、2005年1月に発効した。宗教、衛生、保安、環境に関連する384品目を除くすべての品目に対して関税が撤廃、低減されている。しかし、2013年1月時点で953品目⁷⁸がアルジェリア国内産業保護の理由で関税撤廃・減税の対象外となっており、GAFTA加盟による経済的効果は限定的とみられている⁷⁹。貿易振興を担当する政府機関 Algex が発表した GAFTA との 2015 年貿易実績によると、同年の両者間の貿易収支は、3億5,100万ドルのアルジェリア側入超となった（2014年は10億ドルの出超）。前年比で輸出が40%を超える減少を記録、輸入も4.2%減少した。GAFTAとの貿易額は48億ドルだった⁸⁰。

・アルジェリア—チュニジア

2014年1月1日からは特惠貿易協定を締結。アルジェリアからの輸出に関してはD1リストの工業製品すべてとD2リストの農産品・食品加工品について関税および関連の租税が完全に免除される。アルジェリアへの輸入に関してはC1リストの工業製品とC3リストの農産品・食品加工品について関税などが完全に免除、C2リストの品目については40%の関税引き下げが実施される。

⁷⁷ ヨルダン、エジプト、UAE、バーレーン、チュニジア、サウジアラビア、スーダン、シリア、イラク、オマーン、パレスチナ、カタール、クウェート、レバノン、リビア、モロッコ、イエメン

⁷⁸ レゼコ・ニュース 2013年9月30日付記事、税関サイト：

⁷⁹ Algerie360 2010年3月1日付記事

⁸⁰ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2016年8月6日

・アルジェリアー米国

2001年にTIFA（貿易投資枠組協定）を締結。TIFAは米国が進める米国－中東自由貿易圏の設立に向けて締結されたもので、2015年3月、2017年4月にそれぞれ第4回、第5回会合が開かれた。

<WTO加盟交渉⁸¹>

アルジェリアのWTO加盟交渉は1996年に開始された。以来、WTO加盟の条件として、ガスの二重価格やアルコール飲料輸入禁止、農産物への補助金やサービス部門（特にテレビ放送部門）の市場開放のほか、民営化政策、医薬品の流通、投資関連の国際基準の遵守に関する交渉が続いている。

アルジェリアのWTO加盟交渉が遅れている根本的な原因は、石油収入と国益優先主義を背景に同国が加盟に必要な改革を躊躇していることにあると指摘されている。

1996年の加盟交渉開始以来、ブラジル、ウルグアイ、キューバ、ベネズエラ、アルゼンチン、スイスの6カ国との間で二国間交渉が完了している。2015年時点では、EU、ニュージーランド、カナダ、マレーシア、トルコ、韓国、エクアドル、米国、ノルウェー、オーストラリア、日本、インドネシアなど13カ国との二国間交渉が継続中だ。

2014年3月に開催された第12回ラウンドでは、アルジェリアはサービスおよび日用消費材の市場規制に関し国際基準に近づいているため、今後是对内投資の枠組み構築、農業分野における規制緩和の必要性などが指摘された。アルジェリア政府は最低限の国内農業保護のため、一定の農作物について、関税を45%以上の高率で維持したいとしている一方、外資系企業に対する出資比率規制（最大49%まで）に関しては新投資法から削除し改正する意思を示したことで、加盟への動きが加速すると期待されたが、交渉は2014年以来開かれていない。WTOは2017年年はじめに第13回ラウンドが上半期に開催予定と発表した。2018年1月現在、正式な招集はまだされていない。

(4) 貿易・為替管理制度

① 外貨規制⁸²

外貨保有に関する統制は、1990年4月14日法律第90-10号により、アルジェリア中央銀行に託されている。同法は、通貨・金融に関する2003年8月26日政令（オールドナンス）第03-11号によって補完

⁸¹ WTO ホームページ、エルワタン 2007年12月17日付記事、2009年4月10日付記事

⁸² UBIFRANCE 「S'implanter en algérie, 2008/2009年」、KPMG 2017年投資ガイド「GUIDE INVESTIR EN ALGÉRIE, JANVIER 2017」、ビジネスフランス 2017年ビジネスガイド「GUIDE DES AFFAIRES, Mai 2017」、NATIXIS 銀行アルジェリア支店サイト：

http://www.natixis.dz/index.php?option=com_content&view=article&id=129:gestion-des-comptes-lies-au-commerce-exterieur&catid=105:operations-a-l-international&Itemid=593&lang=fr

されている。経常取引および外貨建て口座に関する規制は2007年2月3日規則第07-01号で大きく緩和された。

外貨保有に関しての原則は、アルジェリアに拠点を置いているか否かで異なってくる。在外の個人・法人とは、「アルジェリア国籍の有無にかかわらず、経済活動の拠点を海外に置き、収入の60%以上を海外で得ていること」と定義されている。

在アルジェリア法人は、外国に銀行口座を開くことは禁止されているが、国内に外貨口座を開設できる。この外貨口座は、輸出などで得た外貨を預けることができるだけでなく、国内外で購入する事業に必要な物品の外貨での支払い、外国で受けたサービスの支払い、外国人従業員の給与支払い、アルジェリア中銀の許可を必要とするケースを除くあらゆる外国への送金が可能。ただし、借越しはできない。また、アルジェリア銀行で例外と認められる場合を除き、外国で得た外貨収入はただちにアルジェリア国内の銀行に振り込まなければならない。外国からの輸入決済には外国為替取扱公認銀行において手形支払場所指定の手続きを行う必要がある。

一方、在外アルジェリア法人は国内非居住者口座 (*comptes intérieurs non-résidents*) を開設することができる。この口座は、海外に拠点を持つ外国企業が、アルジェリア企業と結んだ契約をベースにアルジェリア・ディナールで支払うために利用する特別な口座で、契約ごとに口座を開くことができる。ただし、契約終了後は口座を閉めなくてはならず、口座を開設できる期間は6ヵ月間と限られている。

1995年12月23日付の外貨規制に関する規則第95-07号5条により、アルジェリア国内における商品・サービスの取引を外貨で行うことは禁止されている。なおアルジェリア銀行によって特別に許可された取引は例外とされる。

なお、アルジェリアは、管理変動相場制を導入している。

投資・貿易外の外貨規制として、アルジェリア中銀は2016年に、出入国時に所持する外貨を申告する義務に関する規則第16-02号を公示した。一時的な出入国の者(居住者・非居住者とも)について、1,000ユーロを超える外貨(現金および現金に準じる証券)の所持に申告の義務を課す内容。外貨の持ち込みに上限は設定されていない。非居住者が、使用しなかった外貨を持ち帰る場合には、上記の申告が行われていることが条件となる⁸³。

アルジェリア中銀のルカル総裁は2016年11月15日、炭化水素以外の輸出の振興を目的に「大改革」を実施すると発表し、輸出により獲得した外貨の国内への送金期限を、現在の180日から360日に延長すると予告。また、為替リスク対策として、通貨先物取引を導入するとも述べた。これは企業側からも長らく設置が求められている措置で、前任のラクサシ総裁もこの導入を予告していた。総裁はさらに、輸出信用の導入に言及した。

⁸³ アルジェリア中銀サイト：<http://www.bank-of-algeria.dz/html/legist016.htm>

② 貿易取引に関する規制⁸⁴

貿易に関する法律は、2003年7月19日付政令（オールドナンス）第03-04号に定められており、自由貿易が保障されている。同政令は、経常取引および外貨建て口座に関する2007年2月3日付第07-01号によって補完・修正されている。

すべての貿易取引には、公認銀行において手形支払場所指定（Domiciliation）の手続きが必要となる。輸入取引に関する手形支払場所指定の手続きには、手数料として輸入額の0.3%の税金が課される。さらにサービスの輸入に対しては輸入額の3%が手形支払場所指定税として徴収される（2万DZDが最低額となる）⁸⁵。再保険サービスについては、この3%の課税が免除、資本財と原材料（輸入したままの形で転売されないことを条件とする）の輸入に対しても事前の申請を条件として免税が適用される。

輸入取引に関しては、原則、外貨をアルジェリア・ディナールに換算しディナールで行わなければならない。なお、外貨口座を持っている企業の場合は銀行振込により外貨で支払いを行うことも可能。

2009年1月10日より税務局から与えられる税務番号のついた磁気カードが、すべての銀行取引、関税取引、税務取引において必要となっている⁸⁶。

貿易取引に関する支払方法としては、主に銀行間送金、信用状（L/C）、または手形支払書類渡し（D/P）が利用されている。L/Cは初めての取引に利用されることが多く、2回目以降の取引にはD/Pが使われることが多い。アルジェリア企業はL/Cを使うことを好まない場合もある。これは、通常、L/Cを作成するには時間がかかり、多くの銀行がL/C作成に際し支払額とほぼ同額の外貨預金があることを顧客に求めるからである。逆に、アルジェリアの国営銀行からL/Cを作成できるアルジェリア企業は、一定の経済力、信用があると考えることが可能である。輸入取引に関しては2009年補正予算法により、民間企業は10万DZD（約1,000ユーロ）以上の物品の輸入はL/Cでの支払いが義務付けられることとなった。同規定は2010年と2011年に修正され、工業生産のための輸入（原材料、生産設備など）に関しては、年間400万DZD（約4万ユーロ）を限度にL/C以外の手段にて支払いが可能となっている⁸⁷。

船積み前検査については、2009年2月16日付アルジェリア銀行令No.16により、L/CまたはD/Pによる貿易取引に関しては、農産品を対象に衛生管理証明書(certificat phytosanitaire)、商品には品質管理証明書(certificat de conformité)、さらに原産地証明書を輸出先から入手し提出することが必要となっている。またこれらの証明書は輸出国の定める認定機関により発行されたものでなくてはならない。

一方、アルジェリア中央銀行の「銀行または金融機関による対外的な保証金割当水準を定める」2014年11月23日付第03-14号通達に基づき、2014年12月1日より、アルジェリアに所在する銀行は自己資本に対する対外的な輸入関連保証金割当に制限を課されることとなった⁸⁸。同通達により、銀行または金融機関は輸入保証金割当を現行の健全性規制に定められている規定自己資本の倍を超えてはいけないと定められた。この額は、中銀の2015年7月22日付第02-15号通達により、同年8月1日から自己資本と同額へ引き下げられた。地場企業への融資拡大を通して、アルジェリア国内産業の育成、輸入

⁸⁴ BUSINESS FRANCE 「Guide des affaires mai 2016」

⁸⁵ Journal Officiel de la République Algérienne N°44, 26 juillet 2009, Ordonnance n°09-01 du 29 Rajob 1430 correspondant au 22 juillet 2009 portant loi de finances complémentaire pour 2009（2009年補正予算法）

⁸⁶ 同上

⁸⁷ ビジネスフランス「Fiche Pays Algérie 2017」、KPMG 2017年投資ガイド「GUIDE INVESTIR EN ALGÉRIE, JANVIER 2017」

⁸⁸ アルジェリア中央銀行サイト（<http://www.bank-of-algeria.dz/html/legist2014.htm>）

代替活動の促進を目的とする措置だが、結果としてアルジェリアの銀行の L/C 発行能力を制限することとなり、事実上の一時的輸入制限措置となった。今後、アルジェリアの銀行が自己資本を増強し、企業の輸入事業にどこまで対応できるかが課題となっている⁸⁹。

加えて、中銀は、国内の金融機関に対して 2016 年 3 月 15 日付の通達により、L/C 開設のための手形支払場所指定（Domiciliation）の手続きの際に、事前電子申請を義務付けている。この事前申請は指定取引銀行のウェブサイトから行う⁹⁰。

2018 年 1 月 1 日から、輸入業者の L/C 開設時に輸入品メーカーから入手した自由販売証明（Free Sales Certificate/certificat de libre circulation）の提出が義務付けられている。組み立て・加工に供される原料や部材、およびすでに厚生省の認可を受けている医薬品、および上記の技術許可証が必要な製品については不要。証明書の発給機関は当該輸入品の「原産国」または「輸出国」の商工団体とされている。

(5) 輸出促進制度

2004 年、貿易振興庁（ALGEX）が商務省管轄下に設立された。同庁はアルジェリア企業に外国市場の情報提供、外国市場進出支援を行い、炭化水素分野以外の輸出振興のための様々な活動を支援している。また、輸出振興策の 1 つとして、輸出振興特別基金（FSPE：TIC 税収の 10%、国営・民間企業の負担金、寄付などが財源）が 1996 年に設立された。輸出のための輸送費の補助、外国見本市への参加費用の補助が活動の中心だったが、2014 年 8 月 25 日付の政令（デクレ）第 14-238 号により、輸出企業の海外市場調査、輸出製品・サービスの改善調査、輸出の F/S 調査、輸出向けの宣伝活動（サイトの構築など）、海外拠点設立に関する経費、輸出振興のための研修費など、補助の拠出対象範囲を広げた⁹¹。申請先は商務省となる。

(6) 輸入規制動向

輸入の急増を懸念した政府は、2009 年予算法・補正予算法および 2010 年補正予算法により貿易・投資に関する規制を強化した。主な内容は以下のとおり。

- 外国企業がアルジェリアに投資する際には、外国資本の比率が 49%以下でなくてはならない（アルジェリア企業資本比率が 51%以上）。
- サービス輸入では支払額の 3%を手形支払場所指定（Domiciliation）税として課税。
- 中古機械の輸入制限。自動車部品輸入に関して、原産国証明書または自動車メーカーからの製品認定書等の提出義務。
- 2,500cc 以上の自動車およびトラック・建設機械（車輪付きエンジン）の輸入に対して新たに印紙税を導入。2,500cc 以上の自動車には 20 万 DZD、22 トン以下のトラック・建設機械（車輪付きエンジン）には 34 万 DZD、22 トンを超過するものには 50 万 DZD が徴収される。

⁸⁹ マグレブ・エメルジョン、2014 年 12 月 23 日付記事

⁹⁰ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2016 年 3 月 15 日・20 日記事

⁹¹ 商務省サイト：<https://www.commerce.gov.dz/a-fonds-special-pour-la-promotion-des-exportations-fspe>

- 10万 DZD 以上の物品の輸入取引は L/C にて支払わなければならない。ただし、工業生産のための輸入（原材料、生産設備など）に関しては、年間 400 万 DZD を限度に L/C 以外の手段で支払可能⁹²。
- 輸入小麦への課税。国内生産者向け購買価格（規制価格）より安価な場合は特別課税となる⁹³。

2015 年には、原油価格の下落により貿易収支が赤字に転落したことから、政府は国内産業の保護と輸入規制をさらに強化。2015 年 12 月 6 日付政令（デクレ）15-306 号「製品・商品の輸出入ライセンス制度に関する適用条件および細則」により輸入ライセンス制度の詳細を通知した。同政令では、輸入数量制限のない「自動ライセンス」（条件を満たすすべての申請に所管省庁が承認を与える）と、輸入数量制限のある「非自動ライセンス」を区別。非自動ライセンスの対象品目の選定とその輸入数量に関しては、商務省付各省間委員会が毎年の貿易状況を鑑みて提案し、最終的に商務相が決定して同省のウェブサイトないし国内プレスを通じて公示される。通知ごと対象品目と申請者に対する輸入割当方式が定められる。申請期間終了後、各省間委員会が輸入申請を審査し、商務省が承認する。輸入ライセンスは譲渡不可で、有効期間は基本的に 6 カ月としている。

また、外貨建て決済の制限措置も強化された。2015 年より国内の商業銀行に対し、輸入保証金の総額が自己資本と同額に引き下げられた。その措置に伴い、金融機関による L/C 発行能力は半減している。

この他、2015 年補正予算法では以下の規制が追加されている。

- 関税支払いは 5 日以内に行わなければならない。遅れた場合は 1.25%/月が翌日から加算される。
- 商品・サービスの輸入取引に係る、手形支払場所指定税の書類開設には 0.3%課税される（サービスの輸入については 3%の課税で最低課税額は 2 万 DZD）。

2016 年に乗用車、セメント、異形鉄筋等を対象に輸入割当を実施。輸入割当をはじめ一連の輸入規制を実施してきた結果、2017 年度上半期の貿易赤字は 48 億 4,000 万ドルと、前年同期比 54%減となった。政府はさらなる貿易収支改善に向け、輸入ライセンス対象品目を 2017 年 4 月以降段階的に拡大している。第一弾として、2017 年 4 月 1 日、牛肉、チーズ、果物等の農産品を含む 21 品目を対象とした、2017 年分の輸入割当ライセンスの申請受付を開始。5 月 31 日には第 2 弾として家電、携帯電話、化粧品へと対象品目を拡大。一方、現地組み立て振興のため、乗用車等の自動車、家電などは、対象品目であっても現地組み立て用部品は輸入割当の対象外とした。

輸入割当ライセンス詳細委員会は、生肉、鉄鋼、家畜用飼料などに関する 2017 年分の輸入ライセンスの交付を 5 月から段階的に実施。しかし、自動車など多くの品目に関しては、輸入割当が実施されなかった。

さらに 2018 年度予算法により、「商品輸入業務の枠組み」として新たな措置が発表されている。

・税率に係る新措置：

- ① 国内消費税（TIC）の対象製品の拡大（税率 30%）：サーモン、ドライフルーツ、スパイス、飴、砂糖漬け等の食品、モデム、デジタル・デコーダ、火災警報器等の警報器、マイクロ・コンピュータ等 10 項目が対象。（2018 年度予算法第 32 条に詳しく掲載）

⁹² ビジネスフランス 2017 年ビジネスガイド「GUIDE DES AFFAIRES, Mai 2017」、KPMG 2017 年投資ガイド「GUIDE INVESTIR EN ALGÉRIE, JANVIER 2017」

⁹³ 地中海経済情報サイト「エコノストラム」2010 年 8 月 27 日付記事

② 関税の引き上げ（30%および60%）：

プラスチック製品、調理用オーブン、浄水器、各種ろ過機と部品、ブリッジ・クレーン、橋脚型大型クレーン、コンピューター用消耗品、携帯用マイクロ・コンピュータ、タブレット、コンピュータ・システムユニット、サーバー、メモリーユニット、メモリーカードおよびリーダー、パイプ、ホース、モデムおよび、電話の部品、解説カード、コネクタ、電気ケーブル、ごみ収集車、トラクター・トラックの車体、冷凍トレーラー、水道蛇口用品、変圧器、電池・バッテリー、携帯電話、ヒマワリの種、ジャム、ソーダ・ミネラルウォーター、ジャム、ピーナツ加工食品、栄養補助食品などの32項目の完成品が対象。（2018年度予算法第115条に詳しく掲載）

・量的規制：

① 一時的輸入禁止措置（完成品45項目が対象）：

チーズ、ヨーグルト・乳製品、ドライフルーツ、生果実（バナナ除く）、生鮮野菜（ニンニク除く）、精肉（除外対象あり）、トウモロコシ加工品、加工肉、加工魚、シロップ、ガム、飴、チョコレート、菓子パン類、パスタ、穀物加工品、野菜の缶詰、加工トマト、ジャム、ゼリー、果実加工品、ジュース、加工食品、インスタントスープ、ミネラルウォーター、着色料、香料、衛生用紙、デキストリン等のでんぷん、プラスチック完成品および半製品、ケース・トレイ、トイレットペーパー、絨毯、アスファルト製品、精製大理石・花崗岩、精製セラミック、ガラス、耕運機、水道蛇口用品、電線・ケーブル、農業用トラクター、家具、シャンデリア、衛生用品、セメント、家電製品、携帯電話など（2018年度予算法第116条の施工細則に詳しく掲載予定）。

なお、この輸入禁止措置は一時的なものであり、段階的に解禁される予定。

② 輸入制限からの削除：一部のプラスチック製品（2018年1月7日付施行細則18-02号に掲載）

③ L/C開設のための手形支払銀行指定（Domiciliation）の凍結：2018年3月1日よりHSコード19.05（パン、ペーストリー、ケーキ、ビスケット類）が対象。

④ 自動車の輸入ライセンス制度に関する規制。（自動車部門に対する規制動向の欄参照）

・その他の規制：

① 2017年10月25日付のアルジェリア銀行施行細則5号により、現地製造・組み立て用以外の製品で国内販売を目的に輸入される製品輸入に関する手形支払銀行指定（Domiciliation）は商品が発送される1ヵ月以上前に行われなければならない。また、輸入総額の120%の金額の保証が必要となる。

② 手形支払銀行指定（Domiciliation）の際に必要な書類：

・バナナ、小麦、牛肉、魚（イワシを除く）、大麦、ニンニクの輸入には、農業・漁業省管轄局の発行した衛生管理証明書(certificat phytosanitaire)が必要。

・化粧品・ボディケア製品、有毒製品等特別な危険性を持つ製品の輸入に関しては、あらかじめ商務省が発行した技術許可証が必要となる。

・2018年1月1日から、輸入業者のL/C開設時に輸入品メーカーから入手した自由販売証明（Free Sales Certificate/certificat de libre circulation）の提出が義務付けられている。組み立て・加工に供される原料や部材、およびすでに厚生省の認可を受けている医薬品、および上記の技術許可証が必要な製品については不要。証明書の発給機関は当該輸入品の「原産国」または「輸出国」の商工団体とされている。

自動車部門に対する規制動向⁹⁴

2008年から2009年にかけて、政府は国内での自動車生産活発化を目的に自動車輸入を制限する規制をかけた。

- 新車購入には5～20万DZDを課税（ガソリンかディーゼルか、また排気量によって異なる）
- 排気量2,500cc以上の自動車およびトラック・建設機械（車輪付きエンジン）の輸入に際し、新たな印紙税を導入。2,500cc以上の自動車には20万DZD、22トン以下のトラック・建設機械（車輪付きエンジン）には34万DZD、22トンを超過するものには50万DZDがそれぞれ課税される
- 自動車等のコンテナ移送が不可能な貨物は、アルジェ港での荷降ろしが禁止となり、モスタガネム港（Mostaganem）、ジェンジェン港（Djendjen）およびガザウエ港（Ghazaouet）の3港のみにて荷卸しが可能となる。
- 自動車部品の輸入に関しては、原産地証明書およびアラビア語での表記が必要。

2014年以降も自動車への輸入規制は継続され、以下の措置が順次発表された。

- 2014年予算法では、国内の自動車輸入代理店に対し、2016年1月から輸入販売車両に一定の国際基準装備を義務付けるとともに、代理店の施設・設備にも新たな基準を課し、これらを満たさない場合は営業を認めないとした。これを受け、多くの輸入代理店は経営難に直面した⁹⁵。
- 2015年予算法によって、輸入代理店に対して投資の義務が定められた。自動車輸入代理店は認可取得後の3年以内に、現地において産業活動、もしくは準産業活動、または自動車産業に直接関連したその他の活動に投資を行わなければ、輸入許可が剥奪されることになる。産業活動の例としては、自動車産業向けの部品の製造が挙げられる。輸入代理店による投資の義務付けの猶予期間は18ヵ月とされ、2016年6月より施行される⁹⁶。
- 2015年補正予算法により、新車登録税が大幅に引き上げられた。ガソリン車は8万～25万DZD（排気量により異なる。ただし2,500cc以上の車両は除く）、ディーゼル車は12万～40万DZD、バスは20万～35万DZDとなる。
- 輸入ライセンス制度に基づき2016年1月14日には自動車、セメント、鉄鋼を対象とした通知が示された。自動車ではHSコード8702、8703、8704が対象となり、乗用車のみならず、バス、トラックも含まれる。自動車の2016年の輸入枠は全体で当初15万2,000台に設定されたが、政府はこ

⁹⁴ エルワタン 2010年1月24日付記事、UBIFRANCE, Fiche de synthèse, Le secteur automobile en Algérie, 6 juillet 2010

⁹⁵ エルワタン 2014年11月25日記事

⁹⁶ 産業・鉱山省の新車輸入規制に関する省令が2015年3月23日に署名され、4月1日に発効。今後輸入される乗車、小型貨物車、貨物車、トレーラー、バス（市内用および長距離用）、バイクについて4～14の機材、装置、機能の搭載を義務づけたが、5月13日に一部緩和された。

（2015年4月1日官報、<http://www.joradp.dz/FTP/JO-FRANCAIS/2015/F2015016.pdf>）

（2015年5月13日官報、<http://www.joradp.dz/FTP/JO-FRANCAIS/2015/F2015024.pdf>）

これを5月に8万3,000台まで引き下げた（実際の輸入台数は9万8,374台、ライセンス付与は40件）。しかし、実際には2017年の自動車（完成車）の輸入枠は結局発表されずに終わり、輸入代理店による輸入台数は0という結果となった。なお、貿易省は2017年5月30日には、輸入ライセンス制度をこれまでの自動車、セメント、農産物・食品などに追加して、家電（エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、食洗機、テレビ）、携帯端末、化粧品に広げると発表した。現地生産を促進させたい政府の狙いから、現地組み立て用のノックダウンキットは対象外となっている。化粧品も、原材料の輸入は対象外となる。

- 2018年度予算法により、「商品輸入業務の枠組み」が商務省により発表され、2018年の自動車の割当・輸入ライセンス制度に関しては、現地組み立て用の部品は除きHSコード8701（トラクタ一等）、8702（10人以上乗りの輸送用自動車）、8703（乗用車等）、8704（貨物自動車）、8705（特殊用途自動車）が対象となる。輸入ライセンスの獲得条件として2015年予算法によって定められた上記の輸入代理店の投資義務に関し、より明確に定められ、ライセンスが必要な輸入製品の生産活動もしくは流通活動を行う業者のみが対象となるとした。2018年の輸入枠に関しては未発表。

一方で、国内産業の育成に向けた措置も取られている。

- 2014年予算法において、自動車部門に関する例外措置として、投資会社が車歴2年以下の中古車両を輸入することを許可。ただし各ケースの個別検討は行われる。
- 自動車購入の消費者ローンはこれまで禁止されていたが、2015年予算法により、同年第2四半期から現地製造車両に限って消費者ローンが認められることになった。

なお、EUとの間で結ばれた連合協定(Association Agreement)にて、EUからの自動車輸入に関する関税は2020年には撤廃される予定。2014年9月1日時点で、EU自動車関税率は、基本関税率が15%の場合は12%、30%の場合は23%となっている（エンジン重量などにより税率が異なる）。

5. 投資環境

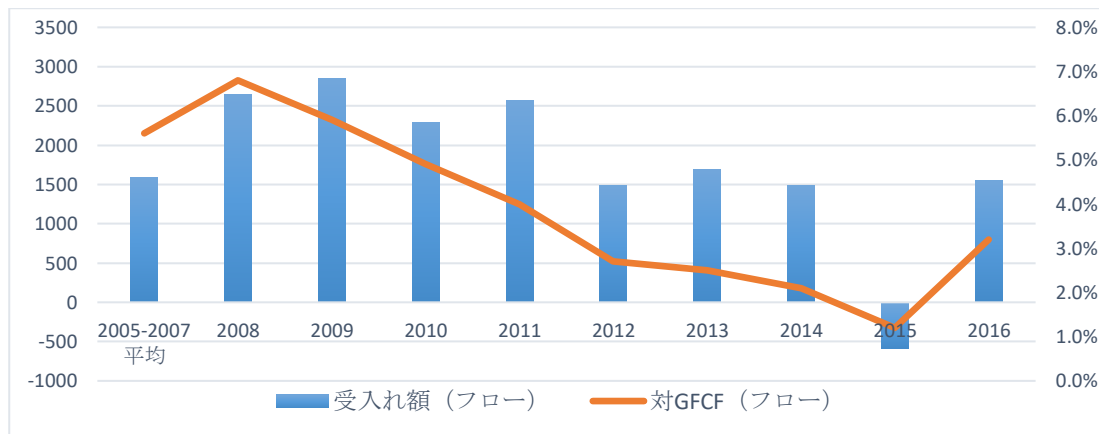
(1) 対内直接投資動向⁹⁷

① 概況

国連貿易開発会議（UNCTAD）が2017年6月に発表した世界投資報告書によると、アルジェリアの外国直接投資（FDI）は、2016年に15億4,600万ドルの流入超となった。政府の投資促進政策や最近の石油製品事業へのテコ入れが奏功して、2015年の5億8,400万ドルの流出超から流入超に転じた。これにより過去16年の直接投資累積額は277億7,000万ドルに達した。アルジェリア開発投資庁（ANDI）によると2016年の外国直接投資（現地資本との提携を含む）は、プロジェクト数では170件になり雇用創出数は16万4,414人となった。投資額は3,297億8,100万DZDとなった（申請ベース）。

⁹⁷ アルジェリア開発投資庁（ANDI）、UNCTAD統計

図3：対アルジェリア FDI 受入額と対 GDP 比の推移（単位：百万ドル）

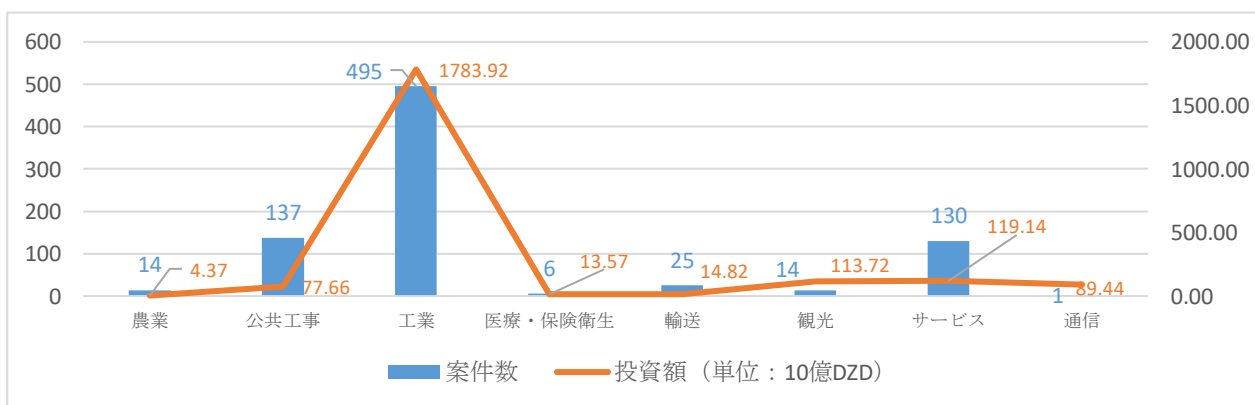


(出所：UNCTAD 統計)

非炭化水素部門における 2002～2016 年間の FDI 申請案件数では、業種別で見ると、工業部門が 60%と多くを占めており、次いで公共工事 17%、サービス部門 16%の順となる。額面では工業部門が 80%、次いでサービス部門 5.4%、公共工事 5.1%の順となる

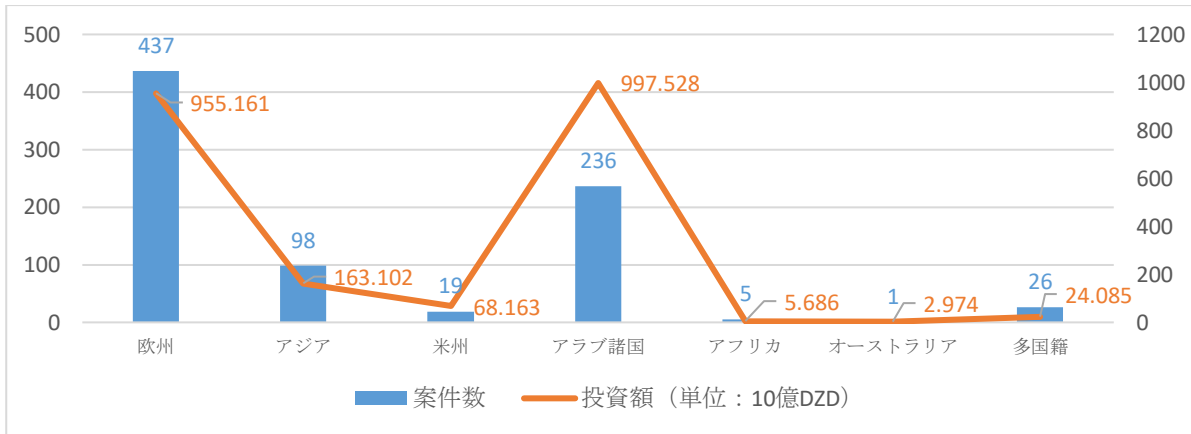
国・地域別では、アラブ諸国が額面では 9,975 億 DZD、欧州諸国が 9,552 億 DZD（うち EU 諸国は 6,772 億 DZD）、アジア諸国が 1,631 億、件数では欧州諸国が 437 件（うち EU 諸国は 313 件）、アラブ諸国が 236 件、アジア諸国が 98 件で上位 3 位を占める。

図4：分野別に見る 2002～2016 年の FDI 累計



(出所：ANDI)

図5：地域別に見る 2002～2016 年の FDI 累計



(出所: ANDI)

② 近年の投資プロジェクト (非炭化水素部門)

自動車

① 市場状況⁹⁸

アルジェリアの自動車輸入台数は、政府が自動車輸入を抑制するために導入した新車向け輸入関税や消費者金融の禁止が影響し、2008年の35万台から2009年には27万台へ24%減少した。2010年から再び増加したが、その後、政府は更なる輸入規制強化を実施して2015年には28万2,119台まで減少、2016年には輸入ライセンスの導入でさらに9万7,330台まで減少した⁹⁹。一方、これらの輸入規制強化を受け、欧州自動車メーカーは現地でのライセンス生産や組み立て工場を設立するなど、外資参入の動きが活発化しつつある。

ブランド別販売動向をみると、2014年、販売台数が最も多かったのはルノー (仏) で5万2,059台、第2位がグループPSA (仏) の4万1,802台、第3位はルノー傘下のダチア (DACIA) で3万9,741台となった。ルノーが発表した2016年の販売実績によると、アルジェリアでの販売台数は6万1,249台を記録した。市場シェアは前年比で15.7ポイント増の51%となり、過去最高を記録した。ルノーは2014年に操業を開始したオランの組み立て工場が販売増に直結したと説明している。

② 企業動向

2014年にルノーが自動車組み立て生産工場を開設した¹⁰⁰。アルジェリアはルノー・グループにとって世界第15位の自動車市場 (2016年) となっている。2012年にオランダ仏大統領 (当時) とブーテフリカ大統領の間で結ばれた合意に従って、2013年1月、ルノーは、アルジェリアのアルジェリア国営自動車産業公社 (SNVI) および国営投資ファンド (FNI) と組んで、オラン市に合弁企業ルノー・アルジェリ・プロダクション (Renault Algérie production) を設立、2014年11月に組み立て工場が開所した。組み立て工場は第1段階として「シンボル (Symbol)」の1車種から生産を開始。年間生産能力2万5,000台とされている。今後、他車種の生産も開始し年間生産能力を7万5,000台に拡大する予定だ。同社は、アルジェリアでの工場建設に踏み切った背景として、新車輸入に対する高関税を回避すること

⁹⁸ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2013年1月22日付記事

⁹⁹ ONS (Office national des statistiques) アルジェリア統計局 「Parc national Automobile au 31/12/2016」

¹⁰⁰ ラ・トリビューン 2014年12月5日付記事、仏レ・ゼコー紙 2014年11月10日付記事、仏ルモンド紙 2014年11月10日付記事

を挙げている¹⁰¹。また、ルノーは既に2007年9月、アルジェ市の南30キロに位置するブファリクに20億DZDをかけて大規模な部品センターを開設している。敷地面積1万5,000平方メートル、倉庫床面積8,000平方メートルで2万点の部品の在庫を管理する。

2015年予算法において、現地製造車両の購入に限り、消費者ローンを2015年第2四半期より認めるとする制度改正がなされた。生産車の組み立て部品の現地調達率は20%以下だが、アルジェリア政府は同車種を唯一の「国産車」として消費者ローンの対象にする予定だ。なお、これまで海外自動車メーカーの進出は、販売およびアフターサービス分野に集中しており、海外自動車・部品メーカーがアルジェリア国内に製造工場を建設する例はそれまでは少なかった。ルノーは2017年4月27日、オラン工場における投資プロジェクト第2段階に間もなく取り組むと発表。プレスおよび塗装部門を工場内に設置する。2018年からは「クリオ4」の生産も開始する予定。また同年9月13日、同社の生産台数が10万台を突破したと発表した。オラン工場の操業と同時に、自動車組み立てへの投資が活発化した。具体的なプロジェクトは以下のとおり。

- ダイムラー（独）は、アーバル・インベストメント（Aabar Investments）（UAE）と共に、トラックやバスなどを生産する合弁企業を設立。ルイバ市に工場が設置され、2014年4月にアルジェリア初となる国産のメルセデスベンツブランドのトラックが出荷された。同協力協定ではこの他、ティアレット工場では四輪駆動自動車、ウェッド・ハミミン工場ではメルセデスベンツ向けエンジンの生産が始まっている¹⁰²。
- アルジェリア自動車市場シェア第2位のグループPSAは、2012年12月にアルジェ市郊外のダル・エル・ベイダに商用車の加工・改修工場を開設し、2014年にはこの工場から1,000台が納品されている。2015年6月にアルジェリアを訪問したオランダ仏大統領（当時）は、現地での記者会見で、グループPSAが近い将来、アルジェリアに進出する計画があることを明らかにした。2年間の交渉の末、2017年11月12日、両国の外相が立ち会う中、同社は第2の都市オラン郊外での工場設置に関する契約に調印。持ち株比率はグループPSAが49%、アルジェリア企業3社（家電大手コンドール（Condor Electrics）、製薬企業パルパ・プロ（Palpa Prop）、産業機械製造国営公社）が51%。1億ユーロの投資額が見込まれ、2018年から稼働を目指す。従業員数は1,000人、年間生産台数は7万5,000台を予定。現地調達率は40%を目指す。国内市場向け生産に集中する予定だが、輸出も検討している。
- 2015年10月、商用車メーカーのイベコ（伊）がブイラ県にて組み立て工場の開設に着手、現地企業との合弁企業を設立した。生産開始は2016年後半を予定していたが、延期されて現在は2020年の製造開始を予定している。この計画が実現する前に、イベコは、アルジェリア販売代理企業イヴァルと合弁で、アルジェ東方のブーメルデス県にイヴェコブランドの商用車組み立て工場を開き、「デイリー」のCKD生産を2017年7～8月に開始するとの報道もあったが、現時点では工場開設に至っていない。¹⁰³
- ティアレット県には2016年10月に現代（韓国）の自動車組み立て工場が開業し、乗用車「ツーソン」の組み立てを開始した。投資額は3億4,000万ドル。アルジェリアのタフクート・グループ（Tahkout）がこのうち40%を自己資金でまかない、60%を銀行から調達した。現代からはエンジニアチームの

¹⁰¹ ANIMA Investment Network ホームページ、エルワタン 2010年2月12日付記事

¹⁰² 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス

¹⁰³ TSA（Tout sur l'Algérie）2017年6月18日付記事

支援を受けている。工場の生産台数は年間6万台を目標とする。「ツーソン」のほかに「i10 Grand」（4ドア、5ドアバージョン）、「アクセントRB」（セダン、ハッチバック）、「エラントラ」（セダン）、「クレタ」と「サンタフェ」（SUV）などの現代車の組み立てを予定する。

- 独フォルクスワーゲン（独）は2016年11月27日、アルジェリアへの自動車組み立て工場の設置に関して現地販売代理店のSOVACと合意、2017年7月27日に北西部ルリザンヌ周辺の産業地区に新工場を開設した。投資額は2億ユーロ。フォルクスワーゲンにとっては北アフリカ・中東における初めての工場となる。組み立て工場の過半数資本は、SOVACが確保し、フォルクスワーゲンは少数派株主として出資する。新型「ゴルフ」、「キャディ」、セアトの「イビサ」、シュコダの「オクタビア」の4モデルの製造を予定し、操業開始から5年後には年間10万台の自動車製造を予定する¹⁰⁴。
- 大型車両製造のルノー・トラック（スウェーデンのボルボAB傘下）は2017年1月11日、組み立て工場建設の第1期工事に着工した。アルジェリアのBSFスアクリとの提携で、メフタ（ブリダ県）に2万4,000平方メートルの工場が2期に分けて新設される。2018年に1,000台、2019年に2,000台の組み立てが見込まれ、雇用創出は間接雇用を含め500人を予定している¹⁰⁵。
- スウェーデンの大型バス・トラックメーカーであるスカニアは、現地輸入代理店メズリと連携し、ノックダウン組み立て工場をオラン近郊のウエッド・トレラットに設立予定。投資額は15億DZD 竣工は2018年12月を予定。
- アルジェリアとイタリア政府は、2015年9月に産業協力委員会の設立準備に関する合意書に調印した。その際、フィアットの進出交渉が最終段階にあることが明らかにされている。

政府はこれまで、国内の自動車産業の育成に取り組んできたが、期待したような成果が上がっていないことから2017年7月31日、制度の見直しを決め、メーカーに求めるプロジェクト仕様を見直し、自動車部品産業の育成を進める方針を示した¹⁰⁶。国内の自動車組み立て生産を規定する「仕様書」の作成に関しては、最近設置された外国メーカーの自動車組み立て工場の一部について、自動車輸入制限を回避するための「輸入偽装」であるとの見方が広がり、政府がその対策として仕様書を作成するとした背景がある。これを受けて外国メーカーも仕様書の行く末を待ってプロジェクトを保留する動きを見せたが、2017年12月に工業省が新仕様書を発行。アルジェリアへの進出には、スズキ、日産など日系メーカーも関心を示していると報道された。

アルジェリアは、1,213kmの海岸線、200以上の温泉源を持ち、また国土の80%は砂漠地帯となっており、観光地としての開発ポテンシャルは高い。しかし、観光客受け入れのためのインフラが整っておらず、治安リスクも残存するため、ポテンシャルを十分に発揮できずにいる。政府は、経済多様化の方策の一つとして、観光部門の強化を目指し、2009年に「観光地整備基本計画（Schéma Directeur d'Aménagement Touristique : SDAT 2030）」を採択。短期・中期・長期的な数値目標を掲げ、2030年までに20万人分の宿泊能力確保、5万人分の雇用創出を目指すことを決めた。

¹⁰⁴ 仏 AFP 通信 2017 年 7 月 27 日付記事

¹⁰⁵ ルノー・トラック社 2017 年 1 月 25 日付プレスリリース

¹⁰⁶ 仏 AFP 通信 2014 年 8 月 6 日付記事

2016年の観光部門のGDPに対する割合は典拠により1.5%から2.5%¹⁰⁷と隔たりがある。一方、2010年に初めて200万人を超えたアルジェリアへの入国者数は、2012年以降263万人（2012年）、270万人（2013年）と順調に増加したが、2014年から減少傾向にある（2014年230万人、2015年171万人）¹⁰⁸。近隣のモロッコ（1,017万人、2015年）とチュニジア（534万人、2015年）と比べても、アルジェリアの観光開発は遅れを取っている。2014年12月時点でアルジェリアのホテル・レジャー施設は1,185軒で、その受け入れ能力は9万9,000人¹⁰⁹。

ウーヤヒア内閣が打ち出した2017年9月の「行動計画」（2017年9月27日に国会採択）でも、財政難解消のために観光業にも力を入れることを決めている。ウーヤヒア内閣は上院における答弁の際、観光業促進に向けた税制優遇措置やホテル新設に向けた取り組みを説明。同じ機会に、2011年から今年6月までに374軒のホテル（合計3万2,000室）がオープンし、582軒（合計7万5,000室）が建設中であると報告した¹¹⁰。

最近の主な観光プロジェクト

アルジェリアで観光、不動産、農業、工業など多様な部門で多角的な投資を推進している投資会社EIIC（Emirates International Investment Company）（UAE）は、アルジェ近郊のデリ・イブラヒムにレジャーパーク「パーク・ドゥンヤ（Parc Dounya）」を50億ドルかけて建設、2013年5月18日に開園した。

報道によると、インターコンチネンタル・ホテルズ・グループ（英）は、2015年にアルジェの新設4ツ星ホテル「ホリデイイン・アルジェ・シェラガタワー」の運営委託契約を不動産会社ラムダン・グループ子会社のモダン・タワーズと結び、アルジェリアへの進出を決めている。同社は、ナイジェリア、南アフリカ共和国、エジプト、ケニアなどアフリカ9カ国でホテル25軒を展開¹¹¹。

マリオット（米）は2017年1月、アンナバに「シェラトン」ホテルをオープン。マリオットはほかに、コンスタンチヌに「マリオット」、トレムセンに「ルネサンス」、アルジェに「シェラトン・クラブ・デ・パン」、オランにもホテル3軒を有している。部屋数は合計で1,580室に上る¹¹²。

ハイアット（米）は2017年3月、アルジェリアのEPE Spa（ホテル）との提携により、自社ブランドホテル「ハイアット・レガシー・アルジェ・エアポート」を2018年末にアルジェのウアリ・ブーメディアン空港内に建設すると発表した。アルジェリアへの進出で、アフリカ大陸にある傘下のホテルは6軒となる¹¹³。

アコーホテルズ（仏）のホテル「ノボテル」と「イビス」が2017年4月6日、セティフにオープンした。投資企業ジモ（Gimmo）との提携で実現。アルジェリアでの両ブランドのホテルはこれで7軒になる。アコーホテルズとジモは国内24軒のホテル設置を目標に掲げているが、用地の確保が困難で計画が遅れている¹¹⁴。

¹⁰⁷ Huffingtonpost 2016年10月6日、Algerie Eco 2017年5月30日、マグレブ・エメルジャン 2017年8月5日

¹⁰⁸ 世銀データベース

¹⁰⁹ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2015年4月2日付記事、economistemaghrebin 2015年4月7日付記事、世界観光機構、仏企業総局

¹¹⁰ 仏ルモンド紙 2017年9月28日付記事

¹¹¹ Agence Ecofin 2016年8月4日付記事、エルワタン 2016年8月15日付記事

¹¹² Agence Ecofin 2017年1月10日付記事

¹¹³ Agence Ecofin 2017年3月7日付記事

¹¹⁴ エルワタン 2017年4月8日付記事

セティフ市では、2017年5月初頭にベストウエスタンの4つ星ビジネスホテル（客室数83室）1軒がオープンしている¹¹⁵。

流通

アルジェリアではフランチャイズに関する法制度が整っておらず、特にロイヤルティーやそれに類似する収入の海外送金に関して法律に明確な規定がない。営業許可取得の行政手続きの長さ、土地取得の難しさも加わり、外国の大手流通企業は進出に躊躇している。それでも現在、アパレルを中心として100ブランド程度がフランチャイズを展開している¹¹⁶。進出ブランドは、アパレルではザラマンゴ、ナイキ、アディダス、カマイユ、ラコステ、他の分野ではカルフル（小売り）アラン・アフルルー（メガネ）、イブ・ロッシュ（化粧品）など。

自動車整備工場チェーンのスピーディー（仏）は、アルジェ1号店を2007年11月に開店した後、2010年までに全国に15店舗を展開する計画だったが、2015年4月時点で開設しているのは3店舗にとどまっている。

スイスのジョルモリ（Jelmoli）は、アルジェリアに現地法人SCCA（Société des centres commerciaux d'Algérie）を設立し、2010年8月に、アルジェ市郊外のバブ・エズーアル・ビジネス地区に映画館と大型スーパーを併設した国内最大級規模の総合レジヤ施設「バブ・エズーアル（Bab Ezzouar）」をオープンした¹¹⁷。総面積9万9,800平方メートル、総工費は推定5,800万ユーロ。

スペインの大手アパレルグループ、インディテックス（Inditex）は、上述のバブ・エズーアルショッピング・レジヤ施設内に、約5,000平方メートルの店舗を開設するとしている。ザラ（ZARA）ブランドの店舗は2013年12月にオープンした。

建材大手ラファージュホルシム（仏・スイス）のアルジェリア子会社は2015年2月3日、ムシラの産業地区の建材流通センターの開所式を行った。アルジェリア国内でラファージュホルシムが展開する「Batistores」店舗は2017年時点で10店舗を数える¹¹⁸。

食品小売大手カルフル（仏）が2015年6月18日、アルジェ東部のショッピングセンター「シティ・センター」内に1号店をオープン。店舗面積は4,000平方メートルにおよび、300人の従業員を雇用する。この1号店には1,000万ユーロが投資された。カルフルは2006年にアルジェリアに進出したが、2009年に一旦撤退。再進出では、チュニジアのUTIC（Chaibiグループ傘下）とアルジェリア・サウジアラビア籍の投資会社Asicomの合併会社「Hyper Distribution Algérien（HDA）」がカルフルブランドでハイパーを展開する¹¹⁹。

アパレル企業オルケストラ・プレママン（仏）は2017年2月27日、アルジェリア民間最大手企業セビタル（Cevital）との提携合意を発表。セビタルは、オルケストラ・プレママンの店舗をフランチャイズ

¹¹⁵ マグレブ・エメルジョン 2017年5月5日付記事

¹¹⁶ ビジネスフランス 2017年ビジネスガイド「GUIDE DES AFFAIRES, Mai 2017」

¹¹⁷ ル・マグレブ、2010年7月24日付記事

¹¹⁸ エルワタン 2015年2月4日付記事、TSA 2017年2月22日、Magreb Emergent 2017年2月23日

¹¹⁹ ジューヌ・アフリック 2015年6月19日付記事

展開する。1号店を年内に出店し、5年以内に10店舗を展開する予定。最終的には30店舗体制とし、売上高8,000万ユーロを目指す¹²⁰。

製造業

2008年4月には、オラン県でのアンモニア・尿素工場建設（投資額30億ドル）で、オマーンのスハイル・バハマン・グループ（Suhail Bahwan Group）がソナトラックとの提携合意を結んだ¹²¹。2014年11月完工。アンモニアを日量4,000トン、そこから顆粒尿素を同7,000トン生産する能力を持つ。

サムスン電子は、アルジェリアの民間最大手企業セビタル（Cevital）と合弁で、2010年5月、セティブ県にて大規模な家電生産工場を開設した¹²²。同工場は、サムスンの電化製品（エアコン、洗濯機、冷蔵庫、液晶テレビなど）を年間150万台生産し、同社の生産施設としては世界5番目の規模といわれている。セビタルが2014年にブランド（仏）を買収して以来、同工場はブランドブランドの製品を製造。年間50万台の家電（テレビ受信機、洗濯機、オープン調理器、エアコン）を生産している。製品の9割は世界50カ国に輸出されている¹²³。

サノフィ・アベンティス（仏）は、2011年2月にANDIと投資プロジェクト契約を調印、シディ・アブデッラーに新たな医薬品生産工場を建設することとなった。投資額は66億DZDで、年間商品数1億個を生産・流通するとしている。アルジェリア国内において、同社ブランドで登録・販売されている製品の80～85%を国内生産する。2013年9月に着工した。当初は2017年の製造開始を予定していたが、2018年の開所に延期している¹²⁴。同社はまた、アイン・ベニアン（英）の工場にて液体薬品を生産、サイダル（Saidal）グループとの合弁企業ウィンソロップ・ファーマ・サイダル（Winthrop Pharma Saidal）では固形薬品の生産を行っており、アルジェリア向けの医薬品の50%を現地生産化している¹²⁵。サノフィは1991年からアルジェリアに進出、医薬品市場で数量、金額ベースでともに15%前後の市場シェアを保有している。

アルジェリア政府は2015年に医薬品の国内需要の70%を国内製造で賄うことを目標として掲げ、外国からの投資を募っている。製薬大手メルク（独）は2015年、アルジェリアのノバファームとの合弁による工場での糖尿病治療薬「グルコファージュ」の製造を開始した¹²⁶。スイスの製薬大手ノバルティス・グループは2016年11月3日、アルジェリアへの進出20周年を機会に、2017年から経口糖尿病治療薬、多発性硬化症治療薬、腫瘍治療薬の国内生産を開始すると発表した。現地生産を奨励する政府の意向に沿って、投資を決めたと説明した。製薬大手アストラゼネカ（英）は2015年6月に、アルジェリアのサルヒ（Salhi）およびハスナウイ（Hasnaoui）との提携合意に調印した。3社は医薬品の製造・販売合弁企業「アストラゼネカ・アルジェリア」を設立し、ルイバの工業地帯に1億2,500万ドルを投資して心臓・循環器疾患、胃腸疾患、がん、糖尿病などの医薬品の製造工場を建設する。現在まだ工場は開所

¹²⁰ 仏ラ・トリビューン紙2017年2月28日付記事、HuffPost Algeria 2017年3月1日付記事

¹²¹ ソナトラックホームページ、アルジェリア・ウォッチ、2008年3月29日付記事

¹²² エルワタン紙、2010年5月12日付記事

¹²³ 仏AFP通信 2016年6月1日付記事、政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス、ジューヌ・アフリック 2016年6月2日付記事

¹²⁴ マグレブ・エメルジョン 2017年6月27日付記事

¹²⁵ サノフィ・アルジェリアのホームページ

¹²⁶ ジューヌ・アフリック 2015年11月18日付記事

しておらず、報道によると 2018 年の始動を目指している。英国企業では、GSK も 2009 年にアルジェリア民間最大の医薬品企業 LPA を買収し、国内市場で大きなシェアを占めている¹²⁷。

その他、アルジェリアの製薬会社ビオフィアム (Biopharm) とベーリンガーインゲルハイム (独) が高血圧治療薬の製造プロジェクトを開始 (2016 年 5 月)¹²⁸、アルジェリアのヒュップファーマ (Huppharma) グループとサウジアラビアのジャムジューム・ファーマ (Jamjoom Pharma) の製薬 2 社が、眼科医薬品を製造する合弁会社をコンスタンチヌに設置することで合意 (2016 年 2 月)¹²⁹、製薬会社 UPC がイノテック (Innotech・仏) と提携するコンスタンチヌ工場で骨粗しょう症治療薬「IDEOS」の生産を開始 (2017 年 4 月)¹³⁰するなど、最近医薬品市場への投資が盛んに行われている。

ファーガソン産業グループは (米) は 2012 年 8 月、アルジェリア国営農業トラック社および国営農機流通社と、農機製造を目的とした合弁会社設立の署名に調印した。投資額は 3 億 9,000 万ユーロで 2013 年にコンスタンチヌ工場生産を開始した。2015 年 5 月にはアルジェリア企業 2 社 (CMA シディ・ベル・アベスと PMAT) とポルトガル企業が、農機製造の合弁会社新会社ガルチョ (Galucho) アルジェリア SPA を設立。CMA の工場「ガルチョ」ブランドの一連の農業機械および耕運機用の各種アタッチメントを製造している。

食品分野では、マハシル (アルジェリア・UAE) がアフリカ最大の牛乳製造工場をティアレット県に総工費約 2 億ドルをかけて建設する。2014 年 10 月時点で 5 年後の完成を予定している。その他、ドゥルセソル (スペイン) は 2015 年、マスカラ県シグで製パン工場の稼働を開始した。ドゥルセソルにとっては初の国外工場となった¹³¹。スイスの食品大手ネスレのアルジェリア子会社ネスレ・アンデュストリ・アルジェリアは、2015 年にアルジェ南東ウエッド・スマール (Oued Smar) 産業地区の工場で新生産ラインを導入して製造を拡大。同工場は 2010 年 8 月に開所している。同社は他に国内で、ボトルウォーター製造のブリダ工場と、食品・飲料販社のネスレ・アルジェリア SPA を展開している¹³²。ダノン (仏) のアルジェリア子会社は 2015 年、乳製品を手掛けるアルジェリア企業トレフルのヨーグルト製造工場を買収した¹³³。

ラファージュホルシムはアルジェリア資本とのセメント製造合弁企業シラス (CILAS) を設立、2016 年 11 月にビスクラに設置した工場の操業を開始した。本施設はラファージュホルシムにとってムシラとマスカラの 2 工場、地場企業の GICA と共同運営するメフタハの工場に次ぐ、新たな生産拠点となる¹³⁴。ラファージュ・アルジェリア (ラファージュホルシムの子会社) の 2016 年業績発表によると、セメントの年間生産量は 1,150 万トンにまで増加。同時に、セメントおよびクリンカーの需要が大きいアフリカ西部へアルジェリアから輸出する意欲も表明した。同社はすでに白色セメントをアルジェリア国外に輸出している。

通信

¹²⁷ L'Expression 2016 年 2 月 18 日付記事

¹²⁸ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2016 年 5 月 16 日付記事

¹²⁹ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2017 年 2 月 8 日付記事

¹³⁰ Econews 2017 年 4 月 11 日付記事、政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2017 年 4 月 13 日付記事

¹³¹ エルワタン 2015 年 1 月 5 日

¹³² エルワタン 2015 年 3 月 29 日

¹³³ エルワタン 2015 年 6 月 6 日

¹³⁴ 政府系通信社アルジェリア・プレス・サービス 2015 年 5 月 9 日付記事

オラスコム・グループ(エジプト)はオラスコム・テレコム・アルジェリア(OTA)を通しジェジー(Djezzy)の名称で、2001年よりアルジェリアの携帯電話市場に進出した。2010年10月、ロシアのヴィムペルコム(Vimpelcom)がオラスコム・テレコム・ホールディングの主要株主となった。その後、アルジェリア政府がジェジーを買収する動きが活発になり、最終的には政府が国家投資ファンド(FNI)を通してOTAの株51%を買収した。買収額は26億4,300万ドルで2015年1月末に買収が完了した。なお、OTAの運営はヴィムペルコムが行うが、戦略上重要な事項の決定時にはFNIが拒否権を行使できる。本件はアルジェリア国内企業による先買権の代表的な一例となっている¹³⁵。ジェジーは2013年時点でアルジェリアの携帯電話サービス市場において46%のシェアを占めていたが、3Gの導入で遅れをとりシェアを落としていた。2016年からは4Gサービスを開始して挽回を図っている。アルジェリアの携帯事業者は主にアルジェリア・テレコムの子会社モビリス、OTA(「ジャジー」ブランド)、カタール資本のWTA(「オーレンドー」ブランド)の3社。

通信大手オレンジ(仏)の子会社オレンジ・オリゾン(仏)は2015年2月7日、アルジェ市街地のシディ・ヤヒア大通りにアルジェリア初の店舗を開設した。アルジェリアの携帯端末流通大手ジェンテック・マイクロシステムズと提携しての出店となった。オレンジ・オリゾンは、オレンジが通信事業を展開していない国で、有名ブランドの携帯端末、タブレット端末、関連商品などを販売する店舗を展開する際のブランド名。アルジェ店舗では、フランス、スペイン、チュニジア、モロッコなどのオレンジ加入者向けアシスタンスサービスも提供する¹³⁶。

アルジェリア・テレコムは、ここ数年、中国のファーウェイ(華為)との提携でネットワーク構築を行っている。2015年バルセロナで開催されたモバイルワールド कांग्रेस(MWC)でアルジェリア・テレコムは、中国の中興通迅(ZTE)およびファーウェイと、北東部の14県における「4G固定ブロードバンド」の展開で合意。2017年10月には、ファーウェイと光ファイバー加入者回線網の展開に関する協力合意を結んだ。同時期にZTEは、若手起業家連合(FNTE)と、光ファイバーを全国に敷設するプロジェクトを発足させた。アルジェリアは中国と2014年に戦略的パートナーシップ合意を結び、提携分野をインフラ、建設エンジニアリング、通信へ広げている¹³⁷。

通信システム・装置製造を手掛けるアルカテル・ルーセント(仏)は2015年4月、オランとスペインのバレンシアを繋ぐ全長560kmの海底光ファイバー・ケーブルの敷設計画について、アルジェリア情報通信技術省と合意を結んだ。ケーブルはアルカテル・ルーセントが製造し、ケーブルの敷設はITマリーナが担当するという内容。この光ファイバーケーブル(ORVAL)は2017年3月31日に完成。スペイン当局から領土・領海利用許可を得た上で稼働を開始する模様¹³⁸。

建設

2011年、中国建築(China State Construction)がアルジェリアの大モスク建設事業を落札した。設計とプロジェクト管理はドイツのクレップ・ウント・キーファー(Kreb und Kiefer)、KSP エンゲル・ウント・ジマーマン(KSP Engel und Zimmermann)が担当する。当初工期は48ヵ月、予定投資額は1,000億DZD。

¹³⁵ Algeria360 2012年12月12日付記事

¹³⁶ エルワタン 2015年2月8日付記事、Jeune Afrique 2015年2月12日付記事

¹³⁷ 新華社 2017年10月5日付記事、Agence Ecofin 2017年10月6日付記事

¹³⁸ Agence Ecofin 2017年4月6日、HuffPost Algeria 2017年3月31日

2012年6月に着工したが竣工は遅れており、2017年5月時点で90%が完成、全体の引き渡しは2018年末まで引き伸ばされた¹³⁹。

中国は3,000万ユーロを出資して、アルジェ・オペラ劇場を建設。2012年11月に着工、2016年7月にオープンした。敷地面積は4ヘクタールで、座席数は1,400席¹⁴⁰。

2008年、アルストム（仏）とイソリュックス・コルサン（Isolux CORSAN）（西）のコンソーシアム「トラムヌール（TRAMNOUR）」がオラン市で、アルストムとピッツァロッチェ（Pizzarotti）（伊）とのコンソーシアムがコンスタンチヌ市で、それぞれトラム建設工事を落札。請負価格はそれぞれ3億5,500万ユーロと3億700万ユーロ。オランでは2013年5月、コンスタンチヌでは2013年7月に開業し、コンスタンチヌでは延伸工事も始まっている（アルストムがアルジェリアのコルサン（Corsan）、コヴィアム（Coviam）、コシデール（Cosider）と組んだコンソーシアムが延伸工事を受注）。アルストムはこれに先立つ2006年にも、アルジェ市のトラム建設工事を約4億ユーロで落札した¹⁴¹。アルジェでは2015年に全工区が竣工、営業を開始している。

2016年1月にティパサ県シェルシェル（アルジェ西方50km）のエル・ハムダニア（El Hamdania）に商業港を開発するプロジェクトが発表された。中国建設工程（CSCEC）、中国港湾工程（CHEC）の2社とアルジェリア国営企業が合弁会社を設置して、新商業港の建設、運営、管理を行う基本合意が調印された。工期は7年。33億ドルのプロジェクト費用は中国からの借入と報道されたが、駐アルジェリア中国大使は、融資に関して国と国の間の具体的な合意はまとまっていないと言明、アルジェリア政府と協議を進めると述べている¹⁴²。

(2) 外国投資促進政策・制度、外国投資規制

① 投資誘致機関

アルジェリア国家投資評議会（Conseil National de l'Investissement : CNI）

投資促進に関する2001年8月の政令（オールドナンス）第01-03号により創設されたCNIの議長は首相が務め、メンバーはそれぞれ財務、商務、産業・投資促進、エネルギー・鉱山、観光、中小企業・手工業、国土整備・環境担当の閣僚により構成される。ANDI理事長と事務局長がオブザーバーとして参加する。単純な諮問機関ではなく、一部の投資案件に関しての決定権をもつ。主な役割は以下のとおり。

- ・ 投資の戦略および優先事項、投資促進に必要な措置の提案
- ・ ANDIと投資家との間で決められた協定や、投資特別対象地域について提言
- ・ 投資支援基金の予算の決定
- ・ 50億DZD以上の投資プロジェクトの認可決定
- ・ 国益に関わる投資プロジェクトの基準設定、など

アルジェリア開発投資庁（Agence Nationale de Développement de l'Investissement : ANDI）

¹³⁹ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2017年5月13日付記事

¹⁴⁰ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス、2014年10月30日付記事、ジュース・アフリック 2016年7月22日付記事

¹⁴¹ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス、2014年2月10日付記事

¹⁴² 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2015年1月18日、Agence Ecofin TSA 2015年1月19日付記事

対内投資向けの行政機関として 2001 年に APSI (Agence de Promotion, de Soutien et de Suivi de l'Investissement : 投資促進・支援・監督局) の後継組織として設立された。投資促進担当省が管轄。ANDI の理事会は、首相代理、各関係閣僚の代理、アルジェリア中銀総裁代理、アルジェリア商工会議所代表者、経営者団体代表者により構成される。主な役割は以下のとおり。

- ・ 投資の促進、発展、支援
- ・ 国内外投資家の窓口、情報提供
- ・ 権益の設定
- ・ 企業による協定遵守のための支援
- ・ 投資支援基金の管理

ワンストップ投資相談窓口 (Guichet Unique Décentralisé : GUD)

企業創設、計画の実施のための行政手続きを簡素化するために、全国 19 カ所に設置された窓口。ANDI の地方出先機関としての役割を果たし、商業・法人登記所出向者、税務署出向者、税関出向者など、各専門機関の出向者が集まっている。

② 投資促進制度¹⁴³

通常投資は、国内での資金調達を原則としているが、2013 年 9 月 26 日付の政令 (デクレ) 第 13-320 号により外国直接投資または外国とアルジェリアの合弁企業による投資は、国外での資金調達が可能になった。アルジェリア企業による戦略的投資に関しても、当局の許可を経て国外での調達が可能となった。

現行の投資制度

アルジェリアには、対内投資の促進を目的とした以下の 3 種類の制度がある。

- ・ 通常投資に対する一般制度
- ・ 優先分野の事業あるいは雇用創出 100 人以上の投資に対する補助制度
- ・ 国益に関わる投資に対する協約を対象とした特別制度

各制度の概要は以下のとおり。また、投資促進制度を利用するには、ANDI へ利用申請を別途行わなければならない。また 50 億 DZD 以上の投資は、CNI による認可の対象となる。

2014 年の予算法により、ノウハウ移転を伴う工業への投資において、現地部品調達率が 40% 以上の投資プロジェクトは、49% の出資規制を維持した上で税制優遇措置を受けられることになった。2017 年予算法第 88 条ではより詳細に、組み立て事業 (CKD) においては、現地調達率、投資の条件、雇用創出などの基準を満たす投資に関して税制優遇措置を設定するとしている (基準に関しては政令 = デクレにより規定とあるが、デクレが出た様子はない)。しかしその後、外国メーカーの自動車組み立て工場の一部について、自動車輸入制限を回避するための「輸入偽装」であるとの噂が流布したことを受け、政府は「CKD 優遇措置に不具合がある」と、同措置を見直す方針を発表している。

2015 年予算法により、

¹⁴³アルジェリア開発投資庁 (ANDI) ホームページ

- ・ R&D 部署を社内に新設する場合には、関税およびそれに準ずる税金の免除と R&D に関連する設備の取得に関わる TVA が免税
- ・ 国内調達率の改善や製品競争力の向上を目的とした技術・ノウハウの取得に関わる製造業企業による投資については、銀行の利息を国庫が負担

といった個別のケースに関する投資促進措置も導入された。

一般制度 (Régime général)

通常の対内投資については、事業準備期間に、投資事業のために輸入する物品に対する関税、同様に投資のために調達される物品・サービスに対する VAT、投資において取得される不動産の譲渡税、不動産取得時の公告費、不動産譲渡時の免許登録税・公告費、不動産に関わるその他の土地税（譲渡期間のみ）、不動産リース料の 90%（譲渡期間のみ）、不動産取得から 10 年間の固定資産税、企業設立と増資に関わる登記費が減免される。

事業開始後は、3 年間にわたって、法人税 (IBS) および職業税 (TAP) が免税、不動産リース料(redevance locative)が 50%減額となる。法人税と事業税に関して、南部と中央部 (Hauts-Plateaux) および国が指定するその他の開発優先地域¹⁴⁴では、免税期間が 10 年となる。

また南部と中央部および国が指定するその他の開発優先地域への投資については、投資実現に必要なインフラ工事費の一部を国が負担、不動産リース料なども特別の減額措置（中央部および国が指定するその他の開発優先地域については 10 年目までは 1 平方メートルあたり 1DZD というリース料が適用、10 年目からは国有地専用料 (redevance domaniale) の 50%減額。南部についてはこれが 15 年) が適用される。

優先分野の事業あるいは雇用創出 100 人以上の投資に対する補助制度 (Avantages supplémentaires au profit des activités privilégiées et/ou créatrices d'emplois)

観光業、工業、農業に関しては上記に追加で優遇措置がある。また雇用創出が 100 人以上の投資計画に関しては、創業後の優遇措置（法人税、職業税、地税の減免）適用期間が 3 年から 5 年に延長される。

国益に関わる投資に対する協約を対象とした特別制度 (Avantages exceptionnels au profit des investissements présentant un intérêt particulier pour l'économie nationale)

アルジェリア国内経済に特別の利益をもたらす投資に対しては、CNI の認可のもと、ANDI と投資企業との間で協約が結ばれる。この枠内で、上記の優遇措置に加えて以下が適用される。

- ・ 創業後の優遇措置（法人税、職業税、地税の減免）適用期間が 3 年から 10 年に延長。
- ・ 関税・その他の公租公課の免除。
助成金・その他の支援の付与。

¹⁴⁴ 同地域は ANDI サイトにリスト化：<http://www.andi.dz/index.php/fr/regimes-d-avantages?id=769>

③ 法的枠組み

対内投資に関する規定としては、投資促進に関する 2001 年 8 月 20 日付政令（オルドナンス）第 01-03 号が定められており、2006 年 7 月には、投資促進措置の拡大と適用プロセスの迅速化を目的として、2001 年法を修正する政令（オルドナンス）第 06-08 号が發布された。これらの規定を補足する形で、外国資本の利益の国外送金や譲渡等に関する通貨／融資関連法、アルジェリア銀行規則などが別途制定されている。

国内産業の多角化と民間部門育成の加速に向け、政府は 2014 年に入り、従来の国内産業・企業育成優先の方針を一部見直し、外国投資の促進へと再び舵を切る意向を示している。2014 年予算法第 56 条¹⁴⁵では、対アルジェリア外国直接投資および外国資本との合弁事業の承認手続きを簡素化しており、2016 年予算法では、投資奨励策の各種税控除や優遇措置を受けた企業の 4 年以内の再投資義務について、受益額の 100%から 30%に引下げている¹⁴⁶。

さらに 2016 年 7 月には新投資法典(*code des investissements*)が成立した。新投資法典は、原油安を背景に経済の多様化を促進する投資奨励を目的とし、上記の通り、投資プロジェクトの実施に直接関係する商品およびサービスの輸入に対して、関税および VAT の減免措置、新規投資プロジェクトに対する法人税・職業税と不動産資産に関わる公租公課の免除、優先部門（製造業、農業、観光業）などへの追加的な優遇措置を定めている。

新投資法典からは、外資規制措置（外国資本の出資率の上限を 49%とする）が削除されたが、この措置は廃止されたわけではなく、予算法内の規定として適用が継続される。外国人投資家による事業売却への国の先買権に関する措置も新投資法典から削除された。だが、予算法内には残り、株式や事業などの売買者が外国人の場合には、投資プロジェクトを統括する CNI からの許可取得が義務付けられた。外国企業が間接的にアルジェリア企業に保有する株式の 10%以上を譲渡するにも、国家資産管理評議会からの許可が必要となり、拒否の決定が下された場合には、譲渡資産に対する先買権が国に認められる。

④ 投資規制

政府は輸入を抑制し、国内産業への投資誘致を目的に、外国投資に対する規制を設けている。

- 外国資本出資率は最大 49%までに制限されている。
- 原則としてアルジェリア国内の銀行を通して資金を調達し、通貨はアルジェリア・ディナールを使用しなければならない。投資奨励策としての各種税控除・優遇措置を受けた企業は、投資額の 30%以上を 4 年以内に再投資しなければならない。不遵守の企業は、受益した税控除・優遇分の金額返還し、現行法で定める金額の罰金を支払わなくてはならない。
- 外国企業がアルジェリアに保有する資本の国内での譲渡に関しては、アルジェリア政府および国営公社が先買権を有する。外国企業が税制上の優遇を受けてアルジェリア企業に出資している場合、外国企業が国外でアルジェリア企業に保有する 10%以上の株式を譲渡するにあたって、国家資産管理評議会からの許可が必要となる。

¹⁴⁵ アルジェリア財務省予測政策総局（La Direction Générale de la Prévision et des Politiques）サイト

¹⁴⁶ Algeria-Focus 2015 年 12 月 16 日付記事

- 株式や資本売却の際の譲渡益（キャピタルゲイン）に対する課税（現行法では、在アルジェリア企業の場合には3年以内の株式譲渡益の70%、3年以上の株式譲渡益の35%が法人税の課税基礎に加算）ただし、譲渡益を再投資または上場に利用した場合には、その額がキャピタルゲインから控除される¹⁴⁷。
- アルジェリア子会社から親会社への利益の送金に対する課税（15%）。
- 外資系企業はアルジェリアでの投資事業期間中、外貨収支が黒字となっていることを証明しなければならない。
- 外国企業の投資プロジェクトまたはアルジェリア企業との合弁事業の認可は、ANDI を通じて申請され、首相が議長を務め、関係閣僚から構成される国家投資評議会（Conseil national de l'investissement : CNI）によって認可を受けねばならない。認可にかかる期限設定は無し。
- 建設許可を取得後3年間未開発の工業用地受益者へのペナルティの導入（固定資産税の課税）。

(3) 事業所設立形態と必要手続き

① 企業形態

<資本企業>

株式会社 (La société par actions : SPA) : 有限責任の株主 (actionnaire) 7人以上で構成される。資本が公募による場合は500万DZD以上、そうでない場合は100万DZD以上である必要がある。経営方式としては、「3人~12人の取締役からなる取締役会と会長 (Président) 」、あるいは「7人~12人の監査役からなる監査役会により監督を受ける3人~5人の経営陣」のいずれかを選ぶ。

有限会社 (La société à responsabilité limitée : SARL) : 有限責任の共同出資者 (associé) 2人以上50人未満で構成される。出資者が50人以上になった場合には企業形態をSPAに変更しなければならない。有限会社には資本金の最低額は設けられていない。1人以上の代表 (Gérant) を選出するが、代表は出資者でなくても構わない。

一人有限会社 (La société unipersonnelle à responsabilité limitée : EURL) : 有限責任の唯一の出資者により構成される。資本金の最低額は設けられていない。

株式合資会社 (La société en commandite par actions : SCA) : 3人以上の無限責任社員と株主 (有限責任) から構成される。アルジェリアではあまり通用されていない。

<パートナーシップ形態>

合名会社 (La société en nom collectif : SNC) : 無限責任社員から構成される。資本金に最低額は設けられていない。アルジェリアではあまり通用されていない。

単純合資会社 (La société en commandite simple : SCS) : 有限責任社員と無限責任社員から構成される。資本金に最低額は設けられていない。アルジェリアではあまり通用されていない。

¹⁴⁷ 税務総局 2017年税制ガイド :

https://www.mfdgi.gov.dz/images/pdf/brochures_fiscales/Fiscalite_des_produits_financiers_2017.pdf、ANDIの2017年税制ガイド : <http://www.andi.dz/images/invest/Guide%20Fiscal%20Investisseur%202017.pdf>

匿名組合 (La société en participation) : 2名以上の個人から構成され、法人格を有しない。

なお、これらの企業設立にあたり、51%以上のアルジェリア企業の出資が必要となる。

② 必要手続き

企業の設立には、以下の段階を踏む¹⁴⁸。

- 1- 商業登記所 (CNRC) にて社号候補を申請。登記所から既存の社号でない旨の証明を取得。
- 2- 暫定的な口座開設と資本金の払い込み、税務当局からの支払い証明を取得。
- 3- 本社の不動産賃貸契約または不動産取得証明を確保 (4 と並行して行う)。
- 4- 会社定款の作成 (3 と並行して行う) 。
- 5- 不動産賃貸契約または不動産取得契約、定款などを登記所にて登記。登記番号の取得。会社設立の公告。
- 6- 税務当局への登録。税務カードの申請とその取得。
- 7- 銀行口座開設

(4) 税制

<直接税>

① 法人税 (Impôt sur les bénéfices des sociétés : IBS)

居住企業に対し、期間中または企業活動終了時に企業が行った資産譲渡を含む活動により得られた収益が対象となる。

税率 :

生産活動を行う企業	19%
鉱山、公共事業、観光事業 (旅行代理店は除く) 企業	23%
その他	26%

なお、国内に恒常的な施設を有しない外国企業がアルジェリアで実施したサービスに対し受けた支払いには 24%、海洋輸送外国企業がアルジェリアで受けた支払いには 10% が適用される。

② 職業税 (Taxe sur l'activité professionnelle : TAP)

企業の売上に対して課税される地方税。

税率 :

生産活動を行う企業	1%
建築、公共事業 (25%の控除あり)	2%
炭化水素分野のパイプラインによる輸送活動企業	3%

¹⁴⁸ ビジネスフランス 2017年ビジネスガイド「GUIDE DES AFFAIRES, Mai 2017」、
<http://www.pme-dz.com/procedures-administratives-operationnelles-pour-la-creation-dentreprise-en-algerie/>、
<http://www.expats.com/fr/guide/afrique/algerie/11803-creer-une-entreprise-en-algerie.html>、

③ 所得税 (Impôt sur le revenu global : IRG)

国内で働く国民および外国人被雇用者が得る所得が対象となる。アドラール、イリジ、タマンラセット、ティンドゥフに居住しており、かつこれらの県で働く国民には、鉱業・炭化水素部門（炭化水素製品の販売を除く）における収入を除いて 50%の控除が適用¹⁴⁹。他に対しては 40%の控除が適用される。ただし、控除額は月 1,000～1,500DZD に制限されている。また、障がいを持つ労働者は収入に応じてさらに控除を受けることができ、年収が 2 万 DZD 以下の場合には課税対象とならない¹⁵⁰。

税率：

1 万 2,000DZD 以下	0%
1 万 2,001DZD 以上 3 万 6,000DZD 以下	20%
3 万 6,001DZD 以上 14 万 4,000DZD 以下	30%
14 万 4,001DZD 以上	35%

給与以外の報酬、手当、ボーナスには 10%の源泉徴収が課される（控除はなし）。また、副業として教育や研究など知的な活動に一時的に従事して得た報酬には、15%が適用される（控除はなし）¹⁵¹。

<間接税>

① 付加価値税 (Taxe sur la valeur ajoutée : TVA)

一般税率：19%

軽減税率：9%（特定の物品、製品および原材料、輸送・医療など特定の一部事業に適用）

2016 年予算法では、ディーゼル、天然ガス消費、電気消費量に対する課税が軽減税率から一般税率に引き上げられた。ただし、天然ガスは四半期で 2,500 サーム以上、電気は同 250KW 時以下の消費を対象とする。

その他、国内消費税 (TIC) がアルコール類、タバコ、バナナ・キウイ・パイナップルといった食品、ジェットスキー・ヨット・キャンピングカーといったレジャー用品など特定の品目にかかる。

アルジェリアは以下の国と二重課税回避のための租税協定を締結している。

発効済み締結国：オーストリア、バーレーン、ベルギー、ブルガリア、カナダ、中国、エジプト、フランス、ドイツ、イタリア、レバノン、モロッコ、ポルトガル、韓国、スペイン、スイス、チュニジア、トルコ、アラブ首長国連邦、英国、ボスニア、ブルガリア、サウジアラビア、クウェート、イラン、リビア、モーリタニア、オマーン、南ア、インドネシア、

発効待ち締結国：エチオピア（批准なし）、インド（批准なし）、マリ（批准なし）、ニジェール（批准なし）、ポーランド（批准なし）、シリア、ベトナム（批准なし）、イエメン、ルーマニア、ヨルダン、ロシア、ウクライナ、モーリタニア、カタール

¹⁴⁹ 税務総局サイト 2017 年納税者ガイド：https://www.mfdgi.gov.dz/images/pdf/guides_fiscaux/G_contribuable_2017.pdf

¹⁵⁰ 税務総局サイト：<https://www.mfdgi.gov.dz/index.php/2014-05-18-13-27-48/2014-05-18-13-29-10>

¹⁵¹ 税務総局サイト 2017 年税制パンフレット：

https://www.mfdgi.gov.dz/images/pdf/brochures_fiscales/Systeme_fiscal_algerien_2017.pdf

(5) 従業員雇用(労働法制度)と人件費

アルジェリアにおける雇用に関する事項は、1990年4月21日の雇用に関する法律第90-11号で規定されている。1997年に改正。

① 雇用体系¹⁵²

無期雇用契約：書面または口頭で締結することができる。期限に関する記述のない契約は、無期雇用契約とみなされる。フルタイム、パートタイムで契約することができるが、法定労働時間の半分以下での雇用契約は認められない。

有期雇用契約：以下の条件において適用できる。フルタイム、パートタイム契約が可能。

- ・継続しない事業またはサービス達成を目的とした業務遂行のための雇用
- ・一時的に欠勤中の職員の職務代行のための雇用
- ・期間が限定された業務遂行のための雇用
- ・労働力の補充または季節労働のための雇用
- ・性質上、期間が限定される活動のための雇用

いずれの場合も、通常単純労働者には1カ月、管理職には3~6カ月の試用期間が設けられているが、労働法ではそれぞれ最長6カ月、12カ月まで可能となっている。試用期間中は、雇用者、被雇用者のいずれも、予告なく、また、補填金の支払い義務も生じることなく、雇用契約を解除できる。

② 労働条件

法定労働時間

最大労働時間は週40時間労働と定められ、通常1日8時間の5日間労働となっている。金曜日を終日休日にするを条件に6日間に分散することも可能。1日の労働時間は12時間を超えてはならない。なお、通常、金曜日と土曜日が休日。ラマダン期間中の労働時間短縮については定められていない。

超過勤務

実施された超過勤務に対しては、通常賃金に50%以上を加算した超過勤務手当が支払われる。ただし、最大法定労働時間の20%（週8時間）、また、1日12時間を超えてはならない。差し迫った事故の防止または事故による損害修復のため、性質上中断により損害が生じると思われる作業終了のためである場合は、労働者代表および労働監査官に相談の上、延長することができる。

給与・賃金

給与または賃金は雇用者および被雇用者間での合意に基づき決定される。法定最低賃金（SNMG）は週40時間労働で月額1万8,000DZD（手取額）。

社会保障費（社会保険、健康保険、失業保険、退職など）は給与総額の34.5%となるが、負担率は雇用者が25%、被雇用者が9%、国民社会保障基金が0.5%となる¹⁵³。

¹⁵² KPMG 2017年投資ガイド「GUIDE INVESTIR EN ALGÉRIE, JANVIER 2017」

¹⁵³ 欧州国際社会保障連絡センター-CLEISS サイト：<http://www.cleiss.fr/docs/cotisations/algerie.html>

フォーマルセクターの月給（単位：DZD）（2017年4月）¹⁵⁴

産業部門	管理職	労働者	平均
鉱業	12万 3,026	7万 1,226	10万 1,293
製造業	6万 7,561	3万 5,084	4万 7,220
発電・送配電、ガス・水の生産・配給	6万 3,912	3万 1,467	4万 4,566
建設	6万 4,493	2万 8,732	3万 5,137
商業・修繕	6万 6,594	3万 6,698	4万 7,138
ホテル・外食	5万 5,872	2万 9,899	3万 4,136
輸送・通信	7万 8,192	4万 7,714	5万 6,284
金融	6万 7,470	3万 7,919	5万 6,311
不動産、賃貸・企業向けサービス	5万 6,667	3万 3,504	4万 1,381
公共サービス・福祉	6万 8,172	3万 3,566	3万 8,417

（出所：ANDI/ONS）

民間部門（月給）（2017年4月）¹⁵⁵

産業部門	管理職	労働者	平均
鉱業	4万 2,592	2万 2,965	2万 5,736
製造業	6万 7,849	2万 5,713	3万 2,327
建設	6万 472	2万 4,346	2万 8,974
商業・修繕	8万 6,318	2万 6,825	4万 2,127
ホテル・外食	6万 2,290	2万 7,886	3万 2,002
輸送・通信	6万 3,253	2万 8,489	3万 5,698
金融	11万 5,661	4万 2,325	7万 3,246
不動産、賃貸・企業向けサービス	8万 3,607	2万 4,044	2万 7,456
医療	9万 1,008	2万 3,550	4万 3,845

（出所：ANDI/ONS）

有給休暇

前年の7月1日から該当年の6月30日までを基準に算出され、1カ月の労働につき2日半、1年間30日まで、年次有給休暇が与えられる。南部ではさらに年間10日以上の休暇が追加される。月24日または4週間の労働が1カ月とみなされ、季節労働者の場合は180時間となる。新たな雇用者は初月に15日以上働いた場合に1カ月とみなされる。被雇用者は慶弔休暇のほか、雇用期間中に1度、巡礼のための特別有給休暇を受ける権利を持つ。女性の被雇用者には14週間の産休が与えられる。

③ 雇用契約解除

雇用契約は、以下の場合に解除される。

- ・有期雇用契約の満了
- ・被雇用者の辞職

¹⁵⁴ ANDI サイト：<http://www.andi.dz/index.php/fr/couts>

¹⁵⁵ 仏経済誌 Le MOCI (<http://www.lemoci.com/pays/algerie/fiscalite-social/>)、国立統計局ホームページ

- ・懲戒免職（故意または重大な過失、怠慢など）
- ・被雇用者の就労能力の喪失
- ・経済的理由による集団解雇/雇用者の事業の終了
- ・定年退職
- ・死亡

懲戒免職の場合には予告期間と解雇手当は与えられない。必要条件が満たされない場合、雇用契約解除は不当とみなされる。

雇用者は経済上の正当な理由が認められ、他のあらゆる方策がなくなった場合に限り、雇用契約を解除することができる。その際、団体交渉後に労働行政局が管轄する必要な手続きを踏む必要がある。被雇用者は、団体交渉により決定される賠償金または退職年金、あるいは失業保険の支払を受ける場合は、過去1年間の平均給与に基づき3カ月分に相当する手当を受ける権利を有する。

男性は60歳以上、女性は55歳から退職年金を受けることができる。ただし勤続期間が15年以上あることが条件となる。また、以前は年齢に関係なく32年間労働した場合には年金受給資格が与えられたが、この制度が2016年12月31日の法律No.16-15により廃止された。新制度への暫定的移行期間である2年間（2017-2018年）については、32年間労働し年金納付を行ったことを条件に、2017年は58才から、2018年は59才から退職年金を享受できる。労働条件が過酷な労働者に関しては、退職年齢が引き下げられる。被雇用者に対する退職手当は、労働協約により決定されることが多いが、義務ではない。通常、同じ雇用者における勤続年数により1カ月の給与をベースに算出される。

(6) インフラ環境¹⁵⁶

港湾¹⁵⁷

アルジェリアには主要な混合貿易港（商業、漁港、炭化水素）が14港あり、そのうちアルズー、スキクダ、ベジャイアには炭化水素貿易に特化した港がある。漁港は31港存在する。

アルジェリア貿易の95%は港経由で行われている一方、炭化水素ターミナルを除く多くの港が国際的な整備基準に達しておらず、迅速な対応ができないなど問題が生じている。そこで政府は、1999年以降港の拡張や近代化を図り、港の整備を行っている。すべての港は国営公社ソジェポール（だ。SOGEPOR）が運営・管理をしていたが、近代化の一環として外国企業にその運営・管理を委託する例も出てきており、2006年にシンガポールのプロテック・インターナショナル（Protek International）がベジャイア港の20年の運営権利を獲得し、設備投資に5,300万ドル、人材育成に20万ドルをかけて近代化を図った。2008年にはUAEのドバイ・ポーツワールド（DP World）がアルジェ港とジェンジェン港の改修および30年の運営権利を獲得。それぞれ9,620万ユーロ、7,000万ユーロの投資が行われた。2016年の貨物取扱量は、アルジェ港が1,594万トン（前年から横ばい）、アンナバ港が521万トン（前年比18%減）、アルズー港が4,548万トン（1%増）、ベジャイア港が1,952万トン（3%減）、ジャンジャン港が189万トン（18%減）、オラン港が865万トン（2%増）、スキクダ港が271万トン（6%減）¹⁵⁸。

¹⁵⁶ ANDI 運輸セクターサイト (<http://www.andi.dz/index.php/fr/secteur-de-transport>)

¹⁵⁷ Revue géographique des pays méditerranéens

¹⁵⁸ L'Antenne : http://www.lantenne.com/Serport-un-bilan-2016-contraste-pour-les-ports-algeriens_a36472.html

2016年1月には、ティパサ県シェルシェル(アルジェ西方50km)のエル・ハムダニア(El Hamdania)に商業港を開設するプロジェクトが発表された。

空港

アルジェリアには36の空港があり、そのうち国際空港は16カ所。アルジェ空港では国際線専用エアターミナルが2006年7月に完成されており、同年11月からの空港管理は、アルジェの空港サービス管理機関(EGSA)の系列会社である空港インフラ・サービス管理会社(SGSIA)がパリ空港公社(ADP)との提携で行っている。民間航空交通に使用される空港は32カ所ある。アルジェのフアリ・ブーメディアン空港、トレムセン、ジジェル、エルゴレア、ガルダイアの各空港に見られるように空港の近代化・改修計画が近年行われている。アルジェには2018年に新国際エアターミナルが出来る予定で、年間1,000万人の利用者、投資総額は330億DZDを見込んでいる。

鉄道

1983年に建設が始まったアルジェ市の地下鉄は、2011年10月31日に開通。¹⁵⁹東西9.5kmにわたって市内を横断する。アルストム(仏)が、完成後8年間のメンテナンス契約(1億3,000万ユーロ)を締結。2020年までに敷設距離は40kmまで延伸される予定。アルストムはアルジェ市内を走行するトラム建設工事も約4億ユーロで落札しており、各工区が順次竣工とともに営業を開始し、2015年から全工区が運行している(完成から10年間のメンテナンスも行う)。この他、オラン市ではアルストムとスペインのイソリュックス・コルサンのコンソーシアム「トラムヌール」が、コンスタンチヌ市ではアルストムとイタリアのピツァロッチェとのコンソーシアムが、それぞれ3億5,500万ユーロと3億700万ユーロでトラム建設工事を落札。2013年5月と同年7月にそれぞれ開通している。一般鉄道は全国約5,000km敷設されているが、実際に使用されているのは4,000km前後で、駅数は200¹⁶⁰、電化区間は324km¹⁶¹となっている。

政府は国内鉄道網の拡充に取り組んでおり、前述の国土整備計画「SNAT 2030」では、合計で6,500kmの整備計画を掲げ¹⁶²、国内鉄道網は将来的には1万2,000kmに拡充される予定。高速鉄道の導入も計画されている。複線化、駆動装置の電化、信号や安全システムの更新などの近代化についても具体的な計画が設定され、「SNAT 2030」以降、実現に向けた国際的な協力に関する合意締結も報道ではいくつか発表されている。例えば、2015年12月には、ドイツのシーメンスがアルジェ市近郊において140kmに渡る鉄道の近代化に係る契約を締結したと発表。契約金額は3億4,000万ユーロで、SNTF(国鉄)との合弁企業、エステル・レール・オートメーション(Estel Rail Automation)が実施する¹⁶³。国営の鉄道インフラ建設企業インフラフェール(Infrafer)と中国の中国鉄建(CRCC)は2016年2月15日、高速鉄

¹⁵⁹ 仏AFP通信2011年10月31日付記事

¹⁶⁰ アルジェリア政府による2016年「行動計画」および運輸省サイトより

¹⁶¹ ジューヌ・アフリック2016年2月16日付記事

¹⁶² SNAT 2030 : <http://www.joradp.dz/FTP/jo-francais/2010/F2010061.pdf>

¹⁶³ エルワタン2015年12月13日付記事

道線路建設の合弁会社設置に合意した¹⁶⁴。ただし、2016年末の報道によると、国内のトラムおよび鉄道のプロジェクトに財政難の影響が出始めている。着手済みのプロジェクトは完成するが、計画段階のプロジェクトについては開始を予定より遅らせることや、規模を縮小するなどしている。トラムは、運行開始済みのアルジェ、オラン、コンスタンチヌ以外でもシディベルアベス、セティフ、ワルグラ、モスタガネムの4都市での設置が進められており、2018年の営業運転開始が見込まれている。パトナとアンナバの整備計画と、アルジェとオランのトラム延伸計画は、それぞれ延期になる模様。鉄道部門の近代化プロジェクトでは高原地帯（600km）・南部地方（800km）での新線建設などの計画が延期される可能性が高いという¹⁶⁵。

道路

全国の道路網は11万2,000キロ¹⁶⁶で、うち2万9,500キロは国道¹⁶⁷である。政府は大規模な道路網の近代化を図っており、2006年には国土を横断する全長1,216kmの東西高速道路建設に着手した。また、サハラ横断高速（アルジェリア、ニジェール、マリ、ナイジェリア、チャドの首都を結ぶ高速道路の建設計画）のアルジェからラゴスまでを南北に結ぶ工区の建設については、アルジェリア担当部分は完成している。しかし、ニジェールに残る工区が2017年中に完成し全線開通となる予定であったが、2017年末時点では開通に至っていない。

東西横断高速道路については、2006年4月、国土東西横断高速道路建設プロジェクトを中国企業のコンソーシアム CITIC-CRCC と日本企業のコンソーシアム COJAAL（鹿島建設、大成建設、西松建設、間組、伊藤忠商事からなる共同企業体）が受注。3工区のうち東工区の約400km分をCOJAALが約5,400億円で落札した。2007年3月に着工したが、資源調達や地盤に対する技術的問題、治安の悪化などにより工事は大幅に遅れ、政府による支払拒否が発生、2011年に工事は中断した。COJAALが残した担当区部分13キロはアルジェリア企業が工事を引き継ぎ、東西高速道路は現在全線が開通している。COJAALとアルジェリア政府の係争は、2014年6月に第3国であるフランスの仲裁機関に仲裁を申請するなどして混迷したが、2016年7月26日付で政府と合意に至ったとCOJAAL側が発表している¹⁶⁸。

電力（再生可能エネルギー以外）・水

国内の発電最大出力は2015年に1万7,238MW¹⁶⁹、2016年には1万9,006MW¹⁷⁰に上り、生産量は2015年に6万4,662MWh、2016年に6万6,263MWhであった。

これらの電力は2万7,283kmの送電網、30万kmの配電網を通じ国内各地に輸送されており、アルジェリアの電化率は99.9%に上る。2013年には、クディエット・エドドラウッシュ（Koudiet Eddraouch）のコンバインドサイクル発電所を含む新たな19の発電所（合計出力1,300MW）の運転が開始されている。2013年12月にソネルガスは6つの発電所建設契約を韓国のサムスン（2カ所）、現代エンジニアリングと大宇のコンソーシアム（2カ所、ジジェルとビスクラ）、スペインのデューロ・フェルゲーラおよび韓国のGS Daelimとそれぞれ締結。2015年から2017年の運転開始を目指している。これらの発電所

¹⁶⁴ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス、ジュース・アフリック 2016年2月16日

¹⁶⁵ マグレブ・エメルジャン 2016年12月1日付記事

¹⁶⁶ 2017年「行動計画」によると1万7,196キロ

¹⁶⁷ 公共工事・輸送省サイト：<http://www.mtp.gov.dz/fr/permalink/3937.html>、ANDI サイト：

<http://www.andi.dz/index.php/fr/secteur-de-transport>

¹⁶⁸ <http://www.taisei.co.jp/MungoBlobs/822/717/2016080201.pdf>、http://www.ad-hzm.co.jp/ir/pdf/pre/irnews/ir_20160802_1.pdf

¹⁶⁹ エネルギー省サイト資料「Electricité et Gaz」<http://www.energy.gov.dz/francais/uploads/2016/Energie/electricite-gaz-maj.pdf>

¹⁷⁰ ソネルガス・サイト「Chiffres Clefs 2016」<http://www.sonelgaz.dz/?page=article&ida=605>

に設置される発電機は 8 月に締結された 19 億ドルの契約に基づきゼネラルエレクトリック (GE) が提供する¹⁷¹。2014 年にも、5 月にロシア国営テクノプロムエクスポート (Technopromexport) が南部地方への 9 カ所のディーゼル発電所建設契約 (合計出力 30MW 超)、9 月にアンサルド・エネルギー (伊) がバトナ県への発電所建設契約、11 月にベルギーの IMM が南部地方 9 カ所の発電所建設契約 (合計出力 65MW) を獲得し、従来型エネルギーによる発電計画が進められた。ソネルガスの電力子会社 SPE が保有する従来型の発電所は 61 カ所 (蒸気タービン 5 カ所、固定式ガスタービン 35 カ所、モバイルガスタービン 17 カ所、水力 4 カ所)。

基本的に上水はアルジェリア水道公社 (ADE) またはコミューンの APC が、下水はアルジェリア下水道公社 (ONA) が管理・運営および保守をしている。いずれも水資源担当省の管轄下に置かれている。ADE もしくはその関連会社が管理する上水網は 11 万 6,900km、小規模海水淡水化施設は 9 カ所。上水普及率は 2015 年時点で 98%¹⁷²。ONA が管理する下水網は 5 万 2,000km、下水処理施設は 142 カ所¹⁷³。

国内にはベニサフ、スークトラタなどに日量 20 万立方メートルの造水能力を持つ大規模海水淡水化施設が建設されている。2009 年に運転を開始したベニサフ淡水化工場はゲイダ (Geida) (西) とアルジェリア国営企業アルジェリアン・エナジー・カンパニー (AEC) の合弁ベニサフ・ウォーター・カンパニー (BNC) が運営。生産された飲料水は、ADE に販売されている。

シンガポール・ハイフラックス (Hyflux) は、スークトラタでマレーシアのマラクフ (Malakoff) と提携し、海水淡水化工場建設に参画している。2008 年 7 月にも、ソナトラックとソネルガス子会社のアルジェリア・エネルギー会社 (Algerian Energy Company) が、世界最大級の海水淡水化施設の建設をハイフラックスへ委託した。これによりアルジェリア西部オラン県にあるエルマグターに、1 日あたり 50 万立方メートルの淡水化能力を持つ施設が 2014 年 11 月 10 日¹⁷⁴に開業。総工費は 4 億 6,800 万ドル、うち 30%はハイフラックスからの出資で、残り 70%はアルジェリアの国営銀行コンソーシアムからの融資でまかなわれた。ハイフラックス・オペレーティング・メンテナンス・アルジェリア (HOMA) が TMM スパ (Talhiyat Miyah El Mactaa) との契約で今後 25 年間、管理・運営を行うことになっている。

(7) 世界銀行の Doing Business ランキング等

世界銀行 (世銀) が各国の投資環境ランキングをまとめた「Doing Business 2018」報告書によると、アルジェリアは世界 190 カ国・地域中 166 位で、前年の 156 位から下降した。他のマグレブ諸国に比べても大きく差を開けられている (モロッコが 69 位、チュニジアが 88 位)。

(8) 投資の際の注意事項

対アルジェリア直接投資は、石油・ガス部門のほか、携帯電話やセメントなど比較的短期間に投資回収が見込める部門 (特に湾岸諸国からの投資) など、製造部門よりサービス部門に集中している。

¹⁷¹ Agence Ecofin 2013 年 12 月 18 日付記事

¹⁷² <http://mree.gov.dz/wp-content/uploads/2016/03/DESSALEMENT-MONOBLOC-2016.pdf>、<http://mree.gov.dz/wp-content/uploads/2016/03/Indicateurs-AEP-2015.pdf>

¹⁷³ ADE、ANA それぞれのサイトと水資源省サイトより

¹⁷⁴ 2016 年 7 月という報道もあり。政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2016 年 7 月 28 日付記事など¹⁷⁵ Le Quotidien d'oran 2016 年 7 月 18 日、Agence Ecofin および Algeria Focus 2017 年 3 月 13 日

アルジェリア経済に関する定例審査を行う国際通貨基金（IMF）は、2016年7月にアルジェリアを訪問した折に、経済多様化に向けて、民間セクターの強化、民間および外国からの投資促進、経済モデルの見直しを目的とする構造改革を提言。ビジネス環境の改善、投資に関する行政手続きの簡素化、投資・起業・企業経営の円滑化、中小企業を中心とした企業の銀行融資へのアクセス改善などに取り組む必要性を強調した。2017年の3月の訪問時には、国の安定を脅かす要因として若年失業率の高さを挙げ、公共投資や炭化水素に依存しない経済セクターの活性化を図り、原油価格の推移に左右されない雇用の拡大に努めるべきだと指摘している¹⁷⁵。

アルジェリアはこうした勧告を受けて2016年に投資法典を改正、新投資法典が成立した。前述の通り、新投資法典からは、外資規制措置（外国資本の出資率の上限を49%とする）と外国人投資家による事業売却への国の先買権に関する措置が削除され、これらの措置は予算法内に盛り込まれた。措置の継続が決まったものの、法典から削除されたことは今後の廃止に向けた一歩と期待を寄せる向きもある¹⁷⁶。

6. アルジェリア-EU 関係

EUは、アルジェリア貿易において最大相手国（地域）であり、2016年には輸出の58%、輸入の47%を占めた。輸出額は167億4,000万ドル、輸入額は221億8,000万ドルに上るが、前年比でそれぞれ27%、13%の減少を記録した。

連合協定の実施によりEUからの輸入は増加したものの、対EUアルジェリア貿易収支は2014年まで黒字だった。しかし2015年以降はこれが赤字に転落。輸出品目の多様化は進んでおらず、2016年のEUへの輸出の94%は原油および鉱物資源であり、EUにとって第3の供給国となった。次いで化学物質の輸出が多いが、割合としては全体の3.6%に過ぎず、額としては1億ユーロだった。EUからの輸入は主に機械（45億ユーロ、22%）、輸送用機器（24億ユーロ、12%）、農産物（29億ユーロ、14%）、化学物質（31億ユーロ、15%）、鉄鋼（17億ユーロ、8.4%）¹⁷⁷。特に農業は、EU各国やモロッコなどの第三国と比較すると競争力がない。ベンユーン商務大臣は欧州市場への参入にあたり、技術や環境規制の要求が厳しく、アルジェリア企業にとってハードルが高いと言及している¹⁷⁸。一方、欧州委員会は貿易・投資障壁に関する2016年版報告書の中で、アルジェリアの保護主義を批判した。報告書によると、アルジェリアが2016年に導入した輸入制限と国内製造振興策の2つの措置により、欧州連合（EU）に37億5,000万ユーロのネガティブな影響が出たという。また、国内で製造・組み立てられた製品の購入を目的とした消費者ローンの導入に関しても、欧州からの輸出の障壁になっていると指摘した¹⁷⁹。

図6：アルジェリア対外貿易と対EU貿易（単位：10億ドル）

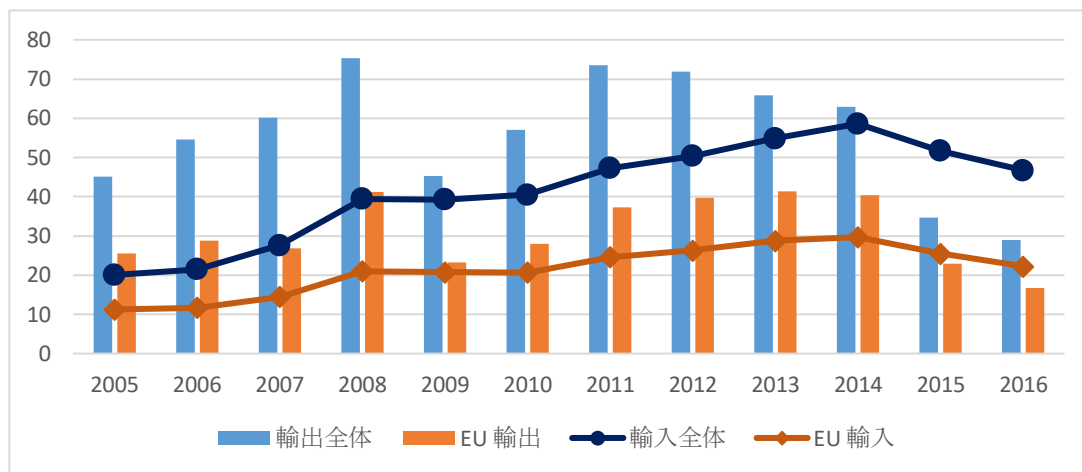
¹⁷⁵ Le Quotidien d'oran 2016年7月18日、Agence Ecofin および Algeria Focus 2017年3月13日

¹⁷⁶ TSA (Tout sur l'algérie) 2016年6月13日、マグレブ・エメルジョン 2016年6月14日、ジュース・アフリック 2016年7月18日

¹⁷⁷ EU サイト：<http://ec.europa.eu/trade/policy/countries-and-regions/countries/algeria/>

¹⁷⁸ TSA (Tout sur l'algérie) 2014年11月23日付記事

¹⁷⁹ EU 文書「RAPPORT DE LA COMMISSION AU PARLEMENT EUROPÉEN ET AU CONSEIL」、<https://ec.europa.eu/transparency/regdoc/rep/1/2017/FR/COM-2017-338-F1-FR-MAIN-PART-1.PDF>



出所：アルジェリア財務省関税事務局

外国直接投資の面でも、EUはアルジェリアにとって重要な位置を占めている。非炭化水素部門における2002～2014年の間のFDI累計総額（申請ベース）では、EU諸国が占める割合は22%で5,195億DZDに上り、雇用創出数では29%、プロジェクト数は238件で42%に至る。2016年のアルジェリアの対EU投資は21億ユーロ、EUの対アルジェリア投資は165億ユーロ¹⁸⁰。

(1) EU アルジェリア連合協定

概要

EUは地中海諸国と一大自由貿易圏を構築することを目標に、貿易自由化をはじめとする政治・経済・文化面での相互協力の強化をうたった連合協定を近隣諸国と締結しており、アルジェリアとは2002年に締結、2005年に発効した。

アルジェリアとEUとの間の連合協定は、政治対話、人権尊重、テロ対策、司法・内務、貿易の促進、サービス市場の自由化、経済・社会・文化面での協力を目指す内容となっている。

アルジェリア経済は天然ガスと石油の輸出に完全に依存しているため、協定に基づく市場開放に対処するには民営化をはじめとする経済の抜本的改革が不可欠と見られており、関税障壁の完全な撤廃実施まで12年間の猶予期間が確保された。国内生産されていない原料や工業製品（工業製品全体の39%にあたる）の関税は2005年発効時に即時撤廃されたが、主要な工業製品の輸入関税の段階的撤廃は、2007年9月より開始されている。

EUとの連合協定における関税引き下げの内容

【工業品目】

2,076品目（関税率表 Chapter 25～97の工業原料・半製品）：同協定 Annex 2に該当。関税（5%、15%）および暫定追加税（DAP）（12%）の即時撤廃（VAT17%のみの課税となる）。

【農業品目】

- ① 87品目（関税率表 Chapter 3、5、23の水産品）：EU協定 Protocol 4に該当。関税およびDAPを25～100%の減税率で全部ないし一部減免。

¹⁸⁰ EUサイト：<http://ec.europa.eu/trade/policy/countries-and-regions/countries/algeria/>

- ② 50 品目（農産物加工品、活性酵母・食料加工品・ビール等。）：EU 協定 Protocol 5 に該当。輸入割当制（枠外は従来通りの課税）。関税および DAP を 20～100% の減税率で全部ないし一部減免。
- ③ 114 品目（肉類・種ジャガ・粉乳・食用油・砂糖・穀類等）：EU 協定 Protocol 2 に該当。輸入割当制。枠内は関税および DAP を 20～100% の率で全部ないし一部減免。枠外は従来通りの関税・DAP 適用。

【1,102 品目（農/資本財・エネルギー品目）】

2007～2012 年に関税（15%、30%）の段階的逡減。

【1,964 品目（消費財）】

2007～2016 年に関税（15%、30%）の段階的逡減。

連合協定施行の現状

アルジェリアでは、連合協定の大部分が EU 側に利益をもたらしたという印象をもたれている。アルジェリアは 2009 年以来、アルジェリアから EU 向けの輸出は連合協定後も最小限に留まっており、協定により不均衡が拡大し、EU からの直接投資の増加が実現しないことを指摘してきた。また EU が商品・資本の自由な流通を奨励する一方、人の移動に関しては厳格な規制をかけていることも批判した。これに対して EU は反論、2010 年 6 月や 2012 年 12 月にアルジェリア農産品の EU 市場へのアクセスに関するセミナーをアルジェで開催するなど¹⁸¹、EU 市場の関税制度、輸入条件や優遇措置をアピールする機会を設けてきた。

2012 年に行われた第 5 回連合協定評議会では、アルジェリア政府から連合協定内で合意された段階的関税撤廃スケジュールおよびリストの修正変更についての正式要求がされた¹⁸²。段階的関税撤廃スケジュールを 2017 年から 2020 年に変更、EU から輸入される農業品 36 品目のリストからの削除、アルジェリアにとって不利と考えられる工業品 1,740 品目のリストの再検討が要求され¹⁸³、8 回に渡る協議の末、2012 年 8 月に合意に達した¹⁸⁴。その結果、1,058 品目の関税免税措置が撤回または凍結され、2010 年時点で 18% にあった関税撤廃率も 2012 年には 12% へと後退している。

2012 年より始まったアルジェリアと EU の自由貿易を目的とする段階的関税撤廃プロセスの進捗状況は芳しくない。5～15% の関税が課される原材料、化学分野の産業機器、金属工業、建設等に関わる 2,076 品目は発効後の 3 年間で、農業設備品、医薬品、電子機器・同部品など 1,100 品目はその後の 3 年間で撤廃もしくは削減が目指されたが、目標は部分的にしか達成されず、アルジェリアの輸出を増加させることなく欧州からの輸入が増加する結果になった。

これらを踏まえ、アルジェリアは 2015 年 8 月 31 日に協定の公式評価を請求。両者は 2016 年 3 月、協定の新たな見直しに関する初の会合をブリュッセルで開催した。アルジェリア政府は 2016 年 12 月 7 日に開催された EU アルジェリア第 6 回合同会議で、両者間の連合協定の見直しに向けた協定の評価作業が終わったと、2017 年はじめに発表した。2017 年 3 月 13 日開催の第 10 回連合協定評議会では 5 つのテーマに沿った話し合いが行われ、共同覚書「提携優先事項（Partnership priorities）」に調印。これに沿って 2020 年まで EU とアルジェリアの対話を進めていくことで合意した。

¹⁸¹ 在アルジェリア EU 連合代表部、Revue de la délégation de l'Union européenne en Algérie Juillet/Août 2010 n°14

¹⁸² ラ・トリビューン、2010 年 6 月 16 日付記事

¹⁸³ 政府系通信社アルジェリ・プレス・サービス 2012 年 2 月 6 日付記事、同 2 月 18 日付記事

¹⁸⁴ 地中海経済情報サイト「エコノストラム」2012 年 8 月 24 日付記事

(2) 経済協力プログラム¹⁸⁵

EUはアルジェリアに対して、以下のプログラムを通じた5億ユーロ強の支援およびブーメルデス地震の際に22億ユーロのEIBからの融資を実施した。

- 1995-99年「地中海諸国支援事業（MEDA）プログラムI」
- 2000-06年「MEDAIIプログラム」

2013年から2017年には「欧州近隣国・提携支援ツール（ENPI）」の下、以下のプログラムを通じた1億8,400万ユーロ（2007～2010年）と1億7,200万ユーロ（2011～2013年）およびアラブの春の際のSpiringプログラムによる1,000万ユーロの支援を実施している¹⁸⁶。

- 2007-2010年「国別指標プログラム（The National Indicative Programme：NIP）」
- 2011-2013年「国別指標プログラム」

2014年からは、2014～2020年を対象とした対アルジェリア・欧州近隣国支援ツール（ENI）の下、2014～2017年「単独支援フレームワーク（Single Support Framework：SSF）」が開始された。司法改革と市民の政治参加推進、労働市場改革と雇用創出、経済ガバナンスの強化と経済多様化を目的とした1億4,800万ユーロの支援が行われる。2018～2020年にはSSFIIの実施も予定されている。

これらの支援は、当面はEUに加盟をしないと思われる近隣諸国に対してEUが政治・経済・社会的な支援を行うツールになるが、これ以外にも「民主主義と人権のための支援ツール（EIDHR）」、「安定化・平和のための支援ツール（IcSP）」、「市民社会・地方自治体支援ツール（CSO-LA）」といったテーマ別の支援ツールがある。さらにアルジェリアも参加する、EUと近隣国のエネルギー市場の調和と互換性強化を目的とした「MedReg III（2013-2017年）」、近隣諸国間のエネルギー協力を目的とした「MED-TSO（2015-2018年）」、近隣諸国における民主主義推進NGO支援を目的とした「EUROPEAN ENDOWMENT FOR DEMOCRACY（2015-2018年）」他多数の複数国向け支援ツールを通じて協力関係にある。

欧州投資銀行（EIB）による対アルジェリア融資プロジェクトは1980年に開始した。2017年までに実行された支援は27億1,900万ユーロ。主な融資対象は、インフラ事業、自然災害後の復興支援（上述のブーメルデス地震の際の融資など）となっている¹⁸⁷。

7. アルジェリア-日本関係

(1) 貿易関係

2016年の日本からアルジェリアへの輸出額は241億7,000万円で、前年の300億円から後退した（24%減）。2016年のアルジェリアから日本への輸出額は367億円で、前年の1,122億3,000万円から大きく後退した（200%減）。過去数年の両国間の貿易はアルジェリアの黒字が継続しているが、2016年には

¹⁸⁵ European Neighbourhood and Partnership Instrument, Algeria Strategy Paper 2007-2013、EU Neighbourhood info Center

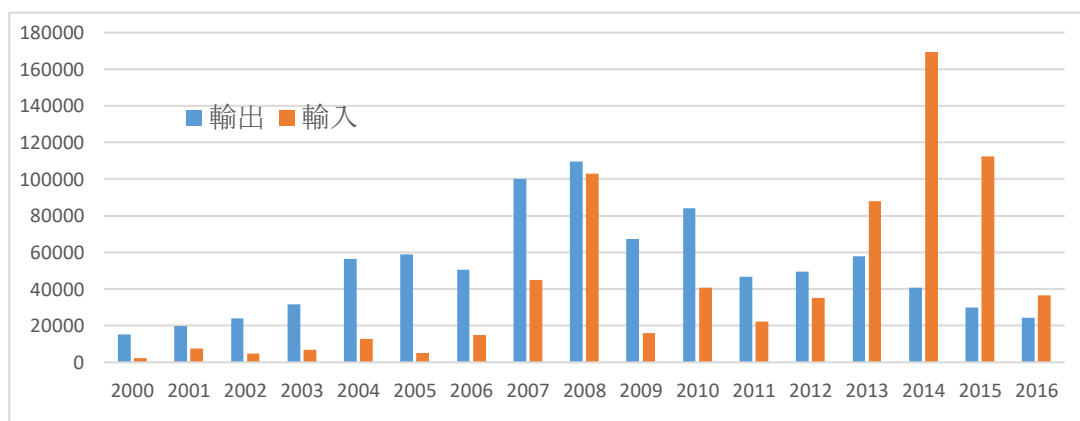
¹⁸⁶ EU サイト：http://europa.eu/rapid/press-release_MEMO-14-219_en.htm?locale=FR

¹⁸⁷ EIB のデータベース検索より：<http://www.eib.org/projects/loan/list/index>

一気に黒字幅が縮小した。他国と同様、石油価格の暴落による対アルジェリア輸入額の大幅な減少がその原因とみられる。

2013年には自動車からアルジェリアへ輸出の50%前後を占めていたが、2016年にはシェアが16%まで落ち込んでいる。自動車輸出は2014年時点で前年比約50%の減少をみせて158億6,000万円に落ち込み、2016年はさらに約36億円まで落ち込んでいる。輸出シェアが大きい鉄鋼は、2016年に前年比73%減となり、輸出に占めるシェアも39%から28%に後退した。一方、アルジェリアから日本への輸出は、ほぼ100%が天然ガスと石油製品などの炭化水素関連製品であり、数年来変化はない。2016年には食品と飲料の輸出が増加しているが、輸出食品はマグロ、飲料はワインでそれぞれ占められている。

図7：日本の対アルジェリア貿易（単位：千円）



（出所：日本財務省貿易統計）¹⁸⁸

表10：日本からアルジェリアへの輸出（単位：千円）

品目	2015年	2016年		
	金額	金額	構成比	前年比
原料別製品	14,961,623	9,309,105	39%	Δ38%
機械類および輸送用機器	13,284,143	13,008,407	54%	Δ2%
その他	1,753,351	1,852,957	8%	6%
合計	29,999,117	24,170,469	100%	Δ9%

（出所：日本財務省貿易統計）

(2) 投資関係

日本企業の最初のアルジェリア進出は1964年に始まった。以降、石油・天然ガスなどの炭化水素部門を中心に拡大（1990年代はテロ活動の活発化により一部撤退）。現在、日系企業の拠点数は、外務省の「海外在留邦人数調査統計（平成29年要約版）」によると各社の駐在員事務所を含め13社に上る。同資料によると、在留邦人数は150名となっている。

アルジェリアは日本企業にとってプラント輸出市場となっており、炭化水素部門におけるプラント建設工事や関連インフラ建設を受託する企業が目立つほか、自動車や機械類、鉄鋼製品などの輸入を扱う商

¹⁸⁸ 日本財務省貿易統計：<http://www.customs.go.jp/toukei/srch/index.htm>

社 6 社が進出している。また、現地法人との代理店契約を通じ、自動車、電気機器メーカーなどが市場参入している。

2009 年 9 月には、ソニー（Sony Gulf FZE）が、アルジェリアのハスナウイ・マルチメディア・グループ（Groupe Hasnaoui Multimédia）とパートナー契約を結んだ。これにより、同社はアルジェリアにおけるソニー商品の正式な販売権を持つこととなった。同時にソニーのショールームも開設された。

2012 年 1 月、日立とエレクトロラックスの独占代理店であるライアンが、両社の家電製品の展示ショールームを開設した。ライアンは日立コンシューマ・プロダクツ（タイ）とアンナバで日立ブランドの冷蔵庫の製造工場建設に関する合意協定を締結しているが、実現していない模様。

両国間では投資協定の交渉が行われており、2013 年 5 月に開催された第 2 回日アルジェリア政策協議では同年 1 月のテロ事件が二国間関係に与える影響を最小限にとどめ、治安・テロ対策における協力を含む政治・経済関係を強化していく意向が表明された。また、具体的な関係強化策として官民合同経済委員および日アルジェリア投資協定第 2 回交渉の早期開催が合意された¹⁸⁹。

2015 年 2 月には日本企業代表団がアルジェリアを訪問。観光、工業、農業、新技術分野での投資の可能性を探った。

2016 年 7 月には日・アルジェリア・ビジネスクラブが発足し、第 1 回会合が開催された。同クラブは、両国企業関係者で構成され、両国間の経済関係の発展を目的に意見交換などの交流を図っている。第 2 回会合が同年 12 月、第 3 回会合が 2017 年 5 月、第 4 回会合が 2017 年 10 月にそれぞれ開催されている。

2017 年は日アルジェリア外交関係樹立 55 周年にあたり、世界遺産のムスタファ・パシャ宮殿にて記念式典が在アルジェリア日本国大使館と国立書道博物館の共催で開催された。

2018 年 2 月にはジェトロがアルジェリア・ビジネス投資環境ミッションを実施した。同ミッションには日本企業 11 社、国際機関 1 機関、日本のメディア 1 社から 15 人が参加。「アルジェリア投資・ビジネス環境セミナー」が開催されたほか、アルジェリア閣僚への表敬や商業視察などを実施した。

(3) 近年の大型プロジェクト受注実績

炭化水素

2000 年代半ば以降、日本企業による大型プロジェクトの受注が相次いだ。ソナトラックの海上輸送子会社ハイブロック（HYPROC）は 2004 年に輸送能力の増強を目指し、日本のユニバーサル造船、名村造船所に LNG タンカー 2 隻を発注した。また、ソナトラックは 2005 年 11 月にアメリカン・イーグル・トランスポート（AET）と商船三井との間で、原油タンカー 3 隻を購入・運営するための合弁会社設立（ソナトラックが 50%、残りは AET と商船三井が出資）に関する合意書に調印した。タンカーはハイブロックにリースされる。

¹⁸⁹ 在アルジェリア日本大使館ホームページ、2013 年 5 月 15 日

2007年4月、IHIと伊藤忠商事が共同で、アルジェリアでの液化石油ガス（LPG）プラント建設に関する約1,200億円の契約を獲得した。年産約300万トンの分離・液化トレインが西部アルズーに建設された（2010年8月完成）¹⁹⁰。

2009年6月には、日揮がアルジェリア南部ガッシ・トゥイユでの天然ガスプラントのEPC契約を締結¹⁹¹、2014年2月に竣工した。年産36億立方メートルのガス処理能力があり、日産1,200万立方メートルの処理が可能。

2011年5月、日揮はイナメナス天然ガス田の生産レベルを1日あたり約3,000万立方メートルに維持するため、ガス処理プラント向け圧縮プラント建設を含む契約をソナトラックおよび提携企業のBP、ノルウェーのスタットオイルの合弁会社と2億1,300万ドルで締結した。2013年8月に工事は完了予定だったが、2013年1月16日に起きたイスラム過激派による人質事件により多大な人的・物的被害を受けた。2014年より生産業務を再開している。

2011年8月にはアルジェリア法人JGCアルジェリアと共同で、ビル・セバ地区での原油処理プラント建設プロジェクトのEPC契約をグループモン・ビル・セバ（Groupement Bir Seba）（ベトナム石油公団、対石油公社、ソナトラックのコンソーシアム）と4億5,000万ドルにて締結している¹⁹²。さらに日揮およびJGCは2016年12月にも、ソナトラック子会社とハッシ・ルメル・ガス田にガス分離・昇圧施設を設置する契約を締結。契約額は約1,400億DZD、工期は38ヵ月。2017年6月にはハッシ・メサウド油田への原油集積・処理設備のランプサムターンキー解約を受注した。

2014年10月、伊藤忠商事は、現代重工業株式会社（韓国）と共に、ソナトラック海運子会社ハイプロック向けの新造LNG船2隻、オプション1隻を受注した¹⁹³。伊藤忠商事は契約調印に至るまでの協力、本船引渡しまでの履行支援を担う。竣工は2016年末から2017年前半を予定している。

2015年6月、神戸製鋼は、同社米国子会社のミドレックステクノロジー（Midrex Technologies）とルクセンブルグのエンジニアリング会社ポールワース（Paul Wurth）のコンソーシアムが、アルジェリアでトルコのトスヤリ（Tosyali Holding）が建設中の製鉄所向けプラント建設を受注したと発表した¹⁹⁴。稼働開始は2017年の予定。

建築・土木工事

2006年4月に、国土東西横断高速道路建設プロジェクトを中国企業のコンソーシアムCITIC-CRCCと日本企業のコンソーシアムCOJAAL（鹿島、大成、西松、間組、伊藤忠からなる共同企業体）が受注した。約1,200kmの高速道路を3工区に分けて建設するもので、そのうち東工区の約400km分をCOJAALが約5,400億円で落札した。工期は当初40ヵ月の予定だったが、2007年3月の起工以降、工事の遅れと支払い義務をめぐる問題が係争に発展。2016年には、アルジェリア政府と合意に至ったとCOJAAL側が発表した。

¹⁹⁰ 伊藤忠商事プレスリリース（2010年8月30日付）

¹⁹¹ 日揮プレスリリース（2009年6月8日付）

¹⁹² 日揮プレスリリース（2011年8月30日付）、El Moudjahid 2011年8月28日記事

¹⁹³ 伊藤忠商事プレスリリース（2014年10月17日付）

¹⁹⁴ 神戸製鋼プレスリリース（2015年6月23日付）

2008年4月、三菱重工は、韓国の大宇建設と共同で、アルジェリアの大規模肥料製造プラントを契約総額24億ドルで受注した¹⁹⁵。発注者は、オマーンのスハイル・バハマン（Suhail Bahwan）グループとソナトラックの合弁企業アルジェリア・オマーン肥料会社（Algeria Oman Fertilizer Company, El Djazairia El Omania Lil Asmida）。2014年末に稼働している。550人の雇用を生み、そのうち70%が現地で雇用されている。

（4）経済協力関係

アルジェリアへの経済協力は、90年代の内政混乱により制限されていたが、2003年に再開、主に技術協力および無償資金協力援助が実施されている。重点分野としては、災害対策と環境保全の2分野のほか、各種産業分野での人材育成が挙げられる。2006年3月には、アルジェリアー日本間で技術協力協定が発効された。なお、アルジェリア政府が債務負担能力向上のために採択した対外借入抑制政策に伴い、2005年6月以降、新規円借款供与は実施されていない。直近の円借款は、2005年6月の「教育セクター震災復興事業」（19億4,300万円）。

一般無償資金協力案件としては、2005～2006年に水産無償資金協力「漁業養殖技術学院訓練機材整備計画」（供与限度額合計：6億7,000万円）が実施され、その第1弾として、操船シミュレーターや電機、電子、冷蔵技術に関する訓練用機材が供与された。2008年2月には第2弾として最新機器を搭載した漁業訓練船「ベンザザ（Benzaza）丸」（同船の価値は4億8,800万円とされる）がアルジェリア側に引き渡された。2013年には関係政府機関の能力向上を目指した「テロ対策法制度強化計画」（供与限度額5,800万円）を（国連薬物犯罪事務所を通じて）実施した。「草の根・人間の安全保障」無償資金協力では、2007年「ベシヤール孤児院改修・整備計画」（970万円）、2011年「サウラ職業訓練施設機材整備計画」（960万円）、2012年「セティフ県障害者医療教育施設ミニバス配備計画」（600万円）、2017年「知的障がい者支援施設機材供与計画」（530万円）、「白内障患者用の手術用顕微鏡等の医療機器購入計画」が実施されている。また、アルジェリアの文化向上への貢献のための一般文化無償資金協力も行われており、2006年には「アルジェリア国立図書館移動図書館車整備計画」（供与限度額7,700万円）、2013年には「ブー・イスマイル高等海運学校大学院への図書贈呈」¹⁹⁶が実施されている。

技術協力分野では、2005年～2008年および2009年～2012年にかけて「アルジェリア環境監視能力開発プロジェクト」が実施された。国土整備・環境省付属の環境・持続可能な開発監視機関（ONEDD）による環境モニタリングシステム強化の目的で、専門家派遣、機材供与、また研修員受け入れなどが行われた。本事業第1フェーズ2では、ONEDDの環境管理能力を向上させると共に、地方研究所および観測所からなる環境モニタリングシステムの構築に取り組んだ。2010年には、「サハラ・ソーラー・ブリーダー研究センタープロジェクト（通称：アポロ計画）」に合意。オラン科学技術工科大学のサハラ太陽エネルギー研究センター、サイダ大学、国立サハラ地方再生可能エネルギー研究所に対し、ソーラーブリーダー（ソーラーシリコン工場と太陽光発電所）技術開発の可能性の検証に要する実験機材を供与した。

¹⁹⁵ 三菱重工業プレスリリース（2008年4月23日付）

¹⁹⁶ 在アルジェリア・日本大使館サイトより

2015年度までの援助実績累計は、有償資金協力がマイナス2,578万ドル（有償資金協力累計は為替レートの変動によりマイナスになることがある）、無償資金協力が942万ドル、技術協力が7,312万ドル¹⁹⁷となっている。また、日本政策金融公庫（JFC）および国際協力銀行（JBIC）による融資累計は2016年度末で345件、9,718億円となっている¹⁹⁸。炭化水素関連事業への対ソナトラック融資が大半を占めている。

¹⁹⁷ 外務省サイト、「国別データ集 2016」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000247508.pdf#page=297>

¹⁹⁸ 日本政策金融公庫・国際協力銀行、年次報告書 2016年

8. 外国直接投資プロジェクトリスト¹⁹⁹

2017年

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
Sicpa	スイス	Condor グループ (家電・電子機器製造) は、スイスの Sicpa (紙幣のセキュリティインキ) との合弁会社「Condor Sicpa」を設立すると発表。	電子機器	-	-
AIAG	米国	乳製品大手 Tifralait と合弁会社設立に向けた基本契約を締結。Tifralait が 51%、AIAG が 49% を出資。	食品	-	約 3 億ドル
Acdima	ヨルダン	医薬品大手 Saidal (国内シェア 16%) は、ヨルダンのアクディマ社とアルジェリアにおける後発医薬品の生物学的同等性試験に関して提携合意。	医薬	-	-
Marriott	米国	アンナバに「シェラトン」ホテルをオープン。空港近くに建設され部屋数は 201 室 (うちスイート 15 室)	ホテル・レジャー	-	-
Sotelma-Malitel	マリ	アルジェリア国営の衛星事業者 ATS (アルジェリア・テレコム傘下) と契約締結。整備計画はアフリカ開発銀行 (AfDB) が支援。	衛生	-	-
GE	米国	アルジェのビジネス地区 Bab Ezzoaur にトレーニングセンター GETLA (ゼネラル・エレクトリック・テクニカル&リーダーシップ・アカデミー) を開所。	工業	-	400 万ドル
Radiola	サウジアラビア	アルジェリア Asmidal (鉱業部門の国営 Manal 傘下) との間で 3 件の合意。	資源	-	-
El Sanoubar	サウジアラビア	Tonic Emballage (Divindus グループ傘下) が製紙に関する合意。	製紙	-	-
Agat	サウジアラビア	アルジェリア飲料 Ben Nafaa と飲料輸出に関連する合弁設置。	食品	-	-

¹⁹⁹ 出所：ANIMA <http://www.animaweb.org> 2012年以前のプロジェクトについては、2013年3月発行のジェトロ「アルジェリアの経済・貿易・投資」を参照。

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
Roullier, Neovia	フランス	家畜用食品公社 ONAB の子会社 Premix Ouest と仏企業 2 社 (Roullier 社、Neovia 社) はアルジェにて牛や鶏などの家畜向けサプリメント生産の合弁会社を設立する合意書を締結。	家畜用食品	-	-
Jamjoom Pharma	サウジアラビア	Huppharma グループと眼科医薬品を製造する合弁会社をコンスタンチヌに設置することで合意。	医薬	-	-
Orchestra Premaman	フランス	Cevital との提携合意を発表。同社は、Orchestra Premaman の店舗をフランチャイズ展開。1 号店を年内に出店し、5 年以内に 10 店舗を展開する。	衣服	-	-
Sinosteel	中国	FERAAL 国営鋼鉄公社とティンドゥフ県の鉄鋳床の実行可能性調査の委託に関する合意書を締結。調査結果を受け、2018 年に実証実験用工場の建設。	鉄鋳	-	-
Shandong Kerui Well Control Equipement	中国	国営 AGM (Algerian Group of Mechanics) の子会社 Poval と合弁会社の設置で合意。国内で、原油採掘設備向け装置の製造販売を行う。	資源・エネルギー	-	-
KWCE	中国	AGM の子会社 Poval と合弁会社の設立を目的とした合意書に調印。2018 年から井戸元等の石油設備をメディア県にある工場で年間 1,000 台製造し、全生産品を Sonatrach に納入予定。	資源・エネルギー	-	-
Hyatt	米国	アルジェリアの EPE Spa (ホテル) との提携により、アルジェのウアリ・ブーメディアン空港内に自社ブランドホテルを建設。	ホテル・レジャー	-	-
General Electric	米国	Sonelgaz と長期 O&M 契約を締結。国内 10 基の発電所のメンテナンスとデジタル化により発電効率化を図る。	資源・エネルギー	-	30 億ドル
Giga Crete	米国	Modelco と合弁会社の設立に関する合意書を締結。屋根や壁パネル等、住宅用建設材料の製造工場を設置予定。	建設材料	-	-

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
Foton	中国	KIV グループ（自動車ディーラー）と合弁でアンナバにトラック組立工場を建設予定。合意調印。合弁会社への出資率はアルジェリア側が 51%、中国側が 49%。	自動車	-	5,000 万ドル
Accord Hotels	フランス	セティフ市にてノボテルとイビスがホテルをオープン。同社は 2005 年に現地パートナーと合弁会社 SIEHA を設立。	ホテル・レジャー	-	-
Iveco	イタリア	アルジェリア販売代理企業イヴァルと合弁で、アルジェ東方のウレッド・ヘダジ(Ouled Hedadj、ブメルデス県)に Iveco ブランドの商用車組立工場を 7 月に開始予定。	自動車	-	-
Volkswagen	ドイツ	アルジェリアのルリザンヌ市に 1 億 7,000 万ユーロ以上を投資して組み立て工場を開設。工場の生産能力は 1 日当たり 200 台。	自動車	-	1 億 7,000 万ユーロ以上

2016 年

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
Scania	スウェーデン	東部マスカラ県で現地パートナーのメズリと年間生産能力 600 台のトラック工場の建設を開始。2017 年より稼働予定。	自動車	-	15 億ディナール
DPI、DEG	英国、ドイツ	英国ファンド DPI およびドイツ投資開発会社（DEG）は段ボール等包装製品製造業 Général Emballage の 49%を買収。	包装	-	5,500 万ドル
Pertamina	インドネシア	国営ソナトラックは、炭化水素部門における両社の協力強化に関する「了解覚書」をインドネシアの国営 Pertamina と締結。	炭化水素	-	-
Inalca	イタリア	食肉製造・加工の Inalca Algeria (ブメルデス県) は今後の投資計画を発表。同社は 10 年前にイタリアの Inalca が 70%を出資して設立。	加工食品	240 人	850 万ドル

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
DF-RAIL	スペイン	EPE/INFRAFER 鉄道インフラ公社が 51%、スペインの DF-RAIL 社が 49%出資して、線路、信号などの路線機器を製造する合弁会社の設立に向けた合意書に調印。	インフラ	-	10 億ディナール
Lafarge Holcim	フランス、スイス	Lafarge Holcim 現地法人（出資率 49%）とアルジェリア企業 Souakri Group（出資率 51%）の合弁による「Lafarge Souakri」セメント工場が操業を開始。	資材	-	350 億ディナール
Emarat Dzayer Group	UAE	鉄鋼公社 IMETAL とアンナバ県に製鉄所を開設。還元鉄およびスチール（パイプ、レール、鋼構造物等）の年間生産能力はそれぞれ 150 万トン、100 万トン。	鉄鋼	-	16 億ドル
DF-Rai	スペイン	国営 Infrafer とスペインの DF-Rail 社のアルジェリア子会社は、伸縮継目など線路関連装置を製造する合弁会社に関する了解覚書に調印。	鉄道	-	10 億ディナール
Wijaya Karya	インドネシア	アルジェリアの Altro Skikda 社は、インドネシアの国営建設・エンジニアリング大手ウィジャ・カルヤと道路建設の合弁会社を設置することで合意。	建設	-	-
Total	フランス	トタル社とソナトラックは 22 日にアルジェリアおよび海外市場における両社間の協力の強化を図る合意書を締結。世界最大級の石油化学コンプレックスの建設に向けた F/S 調査を視野。	石油	-	-

2015 年

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
Petrofac	英国	ソナトラックと共同出資でエンジニアリングとプロジェクト遂行専門の JV49/51 を創設。	エネルギー	-	-
Hyflux	シンガポール	現地子会社 HOMA 設立。現地の AEC と ADE との JV47-53 による建設。オランの海水淡水化施設の管理（25 年契約）を手掛ける。	水、環境、都市サービス	-	4 億 9,100 万ドル

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
General Electric	米国	ソナトラックとのJV51/49。石油ガスプラントを建設。	産業設備	-	27億ドル
Hyundai	韓国	現地企業 Global Motors とのJV51-49で、El Madher にバス・トラクターの組み立て工場を設置。	自動車		
Ozmert	トルコ	Tamazoura に新たな鉄鋼生産工場を建設。	金属・リサイクル		
Ortiz	スペイン	現地公共企業の Alrecc t のJVで、El Harrach にプレハブ用パネル工場を設置。	公共事業、不動産、インフラ		
Novartis	スイス	Oued Smar の工場に対し2年間の投資計画を開始した。	医薬品		
Merck KGaA	ドイツ	現地企業 Novapharm とのJVを通じ、Bou-ismail に糖尿病と高血圧の製薬工場を建設。	医薬品		
Rocket Internet / AIG	フランス	2012年に開設したアフリカ初のオンライン予約サイト Jovago がアルジェに事務所を設置。	観光、飲食		

2014年

企業名	投資国	プロジェクト内容	分野	雇用数	投資額
Nestlé	スイス	オランにアルジェリア2番目の Nespresso 店をオープン。アルジェに3店舗目を開店予定。	観光事業・飲食業	-	-
Etihad Airway	UAE	アブダビ・アルジェ間フライトを週3回のペースで2015年6月17日より開始。	交通、ロジスティクス	-	-
Endress Hauser	ドイツ	機械設備およびオートメーション化専門会社。アルジェリア市場での発展・支援のための子会社開設。	機械・機械設備	5	-
Konika Minolta	日本	光学機材専門で、アルジェリアの販売会社 SCI/Anwa と共同出資で Dely Brahim に出店する。	一般向けエレクトロニクス	-	-
Suntory/Orangina-Schweppes	日本	現地ミネラル飲料水グループの Saida による当多国籍企業ブランドの発砲飲料水やジュース等生産を許可する取決めに調印。	食品	-	5,000万ユーロ

レポートをご覧いただいた後、アンケート（所要時間：約1分）にご協力ください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ora2/20170132>

アルジェリアの経済・貿易・投資

作成者：日本貿易振興機構（ジェトロ）
〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32
TEL：03-3582-5180（海外調査部中東アフリカ課）

<https://www.jetro.go.jp/>

禁無断転載